

出席委員 黒沢委員長、吉田副委員長
福岡委員、青木委員、茂内委員、馬谷原委員、横手委員
岸本議長

欠席委員 なし

説明者 木村町長、深澤副町長、大川教育長
大川議会事務局長、亀井議会事務局次長、長瀬副主幹
野崎町長室長、石黒専任主幹、山下副主幹、藤井主事
皆川倉見拠点づくり担当参事、鈴木専任主幹、山本技幹、齋藤主査
青木企画部長、関根企画政策課長、尾畠専任主幹、守屋副主幹、渡邊副主幹、
酒井主任主事
吉田財政課長、早乙女副主幹、佐糠副主幹、富田副技幹、羽鳥主任主事
佐野広報戦略課長、辻井副主幹、岡野主査
杉崎資産経営課長、喜々津主事
三橋総務部長、伊藤総務課長（兼）寒川文書館長、椎野副主幹、内藤副主幹、
三澤主査、平尾主査
濁川人事課長、遠藤副主幹、赤崎主査
池田税務収納課長、藤井副主幹、佐野主査、高井主査、関谷主査、石川主査
村瀬デジタル推進課長、三好主査、山本主査
菊地町民部長、芝崎町民協働課長、飯塚主査
大平町民安全課長、野地副主幹、伊波副技幹、三町副主幹、嶺主査、
袋主任主事
瀬戸町民窓口課長、三留副主幹、栢沼主査、執行主査
水越スポーツ課長、木内副主幹、山仲主査

案 件

（付託議案）

1. 議案第53号 令和7年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 議案第54号 令和7年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
3. 議案第55号 令和7年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 議案第56号 令和7年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 議案第57号 令和7年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について

令和7年9月12日

午前9時00分 開会

【岸本議長】 おはようございます。いよいよ本日から22日にかけて、決算特別委員会が開催される運びとなりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本特別委員会の設置につきましては、本会議におきまして7名の委員を選出しておりますので、ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、決算審査を進めるに当たりましては、まず委員長をお決め願うこととなります。委員長の選出に当たりましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が委員長の互選を行わせるとあります。また第2項で、互選に関する進行役は年長の委員が当たると規定されております。今回決算特別委員会の構成メンバーの中での年長委員は、青木委員ということであります。恐れ入りますが、青木委員に座長をお務めいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、青木委員、こちらの席にお移りください。

(青木 博委員、座長席へ移動)

【青木座長】 皆さん、改めて、おはようございます。ただいま議長よりご指名がございましたので、委員長の選任までしばらく座長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、早速、委員長の互選に入りたいと思いますけど、互選の方法につきましては、推選と投票の2つの方法がございますが、いかがいたしましょうか。

(「推選」の声あり)

【青木座長】 ただいま推選というお声がございましたが、推選ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【青木座長】 異議なしということでありましたので、委員の皆様から委員長の推選をいただきたいと思います。

吉田委員。

【吉田委員】 黒沢委員にお願いしたいと思います。

【青木座長】 黒沢委員というお声がかかりましたが、委員長職を黒沢委員にお願いするということでおよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【青木座長】 異議なしという声がかかりました。それでは、黒沢委員長、こちらの委員長席へお移りください。

私は、これにて座長の役目を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(黒沢善行委員、委員長席へ移動)

【黒沢委員長】 皆様、改めまして、おはようございます。ただいま皆様よりご推挙いただきまして、決算特別委員会の委員長の大任を拝することとなりました。何分に、この予・決算委員長も9年ぶりということでございますし、また力はもとよりございませんが、委員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、どうかよろしくお願ひ申し上げます。滞りなく議事が運営できるようにしっかりと務めてまいりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、まず、委員長の最初の務めといたしましては、副委員長の選任ということでございますけども、選任につきましては、いかがいたしましょうか。

(「委員長一任」の声あり)

【黒沢委員長】 ただいま委員長一任というお声がありましたけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、僭越ではございますけれども、私から指名させていただきます。吉田委員にお願いできればと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【黒沢委員長】 ご異議ないようでございますので、吉田委員にお願いしたいと思います。

それでは、早速でございますが、吉田委員、こちらの副委員長席に移動をお願いいたします。

(吉田悟朗委員、副委員長席へ移動)

【黒沢委員長】 それでは、吉田副委員長、一言ご挨拶をお願いいたします。

【吉田副委員長】 ただいま皆様よりご信任をいただきまして、副委員長に就かせていただきます。吉田悟朗でございます。委員長を支えまして円滑な議事の進行に努めますので、皆様、どうぞご助力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【黒沢委員長】 ここでこの後の議事進行について事務局との打合せがございますので、暫時休憩とさせていただきます。

それでは、暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより審査を進めてまいります。過日、初日の本会議におきまして、本委員会に付託されました案件につきましては、議案第53号 令和6年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第54号 令和6年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第55号 令和6年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第56号 令和6年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第57号 令和6年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定についての5議案でございます。審査に当たりましては、一括して審査を進めてまいります。

この際、審査日程についてお諮りいたします。タブレットにあります決算特別委員会審査日程表（案）のとおり、議会事務局を皮切りに各課等の審査を行い、9月22日の最終日におきましては、総括質疑及び討論、採決という日程で順次進めてまいりたいと思いますが、この進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、ご異議ないようですので、日程表のとおり進めさせていただきます。

まず、審査に先立ちまして、町長より一言ご挨拶を申し述べたいと申出がございましたので、これを許可したいと思います。町長の入室まで暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは、町長、ご挨拶をお願い申し上げます。

木村町長。

【木村町長】 皆さん、おはようございます。ただいま委員長よりお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

既に9月も10日を過ぎまして、町内の田の稲穂も黄金色に染まっておりまして、まさに秋を感じ

る、秋雨前線という言葉もありますけども、今日も非常にしのぎやすい気候かなと思っております。しかしながら、まだ30度を超える日も多分あろうかと思いますので、皆様、体調管理に十分お気をつけいただければなと思います。

委員の皆様におかれましては、本日より9月22日までの間、令和6年度決算につきましてご審議をいただくなっています。予算の執行に当たりましては、適正を心がけ、町民の皆様が安心して住み続けたいと思っていただけける様々な施策を展開してまいりました。審査を通じまして幅広い知見からご指導、ご意見等をいただけましたら幸いに存じます。具体的な内容につきましては、各担当より説明申し上げますので、よろしく審査の上、決算を認定賜りますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 ありがとうございます。

暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

この後の進め方についてですが、順次、課等ごとに説明を行い、関連する課等がある場合については、関連する課長等が同席の上、説明や質疑に応答してまいります。ご承知おきください。タブレットの審査次第の説明者欄に記載されている課長等が同席いたします。

なお、質疑につきましては簡潔明瞭にしていただき、効率よく審査を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

決算書のページ等につきましては、タブレットにあります各課等の特別委員会説明（参考）資料に記載がございますので、ご参照いただければと思います。

なお、寒川町総合計画2040第1次実施計画の総括評価を参考資料としてタブレットに添付しておりますけれども、ご参考にしていたければと思います。

次に、企画部長より決算概要につきまして説明したいと申出がございましたので、企画部長の申出を許可したいと思います。

企画部長入室のため暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは、企画部長より決算の概要について説明をお願いいたします。

青木企画部長。

【青木企画部長】 皆様、おはようございます。ただいま委員長からお許しをいただきましたので、令和6年度決算の概要につきましてご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

では初めに、令和6年度決算の概要をご説明するに当たりまして、令和6年度当初予算編成時の状況からご説明申し上げます。

国においては、経済財政運営と改革の基本方針2023において、日本経済の本格的な回復と新たな成長、経済財政一体改革の着実な推進、構造的貨上げの実現や少子化対策、子ども政策の抜本強化など、重要政策課題への必要な予算措置、中長期視点に立った持続可能な経済財政運営や社会保障制度の構築等を

進めるとされておりました。

一方、県におきましては、県内経済は雇用、所得環境が持ち直す中で、その先も各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されたものの、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっているとともに物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとし、予算編成方針の中では引き続き個人所得や企業収益の増加により一定程度の增收が期待できるものの、介護、医療、児童関係費、県有施設の更新等の政策的経費や公債費の増加が見込まれるため、デジタルの力を課題解決に積極的に活用しながら、子ども・子育て支援の取組をはじめ喫緊の課題に的確かつスピード感を持って対応していくとされておりました。

こうした中、町におきましても、国、県同様に税収は引き続き堅調な収入が期待できるものの、障害福祉費や児童福祉費などの社会保障関係経費の増加などにより、義務的経費の増加傾向が続くことが見込まれることに加えまして、令和5年度に新設した寒川学校給食センターの建物購入費の償還開始やエネルギー価格、物価高騰への対応、新たな行政課題に対する財政需要の増加も見込まれ、厳しい財政状況が続く懸念がございました。

このような状況を踏まえ、令和6年度の当初予算では、国、県の動向に注視しつつ社会情勢の変化に的確に対応していくため、町ブランドである『「高座」のこころ。』を念頭に置きながら、寒川町総合計画2040第1次実施計画の最終年度を踏まえた取組、また次期実施計画を見据えた取組、それから持続可能な行財政運営の取組といった3つの取組を基本方針に掲げまして予算編成を実施し、令和6年度当初予算額176億2,000万円で議決を賜ったところでございます。その後8度にわたる補正予算において総額38億9,434万3,000円に令和5年度からの繰越事業費2億483万537円を加えた最終予算現計は、217億1,917万3,537円となりました。

次に、その結果となります令和6年度決算の概要につきまして、タブレット資料のファイル番号004令和6年度各会計別主要な施策の成果に関する説明書によりご説明申し上げます。PDFページで申し上げますと、113分の7ページをご覧ください。こちらの第1表決算収支の状況に記載のとおり、令和6年度一般会計の決算額は、歳入では219億5,526万1,000円で、前年度対比7億490万3,000円、3.1%の減、歳出では204億1,763万7,000円で、前年度対比2億8,266万3,000円、1.4%の減となりました。これによりこの表の（C）欄になります形式収支については15億3,762万4,000円となりまして、その下（D）欄の翌年度に繰り越す財源9,187万2,000円を控除した（E）欄の実質収支については、14億4,575万2,000円の黒字となっております。この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた（F）欄になりますが、単年度収支については、昨年度に引き続き赤字となり、また（G）欄、財政調整基金の積立金の加算と（I）欄、積立金取崩額の減算による（J）欄になりますが、実質単年度収支につきましても、8,666万6,000円の赤字となりました。

次に、令和6年度決算全体の特徴についてご説明いたします。令和6年度決算の形式収支（C）欄になりますが、15億3,762万4,000円で、前年度と比較して4億2,224万円の減、マイナス21.5%となりまして、近年における前年対比伸び率といたしましては、大きく減少する結果となっております。これは、比較対象となります令和5年度の形式収支がこれまでの歴代3番目に大きい額であったということも大きな要因ではありますが、それ以外としては、大規模事業が完了したこと、それから物価等の高騰によ

る影響を受けたことの大きく2点が実質収支の額を押し下げた要因と捉えております。まず1点目の大規模事業の完了につきましては、令和5年度の大規模事業としては、学校給食センターの建物購入費の6億6,053万1,000円の皆減、また田端西地区組合土地区画整理事業助成金の6億1,378万5,000円の減、寒川総合体育館武道場及びサブアリーナ空調新設工事の2億2,825万1,000円の皆減などがありまして、この3点だけで約15億円の減となりました。

一方で歳入では、歳出の大規模事業に係る特定財源としまして、学校給食センターに係る国庫支出金、学校施設環境改善交付金になりますが、国庫支出金としまして3億7,031万4,000円の皆減、田端西地区組合土地区画整理事業に係る町債としまして5億7,280万円の減、寒川総合体育館等の改修に係る町債としまして2億5,910万円の皆減がございまして、以上3点で約12億円の減となっております。これら3つの大規模事業の完了が歳入歳出総額にそれぞれどのような影響を与えているのかというところを見てみると、歳入につきましては、大規模事業の完了による減額分が約12億円に対しまして、歳入総額では約7億円の減となりましたが、歳出につきましては、大規模事業の完了による減額分としては約15億円であったものの、歳出総額では約2億8,000万円の減にとどまった状況となっております。また歳出総額が大規模事業の完了との連動性が見られなかった理由について、令和6年度の歳出決算を性質面から分析いたしますと、恐れ入りますが、資料PDFページで113分の24ページをご覧ください。大規模事業の完了によりまして、この表の表頭の区分に投資的経費にあります(1)普通建設事業費については、前年度比較で13億3,980万6,000円の減、前年対比マイナス47.9%、大きく減となった一方で、子育て施策の充実、拡大、それから高齢化の進行による扶助費が5億3,368万2,000円の増、プラス11.8%の増、また繰出金が8,828万円の増、こちらもプラス5.7%となったことをはじめ人件費が2億1,410万3,000円の増、プラス7.2%や物件費が3億1,212万3,000円の増、こちらもプラス9.0%となるなど、消費的経費の多くの科目において前年度比較で増となっており、これは物価高騰や人件費上昇の影響が歳出全体を押し上げているものと捉えているところでございます。これについては社会経済全体が物価高騰に賃金上昇が追いついていないと言われているのと同様に、町の令和6年度決算におきましても歳出の増に歳入の一般財源が追いついていないという状況が当てはまっているものと捉えております。加えまして、近年は新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめ国際情勢の不確定化、物価高騰等により社会経済状況の見通しが困難な時代であり、予算・決算が予測しにくい状況が続いてきたことで実質収支、繰越金が高く推移する状況が続いてきた側面もございましたので、そういう意味におきましては、物価高騰の不透明さはいまだあるものの、コロナ感染症の収束もあり、社会経済状況が平時に戻りつつある、ある意味社会の落ち着きによるものも要因、背景と考えているところでございます。

以上、こうしたことが実質収支額を押し下げる、また令和6年度決算の特徴となっておりますが、今後につきましては、少子高齢化や物価高騰の影響により歳出全体が押し上げられている状況を改めて認識していくとともに、失われた30年と言われますデフレの時代から賃金や物価、利率が上昇する時代を迎えてのことから、これまで以上に人口減少や少子高齢化、また急速に変化する経済動向を的確に捉えた行財政運営がより一層求められますので、そこをしっかりと認識しながら健全な財政運営に努めてまいります。

恐れ入りますが、資料は戻りまして、PDFページで113分の11ページをご覧ください。次に、歳入

と歳出それぞれの状況についてご説明いたします。最初に、歳入決算の状況でございます。令和6年度の歳入決算における自主財源と依存財源の構成比割合については65.5対34.5で、前年度と比較しまして0.3ポイント自主財源が増となりました。自主財源では、町税において全体で1.0%の減、財産収入では処理困難物などの一時保管場所としておりました一之宮中継所用地を令和5年度に売却したことに伴う皆減などにより21.4%の減、諸収入では、広域リサイクルセンター管理運営経費負担金の増などにより18.1%の増となっております。

一方、依存財源においては、地方特例交付金におきまして定額減税の実施による減収補填があったことにより268.6%の増となったものの、国庫支出金では学校給食センター建設に伴う学校施設環境改善交付金の皆減などにより、国庫支出金全体で3.8%の減、県支出金では、国の低所得者等への経済対策に伴う低所得の子育て世帯特別給付事業費補助金の皆減等によりまして、県支出金全体では2.2%の減、町債では寒川町健康管理センターの建設に係る増はあったものの、寒川総合体育館武道場及びサブアリーナ空調機新設工事の終了や田端西地区まちづくり事業の進捗などによりまして、町債全体では37.2%の減となりました。これらにより自主財源、依存財源共に決算額としては前年度と比較して減となりましたが、依存財源の減額伸び率が自主財源のそれを上回ったことで結果的に自主財源が0.3ポイントの増となっております。

次に、PDFページは113分の12ページ、次のページをご覧ください。町の歳入の太宗を占める町税についてご説明いたします。まず、第4表町税の内訳をご覧いただきますと、固定資産税については、大型設備投資の減価償却や評価替え、田端西地区の一部の街区におけるみなし課税が開始されたことなどによりまして1億2,155万1,000円、2.5%の増となったものの、個人町民税につきましては、定額減税の実施などにより1億6,017万4,000円、マイナス5.6%の減、法人町民税につきましては、一部企業の減収に伴う8,319万1,000円の減、マイナス10.8%などにより町民税としては2億4,336万5,000円の減、マイナス6.7%、町税全体では9,990万円、1.0%の減となっております。

次に、歳出決算額につきまして、目的別に主な増減についてご説明申し上げます。PDFページで113分の18ページをお開きください。まず総務費でございますが、決算額は40億9,887万9,000円で、前年度比2億4,199万3,000円、6.3%の増となっております。これは寒川町健康管理センターの建設に伴う将来的な公共施設集積エリアへのアプローチ動線の確保のための土地購入費といたしまして1億2,800万円の皆増、財政調整基金積立金13億5,392万4,000円が増となったことなどによるものでございます。

次に、民生費の決算額については、77億8,749万9,000円で、前年度比6億5,544万9,000円、9.2%の増となっております。これは国の低所得者世帯支援給付金給付事業費が事業全体で1億9,910万7,000円の減などがあったものの、国の定額減税による定額減税補足給付金給付事業費の3億8,469万9,000円の皆増や児童手当制度の改正に伴う支給単価が増となったことなどによる児童手当扶助料が1億908万円の増となったことなどによるものでございます。

次に、衛生費の決算額は21億2,962万円で、前年度比1億5,921万7,000円、8.1%の増となりました。これは新型コロナウイルスワクチンの全額公費負担による接種が終了したため、新型コロナウイルスワ

クチン接種事業費において1億5,945万9,000円の減などがあったものの、健康管理センター建設工事が9,765万2,000円の皆増、粗大ごみ処理施設の整備に伴う広域粗大ごみ処理施設建設負担金が8,333万2,000円の増となったことによるものでございます。

続きまして、PDFページ113分の19ページ、次のページをお開きください。商工費でございます。商工費の決算額は2億6,961万2,000円で、前年度比9,041万8,000円、50.5%の増となりました。これはデジタル地域通貨さむかわPayの開発費用等に伴う商工会補助金が4,875万4,000円の増、中・小企業事業資金融資の限度額の増額に伴う中・小企業融資貸付金預託金が3,500万円の増となったことなどによるものでございます。

次に、土木費の決算額は16億3,461万円で、前年度比9億6,461万8,000円、37.1%の減となりました。これは大蔵宮山8号線改良工事の4,461万5,000円の皆増などがあったものの、田端西地区土地区画整理事業の進捗に伴い田端西地区組合土地区画整理事業助成金が6億1,378万5,000円の減、寒川総合体育館武道場及びサブアリーナ空調機新設工事において2億2,825万1,000円の皆減があったことなどによるものでございます。

次に、消防費の決算額は8億1,636万2,000円で、前年度比8,997万9,000円、12.4%の増となりました。これは消防広域化に係る緊急通信指令システム整備などのための消防業務委託料が1億849万円の増、消防署宮山出張所の建設工事が5,775万円の皆増となったことなどによるものでございます。

続きまして、PDFページで113分の20ページをお開きください。教育費でございます。教育費の決算額は23億5,407万8,000円で、前年度比5億490万9,000円、17.7%の減となりました。これは教師用指導書及び教科書の購入などによる消耗品費が3,493万6,000円の増、中学校給食を通してによる食糧費が3,003万8,000円の増などがあったものの、学校給食センターに係る建物購入費が6億6,053万1,000円の減、また小・中学校の配膳室設備工事が6,191万2,000円の皆減となったことなどによるものでございます。

以上、歳出の目的別に主な増減についてご説明させていただきましたが、PDFページで113分の22ページには、第7表といたしまして歳出決算額目的別内訳を、また113分の24ページには、第8表としまして歳出決算額性質別内訳を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。また、113分の30ページから113分の31ページにかけましては、第11表及び第12表といたしまして町債の状況を、さらに113分の34ページから113分の43ページにかけましては、最近10年間における町の財政状況について記載しておりますので、併せてご参照いただければと存じます。

最後に、これまでご説明させていただきました令和6年度の決算に対する町監査委員の決算審査につきまして、タブレット資料ファイル番号005令和6年度寒川町決算審査意見書、財政健全化及び経営健全化審査意見書をお開きいただきまして、PDFページで申し上げますと、83分の56ページから58ページに記載のあります11番むすびの中の記述を一部抜粋して読み上げ、ご報告させていただきます。PDFページ83分の57ページの下から3行目をご覧ください。「令和6年度は、前年から続く景気の緩やかな回復基調から高い水準の賃上げや国の経済対策により個人消費の押上げが期待されたところであったが、賃上げが物価高騰に追いつかない状況は変わらず、町民の暮らしに影響を与えた。そこで町では学校給食について、物価高騰が長引く中学校給食食材に係る物価高騰分の公費負担を引き続き実施した。

学校給食については、他の市町村に先んじて町内の全小・中学校に特別支援級を設置するとともに、県内及び全国にも先駆けて町内全小学校における通級指導教室の設置を目指し、施設面の整備に着手するなど教育環境の整備に取り組まれた。町民の健康づくりに向けた取組としては、町民の健康増進等の向上を目的とした様々な事業を実施する健康管理センターの整備に向けた準備や運転免許証を返納した高齢者の生きがいの創出や社会参加の促進を図るため、そうした高齢者がタクシーを利用する場合の費用の一部を助成するなど町民の健康づくりの充実に取り組まれた。また、町民の命を守る取組としては、茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画に基づき宮山出張建設工事に着手するなど限られた財源を効果的に活用し、こうした重要な事業を着実に推進した。令和7年度は寒川町総合計画2040第2次実施計画スタートの年度であるが、ここ数年の町の財政状況を見ると、令和4年度から令和6年度まで連続して単年度収支額は赤字となり、令和6年度末の財政調整基金の残高も一般的に適正な残高とされる標準財政規模の20%相当額である20億円を下回る15億余円となった。また、現在の経済情勢は穏やかな回復基調にあるものの、物価上昇の継続により実質賃金が下押しされ、今後企業収益や個人消費が落ち込むリスクもあるなど税収動向も不透明であり、町財政の悪化も懸念される。こうした状況の中第2次実施計画に位置づけられた事業を着実に推進し、町の将来像「つながる力で新化するまち」を実現するため地域経済の活性化により税収基盤の強化を図るほか、既存事業の徹底した見直しによる歳出の一層の適正化に取り組むなど持続可能な行財政運営に努めていただくことを望むものである」以上が決算審査における監査委員の意見書となります、町といたしましては、監査委員からの意見等を踏まえるとともに、本日以降議員皆様からのご意見、ご提言を賜ることでさらなる工夫、改善に努め、町民皆様からの負託に応えるべく持続可能な魅力あるまちづくりを進めることで、住んでいてよかったですと言われるよう効率的かつ効果的な行財政運営に努めてまいります。なお、具体的な事業費ごとの決算額等につきましては、この後各担当から決算書及び各会計別主要な施策に関する説明書により、また決算特別委員会説明（参考）資料に基づき詳細な説明がありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、貴重なお時間を割いていただき誠にありがとうございました。

【黒沢委員長】 ご苦労さまでした。暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

各課等の審査に入る前に、傍聴の申出がありましたので、その傍聴を許可してもよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、傍聴者の方は入室をお願いいたします。

(傍聴者入室)

【黒沢委員長】 それでは、これより審査に入ってまいります。まず初めに、議会事務局の審査に入ります。説明をお願いいたします。

大川局長。

【大川議会事務局長】 皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、これから議会事務局が所管いたします令和6年度の決算審査をお願いいたします。説明につきましては亀井局次長から、質疑は出席職員で対応いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 亀井次長。

【亀井議会事務局次長】 それでは、議会事務局所管の令和6年度決算につきまして、決算特別委員会説明（参考）資料によりご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

タブレット資料は2ページをご覧ください。職員給与費は、議会事務局職員5人分の給料、職員手当等共済費の入件費でございます。職員給与費の特定財源はございません。

次に、タブレット資料の3ページをご覧ください。議員報酬及び手当は、議員18人分の報酬、職員手当等共済費の入件費でございます。議員報酬及び手当の特定財源はございません。

次に、タブレット資料の4ページをご覧ください。議会運営経費でございます。報償費は、各種団体等で開催されます大会や品評会などの議長賞の記念品代でございます。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。旅費は、議員の各常任委員会の行政視察及び新任議員による寒河江市議会への親善訪問や寒河江市市制施行70周年記念式典出席に係る費用弁償、また随行職員や執行部職員の旅費などでございます。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。交際費は、議会が対応する慶弔関係等の経費で、対応件数及び不用額につきましては、備考欄に記載のとおりです。需用費の消耗品費は、図書室に備えてございます加除式図書の追録代経費、新聞4紙や定期刊行物の購読料、行政視察時の手土産、議員の改選による退職記念写真一式や議員章、在庁プレート、タブレット端末の更新に伴うタブレットカバーなどでございます。食糧費は、他の自治体からの視察来庁時におけるお茶代と茶菓子代、また姉妹都市である寒河江市議会による親善訪問対応に係る経費でございます。役務費では、議員控室のインターネット回線使用料及びロゴチャット使用料で、不用額につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。委託料は、議員健康診断委託料と議場音響システム保守点検委託料で、議員健康診断委託料では、健康診断と大腸がん検診の費用を医療機関へ支払ったもので、受診者は14名でございました。議場音響システム保守点検委託料では、議場及び委員会室の音響設備の保守点検を年2回実施いたしました。使用料及び賃借料は、議長車等の駐車場使用料や有料道路通行料、自動車の借上料、タブレット端末の借上料で、主な内容及び不用額は、備考欄に記載のとおりでございます。負担金、補助及び交付金は、会派及び議員に対する政務活動費交付金や神奈川県町村議会議長会への負担金でございます。負担金の主な事業内容は、県内の町村議員の研修会や事務局職員の研修及び永年議員の表彰関係などに充てられております。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

続いて、本事業に対する特定財源につきましては、下表の記載のとおりとなりますが、歳入番号①、20款諸収入は、使用料及び賃借料に充当しているほか総務課が所管する印刷事務経費及び一般財源に充当してございます。

次に、タブレット資料の5ページをご覧ください。議会公開事業費でございます。議会・議員活動が円滑に行えるよう議決事件をはじめ町の重要事項に関し適切な審議、調査、提言等が行えるよう支援し、議会情報を正確かつ迅速に広く情報公開を行うものでございます。需用費の消耗品費は、本会議の会議録を印刷するための用紙及び「議会だより」縮刷版表紙用の用紙を購入いたしました。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。印刷製本費は、「議会だより」の印刷製本費で年4回発行いたしました。主な内容及び不用額は、備考欄に記載のとおりでございます。役務費は、インターネット配信に伴う専用回線使用料でございます。委託料は、備考欄に記載してございますが、本会議や各

常任委員会及び予算・決算を含めた特別委員会等の会議の反訳を委託する会議録作成委託、会議録のデータ作成と検索システムを委託する会議録検索システム委託、インターネット配信を委託する議会配信委託でございます。

続きまして、本事業に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおりとなります、議会費雑入につきましては、平成31年2月1日から施行いたしました寒川町議会だより広告掲載要綱に基づく広告掲載料でございます。

以上で、議会費の令和6年度決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手にてお願ひいたします。

馬谷原委員。

【馬谷原委員】 1点質問させていただきます。4ページ18にあります負担金、補助金などについて、この中の政務活動費について伺います。政務活動費の目的は、町政に関する調査研究に資するものとされております。令和6年そして令和7年もですが、議会主催にて議会探検ツアーやユーストークカフェという事業が行われ、町の広報紙やホームページのみならず一部報道でも取り上げられています。そしてこれは大変有意義な事業であると理解しています。しかし、議会探検ツアーやユーストークカフェ、これら事業が主権者教育や開かれた議会を目指す活動としての性質があることを見た場合、これが調査研究を目的としていないと解釈されれば、政務活動費の利用方法が目的に沿っていないと受け取られる可能性もございます。つきましては、予算要求のできる議会事務局が次年度予算編成でしっかりと予算を取っていただければと考えます。この点について見解を聞かせてください。

【黒沢委員長】 亀井次長。

【亀井議会事務局次長】 ただいまのご質問ですが、現在議会改革推進委員会で政務活動費の費目の見直しを行っているところでございますので、その辺も含めまして議会改革推進委員会で検討を続けていっていただければと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、これにて質疑を終結いたします。大変にご苦労さまでした。

暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、町長室の審査に入ります。執行部より説明をお願いいたします。

野崎町長室長。

【野崎町長室長】 皆様、おはようございます。これより町長室秘書担当の令和6年度の決算について審査をお願いいたします。説明は石黒専任主幹より、質疑につきましては、出席職員により対応いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 石黒専任主幹。

【石黒専任主幹】 それでは、町長室秘書担当所管の令和6年度決算につきまして、お手元のタブレット資料020町長室（秘書担当）になります。決算特別委員会説明（参考）資料によりご説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。なお、決算書につきましては、49ページから52ページの2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。

タブレット資料2ページをご覧ください。秘書事務経費でございますが、町長、副町長の秘書事務に関する経費で、報償費につきましては、各種団体が開催するスポーツなどの大会に副賞として交付する賞品代でございます。旅費につきましては、秘書担当職員の会議出席等に伴う出張旅費でございます。交際費につきましては、慶弔関係のほか町長が町政執行上の必要から町を代表して交際を行うための費用でございます。主な内容及び不用額理由につきましては、備考欄に記載のとおりとなります。需用費の消耗品は、年始に開催した賀詞交歓会会場を飾る生花や事務用品などの消耗品、食糧費は、来客接待用のお茶や賀詞交歓会の茶菓子などの購入、印刷製本費は、賞状用紙に係る印刷代でございます。役務費につきましては、式典で使用する国旗や町旗のクリーニング代でございます。使用料及び賃借料は、町長車の運行に係る有料道路の通行料及びタクシー利用による自動車借上料でございます。負担金、補助及び交付金は、神奈川県町村会及び湘南地区町村会の負担金、扶助費は、町功労者への弔慰金でございますが、不用額理由につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。なお、当経費に係る財源は全て一般財源でございます。

続きまして、タブレット資料3ページをご覧ください。表彰関係経費でございます。町表彰条例に基づく各表彰に関する経費でございます。町では地方自治の発展と住民福祉の向上に貢献された個人や団体またスポーツ等で優秀な成績を修められた方を表彰しており、令和6年度は昨年11月3日に表彰式を開催いたしました。表彰件数につきましては、主な内容として備考欄に記載のとおりでございます。報償費は、被表彰者への記念品及び賞状収納用の筒に係るものになっております。需用費は、表彰式会場の生花、記念写真用の台紙など式典に係る消耗品でございます。役務費は、町表彰式における被表彰者の出欠返信用の切手代としております。なお、当該経費の財源につきましては、全て一般財源となっております。

説明は以上です。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

【黒沢委員長】 それでは、これにて質疑を終結いたします。

暫時休憩といたします。ご苦労さまでした。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、町長室倉見拠点づくり担当の審査に入ります。執行部より説明をお願いいたします。

皆川倉見拠点づくり担当参事。

【皆川倉見拠点づくり担当参事】 こんにちは。それでは、引き続き町長室は、倉見拠点づくり担当の決算審査をお願いいたします。こちらにつきましては、組織見直しにより本年4月から都市建設部倉

見拠点づくり課より移行しておりますので、あらかじめご了承願えればと存じます。説明につきましては鈴木専任主幹より、質疑につきましては出席職員で対応いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 それでは、町長室倉見拠点づくり担当所管の令和6年度決算につきまして、決算特別委員会説明（参考）資料により説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。なお、町長室倉見拠点づくり担当につきましては、組織の見直しに伴い全事業費が決算特別委員会説明（参考）資料の備考欄に記載の所管課から変更となりましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、説明させていただきます。タブレット資料2ページをご覧ください。職員給与費の2節給料から4節共済費については、都市計画課、倉見拠点づくり課、都市整備課の人事費でございます。続いて、本事業費に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおりとなります。

タブレット資料3ページをご覧ください。市街地整備の推進事業費ですが、東海道新幹線新駅誘致及びツインシティ倉見地区のまちづくりの実現に向けた取組を行うものでございます。8節旅費は、職員の普通旅費です。11節役務費は、まちづくりニュースの郵送料です。12節委託料は、ツインシティ倉見地区まちづくり事業調査委託料で、まちづくりの検討に係る基礎資料作成や検討等を神奈川県と共同で実施したものです。概要といたしましては、実態調査、基本的な計画、土地利用検討などでございます。18節負担金、補助及び交付金は、3件で118万5,358円でございます。内訳といたしましては、ツインシティ整備調整協議会負担金100万円、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会負担金18万円、東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会交付金5,358円となってございます。

続いて、本事業費に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおりで、歳入番号1のツインシティ倉見地区まちづくり事業調査神奈川県負担金は、まちづくり事業調査委託を神奈川県と共同実施したことから事業費を2分の1ずつ負担したもので、委託料へ充当しております。

タブレット資料4ページをご覧ください。東海道新幹線新駅整備基金積立金でございます。寒川町東海道新幹線新駅整備基金条例に基づき新駅の整備に要する資金を積み立てたもので、令和6年度は5,002万3,112円が積立額となりました。なお、令和6年度末の積立総額は8億2,044万2,725円となっております。

続いて、本基金積立金に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおりです。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

青木委員。

【青木委員】 2つあります。まず、3ページのツインシティ倉見地区整備事業費についてです。去年委託料でツインシティ倉見地区まちづくり事業調査について、調査の内容について大きく3つで事業方針の検討、実態調査、現況測量、こういったものを行っていきたいと考えているという答弁があつたんですね。こういった詳細な画面を作り上げて地元にそれを示して合意形成につなげるというような答弁があつたんですけど、そこで質問なんですけど、実態調査や現況の測量について完了したのでしょうか。まずお尋ねします。それと2つ目ですけども、4ページの積立金のことですけども、去年予算で答えていただいたのは、年度間に偏重を来さないようにという観点から答弁していただいて、こちら

については具体的な全体の事業費を明らかにする取組を行っていきたいと言ったんですね。その点について事業費を明らかにする取組は、具体的にどう今進捗してきたのかということをお尋ねします。

【黒沢委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 2点ご質問をいただきました。まず、昨年度の調査業務が完了したのかということについてなんですが、まず実態調査ということで、昨年度は現況の権利関係であったり、それから概況、地区内の建物の状況ですとか、そういうものを併せて測量をさせていただいております。そちらについては昨年度予定したものは完了したとこちらでは認識しております。それから積立金の中で駅設置事業費を明らかにする取組がなされたのかということかと思います。こちらにつきましては、まず平成9年に神奈川県で示された約250億円、そこから駅設置費用の最新の事業費というものは今後出されるものと思っております。さきの特別委員会でも、まちづくりニュース等で駅の検討状況ということで2パターン検討している、そのようなお話をさせていただいております。そこから絞った上で今後事業費はどんどん精度を上げて積算していくものと考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 測量は終わったということなんですが、そうするとある程度のことが把握できたと思うんですね。そういう点では倉見地区の整備事業費の試算もできるんじゃないかと、その辺までは進捗しているのかどうかということをお聞きします。それと、こちらが質問した進捗という事業費を明らかにするための進捗ということについても、はつきりとどういうふうにやってきたか、進捗というのを答えていただかなかつたんですけど、明確な目標なしに町民の貴重な財産を積み立てるんですから、その妥当性についてもう一度お聞かせください。

【黒沢委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 まず、事業費の試算があるのかといったご質問かと思います。こちらにつきましては、昨年度、今年度で神奈川県と共同調査を実施する中で今年度概算工事費の積算をしていきたいと考えております。ですので、それがある程度整理がついた段階で事業費といった形になろうかと考えております。次の駅設置の費用の進捗のご質問かと思います。こちらにつきましては、最終的には鉄道事業者が設計をして金額が決まるといったことになろうかと思っております。その前段では、まず行政案としてどういった駅の構造を考えていこうかというところが決まった上で、じゃ、その後幾らになるのかというのを今後概算を検討していくというような形になろうかと思いますので、それが今の段階ではまだ数字は具体に幾らというのを出ていないんですが、今後これから明らかになってくるものと考えておりますので、いましばらくお待ちいただければと存じます。

以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 どちらも進めているという状況ということなんですね。その辺は、じゃ、これから明らかになっていけば、まとめて質問しちゃいますけど、公表していくということで間違いないんでしょうか。それを最後に確認させてください。

【黒沢委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 まちづくりの事業費、それから新駅設置に係る事業費、いずれも今後公表していくのかといったご質問かと思いますけど、当然ながら精度を上げていった上である程度一定の整理がついた段階ではお示しするような形になってこようかとは考えております。まちづくりの事業費に関しては、これから町で概算工事費を求めながらやっていく、それから駅については、期成同盟会の範疇になってきますので、いつとは申し上げづらいところではありますが、全くそういうのがなしで進んでいくということはないとは考えているところでございます。

以上です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

福岡委員。

【福岡委員】 それでは、何点か確認と質問をさせてください。ツインシティ倉見地区整備事業費のツインシティ倉見地区まちづくり事業調査委託料、これは不用額が約1,000万円出ているんですが、この理由をまず教えてください。2つ目、東海道新幹線整備基金の件なんですが、こちらは先日の特別委員会などでもお話がありましたが、町開き自体は2037年を目指すというお話がありましたが、そうなると基金の使用予定はおおむね10年以上先という形なのかを担当部局としても見解を教えていただけたらと思います。次が、まちづくりの事業調査なんですが、今後どのような形で活用していくのか、成果物自体は公表されていないと思うので、どのようなものだったのかというのは評価できないんですが、かなり金額は高くかかっているもので、今後の活用をどのような形で考えているのかをお聞かせください。続いて測量成果なんですが、まちづくりニュース53号で測量成果については今後説明会などで示していくという形で記載されていましたが、いつ頃示される予定なのかというのをお聞かせ願えたらと思います。続いて、まちづくりニュースに関係してきますと、役務費は不用額が3万2,000円出でおりますが、想定よりも発行部数自体が少なかったのかなという認識なのですが、なぜ発行想定が少なかったのかなと、周知活動などをもう少ししていく必要があるのかと思うんですが、その辺りをお聞かせください。

以上です。

【黒沢委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 5点質問をいただいたかと思います。まず1点目の委託料の不用額、こちらにつきましては、予算額に対して入札の価格が低かった、その差額によるものでございます。次に、基金はいつ支払いになるのか、こちらについては、駅が設置された段階で駅設置費用に対して同盟会の中で各市町がこれから負担していくことになろうと思いますので、駅の設置工事だったり、そのときに払っていくものと想定しておりますが、いつからかというのは今後期成同盟会の中で議論がなされていくものと考えております。基本的には駅の工事等、そういったものの費用を想定しております。それから委託はどのように活用していくのかということなんですが、昨年度は基本的にはこれから計画を具体化して進めていくに当たってのまずベースとなる基本的な現況の情報であったり、そういうものの整理を行いましたので、これをベースに今後具体的な計画等をつくっていくための基礎資料として活用していく、そのように考えております。次に、測量成果について説明会でお示ししていくというお話だったかと思います。こちらについては、昨年度の現況測量は、過去に実施した測量成果から変更のあったとこ

ろに対して建物の外形であったり、構造物の配置であったり、そういうものの位置関係の測量をさせていただいております。これを今後具体的な図面等を作るためのベースとして、ただ何となく位置関係があるのではなく、正確な位置情報を用いて図面等を作っていくたいので、そういうものに活用していきたいという形で考えております。それから役務費郵送料につきましては、当初年6回を想定していましたが、昨年度は主に地元に対して測量等をさせていただいたり、その辺でお伝えする内容が少ない部分がございましたので、それに対して4回の発行になったというところでございます。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 委託料の不用額については、分かりました。整備基金の使用の時期なんですが、駅の工事に使われる予定ということなんですが、それを考えてもおおむね10年前後先なのかなというところなのですが、その辺りのおおむねの時期の目算などもお聞かせいただけたらなというところでございます。基礎資料の件については分かりましたが、基礎資料を作っていく中でも、まちづくりの概略設計などが進んでいないと、せっかくの調査も一部無駄になってしまうんじゃないかなと思うのがあるんですが、全体の概略設計など、そういう部分については進んでいるのかどうかをお聞かせください。続いて、測量成果の今後のお示しなんですが、そういう状況は分かったんですが、おおむねの皆さんへの提示の時期というのはいつ頃なのかというのを改めてお聞かせ願えたらと思います。最後、まちづくりニュースなんですが、最初にも申したんですが、示すとか、お話しする内容が少なかったので年6回予定だったのが4回になったという話なんですが、さきの特別委員会でもお話がありましたが、全体計画だったり、そういうものを考えると、周知すべき内容というのはまだまだたくさんあると思うんです。こうした中で4回というのは物足りなさを感じますので、今後積極的な周知をしていくためにも、まちづくりニュースの発行というのは皆さんへお示しする大事な資料のツールになると思いますので、もっと増やしていただきたいと思うのですが、その辺りの見解を教えてください。

【黒沢委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 まず、基金の駅設置の費用の支払いの時期、こちらにつきましては、駅の設置が決まって、それから具体的に駅の設置の事業が始まる頃を想定しております。基本的には倉見地区に新駅ができるのは、まずリニア中央新幹線が大阪まで開業してから、それ以降という形になります。なので、それ次第というところもあろうかとは考えております。次に、設計の関係でご質問いただいたかと思います。こちらにつきましては、昨年度、今年度というところで、今共同調査の中で今年度検討を進めているところでございます。次に、現況測量の提示の時期ということなんですが、こちらにつきましては、今後説明会等そういったところの場でご説明はさせていただこうかと考えているところでございます。それからニュースの発行につきましては、こちらにつきましては、確かに昨年度4回の発行だったという部分はございます。今年度につきましては2回発行しております、ご意見等も踏まえましていろんな事業の進捗に応じて発行は考えていきたい、このように思っているところでございます。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 いろいろとご説明ありがとうございます。最後1点だけ。測量成果の今後のお示しな

んですが、今後の説明会で話していくというお話なんですが、まちづくりニュースで令和7年3月のニュースの時点で今後の説明会で成果についてお示ししていきますというお話だったので、調査に協力された方とか、住民の方としては、いつ頃そういったものが示されるんだというのは気になるところだと思うので、大体いつ頃にはそういったものをお示しするという時期をお示ししないと、一体いつなんだと、待っても待っても全然話がないけどもという話になりかねないと思うので、おおむねのめどというのは示していくべきなんじゃないかと思うんですが、それについての見解だけ最後にお聞かせください。

【黒沢委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 こちらの現況測量につきましては、今現在の位置関係の把握を主な目的としているところでございます。こちらにつきましては、確かに昨年度民地立入りを伴って測量にご協力いただいて実施させていただいている部分がございます。この現況を把握したというところもありますけど、それを基にどうやって使っていくかというところ、今後の設計ですとか、まちづくりの計画を具体化するところにどうやって反映させていくかというところに注力していきたいと今考えているところでございます。時期に関しましては、説明会等では当然ながらこれまでの取組で説明はさせていただこうかと思っております。今後説明会等も時期は今年度の開催は検討しておるところでございますので、そういったところでご説明等はさせていただきたい、このように考えているところです。

以上です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

馬谷原委員。

【馬谷原委員】 先ほど福岡委員から話は出ていますので、それに近いことなんですが、1点のみお伺いいたします。まちづくりの委託事業につきまして、町は何らかのビジョンを持って調査を委託していると考えてよろしいのでしょうか。これが明確でないまま調査の委託を行っても、やり直しになるような気がするわけですね。町が何らかの明確なビジョンを持って、それをもって調査をかけているということの理解でよろしいかどうか、1点のみ伺います。

【黒沢委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 ツインシティ倉見地区まちづくりにつきましては、町はもとより広域の周辺の自治体も含めて取り組んでいるものになっております。それに当たっては、県と期成同盟会で策定したツインシティ整備計画といったものがございます。そういう計画であったり、町にも計画、それから都市マス等がありますので、その考え方に基づいて調査等は進めていくという形で考えているところです。

以上です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

横手委員。

【横手委員】 2ページで、教えていただきたいんですけども、都市計画課、倉見拠点づくり課、都市整備課と3つの課がどんとなって、それでグロスで見ると1億5,300万円のいわゆる職員給与が使われたとあるんです。これは対象となっているそれぞれの課の人数というは人ずつなのか、それを教えていただくと、ざっくりし過ぎちゃっていて分かりづらいなというのがあるので、せめて人数、対象となるそれぞれの課、何人が対象になっているのか教えていただけますか。

【黒沢委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 3課の人数というご質問かと思います。都市計画課につきましては10人、倉見拠点づくり課につきましては、人事の変更等がありましたので、年度当初5人でしたが年度末段階では4人、それから都市整備課につきましても同様に人事異動等がございましたので、4人から3人と変わっております。

以上です。

【黒沢委員長】 横手委員。

【横手委員】 そうすると当初人数は分かりました。大体どのぐらいがあれなのかというのは分かつたんですけど、当初人数が減った部分というのは不用額になったのか、それとも、それは最終的には入れていませんよというところ、それもはつきりさせてもらえますか。

【黒沢委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 都市計画総務費で支出している人件費につきましては、その課に所属しているときに支出しているものになりますので、例えば年度途中に異動で他の課に転出した場合につきましては、都市計画総務費の中からは支出しない、別の総務費だったり、そういったところからの支出という形になっております。

以上です。

【黒沢委員長】 それは不用額としてここに載っている不用額に入っていますかという質問だったかと思うんですけど、答えられなければ、ここではないと思うので、人事課等に聞いたほうが、もしかしたらいいのかもしれないで、答えられなければ、それはそれでしようがないかなと思うんですけど。

鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 細かいところにつきましては、人事課等に確認させていただいてという形になろうかと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 横手委員。

【横手委員】 そうすると、じゃ、ここでそれを聞くよりは、どちらかというと人事にはつきりと聞いたほうがいいということでおろしいんですか。

【黒沢委員長】 鈴木専任主幹。

【鈴木専任主幹】 都市計画総務費に関しましては、3課でまず一番最初に順番で出ております町長室になるんですが、細かい内訳になりますと、基本的には給与等は人事課ではやっておりますので、そちらになるかもしれません。すみません。不確かなことしか申し上げられないんですが、以上です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 倉見拠点づくり担当については、以上とさせていただきます。

暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、企画部企画政策課の審査に入ってまいります。執行部より説明をお願いいたします。

青木企画部長。

【青木企画部長】 皆様、改めまして、こんにちは。これより企画部の4つの課の令和6年度の決算につきまして審査をお願いいたします。まず初めに、企画政策課の審査になります。説明は関根課長より、質疑につきましては出席職員により対応いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

【黒沢委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 皆様、改めまして、こんにちは。それでは、企画部企画政策課所管の令和6年度決算につきまして、決算特別委員会説明（参考）資料に基づきご説明させていただきます。

決算書は55、56ページ、タブレット資料は2ページをご覧ください。企画行革事務経費は、企画政策課が所掌いたします業務の経常的な事務に要する経費でございます。報酬は、総合計画審議会委員の報酬、報償費は、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会委員への謝礼及び記念品、旅費は、総合計画審議会委員の費用弁償、企画マーケティング担当職員及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会委員の旅費でございます。なお、不用額の主な理由につきましては、備考に記載のとおりでございます。企画行革事務経費の財源につきましては、全て一般財源でございます。

次に、タブレット資料3ページ、広域行政推進事業費でございます。単独の自治体では解決できない広域的な行政課題への対応や住民サービスの向上、地域の活性化、行政の合理化及び効率化を実現することをその目的とし、部会等により特定の課題解決に向けた取組や調査研究を行っているものでございます。負担金、補助及び交付金は、湘南広域都市行政協議会の事務局運営のための負担金でございます。広域行政推進事業費の財源につきましては、全て一般財源でございます。

次に、タブレット資料4ページ、マーケティング推進事業費でございます。本事業は、住民起点の施策等の立案に向け、eマーケティングリサーチ制度等による住民の意向把握及び町や人を取り巻く様々な外部環境調査等を行ったものでございます。報償費は、eマーケティングリサーチ制度協力者に対する謝礼で、町共通商品券をお渡ししております。需用費の消耗品費は、マーケティングに関する月刊誌の購読料及び町ブランド施策として実施したステッカー付メッセージカード、コトバのバトン、cotton（コトン）実施に伴うペンなどの消耗品の購入、印刷製本費は、コトバのバトン、cotton（コトン）の実施に伴うステッカー付メッセージカードの印刷費でございます。役務費は、eモニターさんへお渡しする謝礼の商品券を簡易書留によりお届けする郵送料でございます。なお、不用額の主な理由につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。本事業に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおり、歳入番号①、県の地域づくり活動促進事業費補助金につきましては、地域における諸課題に迅速かつ弾力的な対応を図ることを目的として交付されるもので、2分の1以内の補助率となっており、コトバのバトン、cotton（コトン）のステッカー付メッセージカード印刷製本費に充当しております。

企画政策課の令和6年度決算のご説明は以上でございます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

青木委員。

【青木委員】 4ページのマーケティング推進事業費についてお聞きします。去年も聞いたことなん

ですけど、昨年の予算委員会では、メッセージカードは『「高座」のこころ。』ブランドの中身の認知向上という説明をされていました。決算年度を終え、その成果のまず詳細をお聞きします。それと計画していると言ったかな、たしか、ホームページや広報、LINEでの周知実績についてもお聞かせください。

【黒沢委員長】 お答えをお願いできますか。

関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 まず1点目のマーケティングでの成果で、6年度事業の主なところとしてステッカー付メッセージカードの印刷、配布をしております。『「高座」のこころ。』の中身まで認知していただこうということで展開しておったもので、やっていく中で『「高座」のこころ。』は分かるけれど、中身についてはなかなか理解が進まないという課題がありました。それで、6年度に印刷するものについては、印刷する裏面にコトンで取り組む意義だとか、あと二次元コードをつけて町ホームページに飛ばせて、コトンの取組がどういうものであるかといったところで改善を図ってまいりました。その結果、アンケートを取ったところ、『「高座」のこころ。』で含んでいる穏やかさ、優しさ、あたたかさといったものが、コトンの事業を通じて伝わってきたというような回答が得られたというところで、この事業のやった意義があったかと感じているところでございます。

【黒沢委員長】 守屋副主幹。

【守屋副主幹】 それでは、課長の補足答弁をさせていただきます。ただいまご質問のございましたコトンなんですが、昨年度eマーケを実施しております、手書きならではの温かいコミュニケーションを楽しめていると思うかというご質問につきましては、そう思うというに72.3%のご意見をいただいております。また、コトンが寒川町らしいよさとして挙げられる、先ほど申し上げました穏やか、優しさ、あたたかさを感じられる目的として開始しておりますが、この目的が伝わる取組であるかということにつきましても、そう思うという回答に63.3%で、まだ始まって、たっていないところではありますが、一定程度のご理解を皆様にいただいているところでございます。よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 2点目、LINEでの周知というお話だったかと思います。先ほどのコトンの周知などについては、昨年度2回デザインを変更しております。その都度LINEでの周知はもちろんですが、町広報紙等を通じて周知を図っているというようなところでございます。

以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 成果としては、数字的なものもアンケートを取ってみたということについては理解しました。逆に言うと、反対に厳しい意見というのは、どういった意見があったのかというのを、なればなかつたでいいんですけど、あつたらそういう意見も自分も知りたいと思いますので、よろしくお願ひします。それと、たしかこれは1万枚でしたっけ、まず。それは全部受け取っていただいたのか、どのぐらい残っているのか、在庫があるのかないのかということ、それも成果を見るという面では必要なのかなと思ってお聞きします。あとLINEについては分かりました。じゃ、その1点だけ、まずお聞かせください。

【黒沢委員長】 現実には2点のお答えが出てくるかなとは思いますけども。

関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 厳しいご意見では、やはり町の貴重な税金を使ってやっていることですから、もっとほかのところに使ってほしいという率直なご意見があったといったところはあります。また、配布については民間のお店にご協力いただいているんですが、こちらとしても定期的になかなかコンタクトが取れなかつたというところもあって、今後は定期的に連絡を取り合って、また在庫がなければ補充するとかというところで、町からも積極的に地域に出ていって配布の状況を把握してほしいというようなご意見をお店からいただいているといったところもございます。それについては、いただいたご意見を真摯に受け止めて改善に努めているところでございます。

【黒沢委員長】 守屋副主幹。

【守屋副主幹】 今ご意見といったところです。アンケートを今回eマーケということで昨年度実施させていただきました。このアンケートにつきましては、既存事業の効果測定のほか事業の見直しも目的でございます。ここでご意見をいただいた内容につきましては、実際コトンの使い方がまだ分からぬといった方も若干数いられたのと、シールで使える部分も分かりにくいといったご意見をいただきまして、昨年度その使用を変更し、シールの使い方のご案内もしくはポップという形でお配りしながら周知を図ったという改善をさせていただいております。あと、使用枚数の件になります。令和5年度からの配置で1万枚、確かにこちらの枚数ではありましたが、開始当初3か月から多くのご利用をいただきまして、昨年再発注等々をさせていただいて、昨年度大体6万6,000の枚数に対しまして、使用枚数としましても、およそ6万5,000枚近くの使用が昨年度実績でございました。残りはどうしているんだといったところにつきましては、今年度引き続き購入し、各店舗での配布をさせていただいている状況でございます。よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 相当にこれは認知度が広がっているというのが伝わりましたけど、その実績を踏まえて、今後この事業を継続していくという考えだとは思うんですけど、今いろいろな反省点もおっしゃっていましたが、その辺のことを踏まえて、次回の予算についてどう反映させていくかということを最後にお聞かせください。

【黒沢委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 6年度事業を踏まえて今年度7年度も実施しております。また新たなデザインを今検討しているといったところがありますので、ある程度複数年度やって、浸透の度合いがどうなのかといった検証をしていきたいと思っておりますので、できれば8年度も引き続き継続して実施していきたいとは個人的にも思っているところでございます。

以上です。

【黒沢委員長】 他にいかがでしょうか。

福岡委員。

【福岡委員】 それでは、私もマーケティング推進事業費についてお伺いさせてください。コトバのバトン、コトン、さきに青木委員にたくさん聞いていただいたので、私としては1点、協力店舗は何店

舗ぐらいあったのかというのを教えてください。続いてがeマーケティングリサーチ制度登録者数なんですが、6年度の予算委員会のときは487名、令和6年度実施の決算委員会では、764名は回答率などを考えると欲しいというお話だったんですが、現状はどのようにになっていますでしょうか。3点目が、事務事業評価でのお伺いになるんですが、町民ブランドスローガン『「高座」のこころ。』、こちらの認知度が31%になっていましたが、それに対する受け止めと課題について教えてください。最後が、またこれも事務事業評価の総括に書いてあった内容なんですが、令和6年度で新たな取組として新婚施策、保育士確保に向けたプロモーションというのに取り組まれたのかなと思うんですが、その取組の内容や成果について教えていただけたらと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 回答は前後して申し訳ないんですが、まず2点目のeマーケティングリサーチ制度の登録者数でございます。令和7年3月31日時点、令和6年度末では497名でした。先ほど福岡委員からもおっしゃっていただいたとおり、eマーケティングリサーチ制度のアンケートの回答率が約50%というのを見ると、764人ぐらいは欲しいというところでございます。これについては改めて募集等をかけるなどして登録者数の増に努めていきたいと思っております。また、3点目の『「高座」のこころ。』の認知度が31%だったといったところで、こちらについての受け止めと課題でございます。

『「高座」のこころ。』については、町の認知度向上を図っていきたいということで、ブランディングを推進してきたところであります。『「高座」のこころ。』のブランドスローガンといったものは、一定程度認知度が上がってきているかなという思いがある一方で、なかなか中身についての認知度が上がらない結果が、この31%という形に表れているのかなと思っております。こちらについては課題だと思っておりますので、『「高座」のこころ。』をどうPRしていくか今後は全庁的にも考えて対応していきたいと思っております。あと、4点目の第2次実施計画に向けて新婚に対する施策だとか、保育士確保についての施策をつくるといったといったところだと思います。6年度ではなかったかと思いますので、またそれぞれ所管課がございます。7年度事業としてやっているところでありますので、今回の決算委員会では、なかなか回答が難しいのかなというところではあります。

私からは以上とさせていただきます。

【黒沢委員長】 守屋副主幹。

【守屋副主幹】 ただいま配布店舗コトーンですね。現状21店舗でございます。ケーキ屋さんや花屋さんなど21店舗に今配布させていただき、職員も巡回しながら利用者のお声を聞き、あとは不足数について補充させていただくといった形で店舗を巡回させていただいております。よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 それでは、まず最初のコトバのバトン、コトーンの協力店舗が21店舗というお話だったんですが、先ほどの訪問したり、回収したりというところになかなか手が回らなかつたというお話だったんですが、すみません。この21店舗であれば、1年間かけてある程度回れるんじゃないかなというのと、寒川の店舗数を考えると、少し協力店舗数としては物足りないかなと思うんですが、その見解をお聞かせいただけたらと思います。2つ目のブランドスローガン『「高座」のこころ。』の認知度31%

受け止めなんですが、先ほどスローガンについては大分浸透してきたというお答えをいただいたんですが、事務事業評価だと、ブランドスローガンを見たり聞いたことがあると回答した方が17%になっているので、そういった部分も踏まえると、やはりまだまだ少ないので、改めて今後の改善の取組をお聞かせいただけたらと思います。また、eマーケティングリサーチ制度は令和7年度3月末時点で497名、令和6年度の予算委員会の487名からすると、10名ぐらいしか増加できていないかなと思いますので、ちょうどさきの青木委員の話でもありました、令和6年度の予算委員会のときには、LINEを活用したアンケートなどもどうだというお話がありましたので、eマーケティングリサーチ制度の登録者を増やすための具体的な施策について教えていただけたらと思います。最後の新婚施策と保育士確保プロモーションなんですが、すみません。これは私の見方が違っていたら恐縮なんですが、施策を構成する事務事業評価の総括に参考、新たな取組で令和6年度結婚施策、保育士確保に向けたプロモーションと書いてあったんですが、これは新たな取組としてこういったものをやっていこうと決めたということではないんですか。R7年度の話なんですか。R6年度と書いてあったので、今回お伺いさせていただいたんですが、それについてのご回答をお願いいたします。

以上です。

【黒沢委員長】 4点目の質問については、事業レベルだと担当課が変わってくるのかなという理解でよろしいのかなと思うので、その辺にしっかりと答えていただいて、お願いします。

関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 まず、コトンの協力店舗21店舗は少ないのでないかというお話でしたが、我々としても、どういった業種のお店にお願いしたら効果的かといったところも含めて絞って考えておりますので、特段少ないというような認識ではございません。次に、eマーケティングリサーチ制度の登録者数ですが、6年度の当初と比べると若干の増ということですが、登録された方も累計でどんどん増えていくというわけではなくて、当然中にはお止めになっていく方もいらっしゃいます。我々としても、登録はされてもアンケートに一度もお答えいただいていないというような方も中にはいらっしゃいますので、そういったところは精査した上で、また改めて募集をかけているというところでありますので、町で様々な町民の意向を把握したいといった趣旨でeマーケティングリサーチ制度を行っておりますので、その趣旨に賛同していただける方をなるべく増やしたいということで、これからも定期的に募集をかけることで、最終的には我々が望む登録者まで増やせればいいかなと思っております。次に、『「高座」のこころ。』の認知度改善の取組ですが、ブランドについては、すぐに認知度が進むものではなく、やはり継続的に取り組むことで寒川町というものを認識していただく必要があるのかなと思っております。こちらについては継続的な取組が肝腎かと思っております。あと、4点目の新婚施策ですか、保育士確保に向けてのお話ですが、新婚施策については、昨年令和6年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略第3期を策定した中で、1つの施策として位置づけたというところがございます。また、保育士確保については、町のプランディングプロジェクトチームと連携して、保育士さんの日頃の業務に対して感謝を伝えたいということで、コトンを通じて保育士さんに感謝のメッセージを伝えたことがありました。それを町広報紙でも取り上げていただいて、特集ページに掲載させていただいたと、6年度事業の中でもご説明できるかなと思います。ただ、保育士確保に向けての具体的な対策というも

のについては、7年度からのものになろうかと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 1点目の協力店舗については分かりました。これからも店舗をもう少し増やしていただけたらなと思いますので、引き続きお願ひします。続いて、ブランドスローガンの件なんんですけど、継続的な取組が必要というお話をいただいたんですが、事務事業評価で見ても、令和3年度から始めていらっしゃって比較的継続はされているのかなと思っています。令和4年度でも実績値が28%、令和6年度で31%という内容を見ると、先ほどおっしゃっていた継続的な取組自体はされていらっしゃるのかなと思いますので、より認知度を高めていくためには、さらに踏み込んだ施策が必要なのではないかと思いますが、そちらについてのお考えをお聞かせください。また、eマーケティングリサーチ制度なんですが、増やすための施策は、具体的なものが、すみません、今の回答の中でお聞かせいただけなかつたので、実際として必要数にはまだまだ達していないのかなと思いますので、ただ登録を求めていくという内容では、また同じ結果になってしまふんではないかなと思いますので、より踏み込んだ具体的な登録者の必要数を確保するための、主に770名前後を確保していくための具体的な施策というのをお聞かせいただけたらと思います。最後の新しい事業は分かりました。事務事業評価の中で、マーケティング推進事業の総括に書かれていたので、お伺いしたんですが、保育士確保に向けたプロモーションなどをやられているということが分かりましたので、こちらは結構です。

以上、お答えをお願いいたします。

【黒沢委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 コトンの協力店舗を増やしてほしいといった部分については、こちらもどういった方々をターゲットにしていくかといったところで効果的な配布方法を検討していく中で、増やしていったほうがいいだろうということであれば検討していきたいと思っております。また、1つ飛んで『「高座」のこころ。』の改善の具体的な取組といったところですが、コトンでも、先ほど申し上げたとおり、裏面に二次元コードをつけてホームページに飛ばしてということで、何でコトンが『「高座」のこころ。』と結びついているのかといった部分の改善を図ったというところもありますので、またこれから新たに『「高座」のこころ。』の認知度を高めるような新規事業というのも今検討しているところでありますので、そういうところを展開して『「高座」のこころ。』スローガンやマークだけではなくて、『「高座」のこころ。』の持つ中身の認知度向上にも努めていきたいと考えております。あと、eマーケティングリサーチ制度の登録者数を増やす具体的な取組というところですが、具体的にこれをやれば増えるといった取組というと、募集をかけていく以外に何かあるかなと我々も苦慮しているところではあります。もし登録者数獲得に向けて効果的なアイデアがあるようであれば、ご提示いただけると我々としてもありがたいなと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 他にござりますか。

横手委員。

【横手委員】 幾つかありますので、教えてください。マーケティング関連の月刊誌を取っていると

お答えされていましたが、何の本なのか教えてもらえるとというのが1点目、それから2点目、eマーケティングについては、いろいろ皆さんあると思うので、人数も6年度末で497名、これはちなみになんですけども、属性、要は男女、年代別の人数はどのくらいだったかというのを、もし可能であればお答えいただけますか。それから何度いろいろな調査のアプローチをしたのか、それから具体的に政策、それから施策に反映できたものがあったのかということについてお聞かせいただけますでしょうか。

【黒沢委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 まず、マーケティングの月刊誌購読の件でございますが、月刊誌で宣伝会議と販促会議、こちらを購入して参考とさせていただいているところでございます。eマーケティングの属性というお話ですが、男女比でまず申し上げますと、男性対女性で33%対66.6%、その他が0.4%というような構成になっておりまして、また人口構成と比較して多いところといいますと、まず40代の女性、次いで30代女性、次に50代女性が多いというような状況になっております。人数まで申し上げましょうか。まず、年代別で男女合計で申し上げますと、10代で8名、20代で30名、30代で113名、40代で161名、50代が110名、60代が48名、70代が21名、80代が6名となっております。それぞれ内訳は、10代が男性対女性で1人対7人になっております。20代が男性9名に対して女性が21名、9対21になっております。30代ですと、男性対女性で31対81、40代が男性対女性で49対112、50代が男性35、女性が74です。60代男性が23、女性が25、70代男性が11、女性が10名、80代男性が5名に対して女性がお一人というような内訳になっております。昨年度eマーケティングアンケート調査が年間通して4回ございました。1つには、環境に関する町民意識というものになっております。次に、コトンに関するアンケート、3回目が自治会加入チラシのリニューアル、これに関するアンケートということと最後にデジタル行政サービス活用に関するアンケートという形になっております。具体的に政策に反映したものということであれば、コトンについては改善を図ってきているところはあります。また、コトン自体の認知度向上に向けてどういったところに課題があつて、次にどう展開していくがいいんだろうかというような知見は得られたとは思っております。また、環境や自治会加入チラシ、デジタル行政サービスをそれぞれしていく中で、町民の皆様がそれぞれの分野でどういう関心を持っておられるのかということと、それぞれ改善の余地があるのかどうか、町が行っていることに対する効果があるのかどうか回答いただくことで、今後の改善につながっているものと思っております。具体的な施策では、なかなかこうだと申し上げられるところはないかもしれません、町民の皆様の意識の把握と行政のやっていることについて、どこに課題があるのか見えてきたかなと思っております。

以上です。

【黒沢委員長】 横手委員。

【横手委員】 月刊誌宣伝会議と販促会議は、実は僕もいまだにデジタルでこれを取っていまして、毎月読んでおります。販促会議、広報会議もこれに入ってくるのかな。それはいいんですけど、実は何が聞きたかったかって、これで皆さんのが多分最新の情報は得られるんだなと思うんですけども、基本的なマーケティングのスキルを上げていく上で、例えば共通の図書みたいなわけじゃないんですけども、そういうものを過去に割と口を酸っぱくして言ってきたと思うんですが、何かそういうものを選んで買っているようなことはないのかなというのが1点ありますので、それについては、もちろん宣伝会議、

販促会議はすばらしい、見事だと思いますが、そういう意味でいうと、割とマーケティングの教科書になるような本をみんなで共通言語化するために取って、買って、回し読みしているようなことがあるのかどうかというのをお聞かせいただきたいと思います。それから e マーケティングについては、こういった調査パネルを自治体が持つということは、極めてすばらしいことだと思っています。500のパネルがあること自体、もちろんもっと上をというのがいいと思いますけど、これだけのパネル数を持っているのはなかなか町レベルでは、正直かなりすばらしい仕事をやっているんじゃないかなと思います。ただ、もし言うならば、今の未来を担う20代のところが少な過ぎる、これをどうやっていくか、今何か既にそれについてうまいことみんなで考えて、20代を増やすための考えを実行しているかどうかというところをお聞かせいただければと思います。

以上2点でお願いいたします。

【黒沢委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 まず、1点目の月刊誌だけでなく参考図書もというお話で、私などもこの部署に来て改めて勉強しなきゃというところで、例えばビジョナリーカンパニーとか、そういった書籍を個人的に購入して、これはよかったですよということで職員の中で観覧するとか、またマーケティングについても、要約して1冊の本にまとめて100冊を紹介しているような書籍とかがありまして、それも個人的に買って、職員で共通認識といいますか、回し読みをして、その中でこれが我々が進めていくマーケティングの参考になるというものがあるんじゃないかなと、7年度ではありますが、予算化もしていただいて、個人的に購入するのではなくて町の財産として書籍を購入するようなことで今対応を取っているところであります。また、e マーケティングで、確かに20代の母数が少ないというところは課題だとは私どもも捉えております。一方で、e マーケティングですから、スマートフォンを持っていればできるといったところもありますので、募集の際にはなるべく若い方にも遡及できるような形で募集をかけられたらいいかなと思っております。何分 e マーケティングリサーチ制度は、こういう町民の方のご意見があるという把握はいいと思います。ただ一方で、無作為抽出とはまた人口構成の偏りがあるという部分も課題の1つとしてはあります。先ほど申し上げたとおり、40代、30代、50代の女性が多いといったところでは、そういう方たちの意見が多く反映されるということも認識しておりますので、その辺りの偏在も意識した上でアンケート調査を実施していきたいと思っておりますし、今人口構成との隔たりがある部分については、どうにか補強できないか、人口構成に近づけることができないか、こちらとしても検討して、募集の際にも改善に努められるように対応していきたいと考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。まず、参考図書といいますか、マーケティングに関する本につきましては、一応提案だけしておきますと、今実はP&G出身のマーケッターの方たちが非常にマーケティングの世界で活躍されています。なので、P&Gのマーケティングメソッドを書いた本を1回みんなで読んでみるのもいいのかなと思います。分かりやすく言うと、ジャングリアの立上げをやった方、森岡毅さんもそうですし、それからアサヒビールの社長、それからキリンビールの専務、これもP&G出身、今そういう意味でP&Gのマーケティングメソッドというのが、すごくいろんな意味で消費者を刺激す

る形になっているので、ぜひ読んでみることをお勧めしておきたいと思います。それからeマーケティングについては、年齢とか、いわゆる属性に偏りがあるならば、あえて例えば30代、40代、50代の女性だけに調査を行うこともできるんじやないかと思います。もう少し臨機応変に、この調査パネルの方たちを、こういう言い方は失礼ですけど、うまく利用して、政策とか施策を立案して実行していっていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。これはどちらも私の意見で結構でございます。

【黒沢委員長】 他にございますか。

茂内委員。

【茂内委員】 コトンの広げ方についてお伺いしたいと思うんですけども、印刷代を見てみると、35、36万円のこと、先ほど人気もあって、町の中でも少しずつ皆さんのが使っているということだと思うんですけども、配る場所が協力店舗になっている中で、ごめんなさい、どういう取決めか調べていないので教えていただきたいんですけども、コトンをお店に置くというような決まりみたいなものがあったら教えていただきたいなと思います。そして今の話では、協力店舗に置くんですかとか、そういう話がありましたけども、コトンを置いていただく店舗はどれくらいなのかというお話が、今いろいろな委員の方からのご質問がありましたけども、店舗に置くということは、購買意欲が高まったりして寒川町の認知や活性化につながっていくということはあるかとは思うんですけども、お店だけに置いて配るということになっているのかどうかを聞きたいなと思います。

【黒沢委員長】 守屋副主幹。

【守屋副主幹】 ありがとうございます。先ほど20店舗のほかに役場の1階の入口と、あと図書館のところの公共施設にも置いております。公共施設につきましても多くの配布があり、実際皆様と、あと委員からもご質問がございました協力店舗にもアンケートを実施しております、店舗側の負担にもならないかといったご質問と、今後も配置したいと思いますかといったご質問をさせていただきまして、負担にはあまり感じていないというご意見をいただきまして、継続的な設置につきましても、85%の協力店舗にご協力いただいて、その他のご意見については、改善する中で今も継続的に設置していただいているところでございます。あと店舗の選定につきましては、コトンというのがメッセージを書いて手渡しをするものでございます。物としては贈物やプレゼントの町内の店舗に私たちでお願いに伺ったところでもございます。また新規開拓も含めまして継続的な宿題として研究し、状況に応じて随時開拓してまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 よく分かりました。私も頂いたり、贈ったりで、メッセージカードがすごく役に立つて寒川町の宣伝にもなっていました。クリスマスにはリースの絵になったりで、あれも本当によかったです。これからクリスマスもありますけども、コトンを広げるという意味でももちろんお店に置いていただいて、そのお店の物を買っていただいて、それにメッセージをつけてという流れはとてもいいかなと思うんですけども、まず知っていただくという意味では、私も役場にあったのを頂いて、こんなのがあるよとお配りしたりとかもあったんですけども、年齢の幅を広く持たせるという意味で子どもたちに配ったり、学校の多分給食とかで、クリスマスになるとクリスマスマニューアーがあると思うので、そういうときに子どもたちに1枚ずつあげるとか、あと公共施設の利用の方がいたらお配りする

か、イベントがあって来てくださったらお配りするという感じで広めていってもいいんじゃないかなと思うんですけども、お店の購買意欲を高めるという意味では、ちょっと違ってきちゃうかもしれないので、なので、先ほど置く条件といいますか、取決めがあるのかなと思ってお聞きしようと思ったんですけども、そういったことについていかがかなと思います。病院とかにもあると、子どもたちが結構喜んだりするので、いかがかなと思うんですけども、どうでしょうか。

【黒沢委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 貴重なご提言ありがとうございます。コトンも店舗に置いて自由にお取りくださいというだけではなくて、町としても戦略を持って、今おっしゃっていただいたように、子どもさんたちに配っていただくことで、お子さんから親御さんとか、ご親戚の方という広がりを見せるだとか、また町施策、事務事業をそれぞれやっていく中で、町から感謝の気持ちを伝えるとか、そういった手段としてコトンを有効に使っていただくということも今後検討していきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

【黒沢委員長】 他にございますか。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 じゃ、最後に吉田副委員長。

【吉田副委員長】 じゃ、1点だけ。タブレット4分の2ページ、企画行革事務経費、寒川町総合計画審議会委員の会議出席実績に伴う執行残とございます。これは予算に対して不用額が多めに出ているように見受けられますので、この理由をお尋ねさせてください。

【黒沢委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 令和6年度は、町総合計画審議会を年に3回開催させていただきました。その中で町からもこの時期に開催したいということで、まずは委員長と相談して、ある程度の候補日を絞った上で各委員に日程調整を図ったといったところで、どうしても皆さんそれぞれにお仕事なりを抱えている中でのご出席になりますので、やむを得ずご欠席という方が毎回いらっしゃった、回によって欠席される方はまちまちですが、そういった事情があったといったところでの執行残となつてございます。なるべく出ていただけるように日程調整は図っておりますが、どうしても100%の出席に至らなかつた、我々としても残念だなという気持ちであるところは確かでございます。

以上です。

【黒沢委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 強制的に出席させるわけにはいかないので、皆さんの事情を鑑みる必要はあるのかなとは思うところではありますけれども、町の大切な計画に対する意見をいただく貴重な場でございますので、可能な限りは出席していただけるよう努力をするべきかなと思っております。その点で例えば会議の開催時間であったり、曜日であったり、もちろん皆さんの日程を事前に確認されているということは理解しますけれども、何か見えている課題等がございましたらお聞かせください。

【黒沢委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 日程調整する上での課題でございます。構成する委員の皆様それぞれの業種

が異なっておりますので、時間の調整がつく、つかないですか、あと例えば大学の先生ですと、試験期間中だと、どうしても対応が難しいので期間が限られるところがございます。そういうところを考慮してなるべく皆さんに出ていただけるようにと考えております。今、吉田副委員長におっしゃっていただいたように、平日の昼間だけではなくて例えば土日、夜間も、出席率向上が図れるのであれば検討していきたいなとは思っております。ちなみに日程調整を図る中でご欠席になる方についても事前に資料はお渡ししております。欠席する上で何か会でご質問等があれば事前にいただいて、それを審議会で展開しているところもありますので、欠席すると何も意見が言えないというような状況はなしにして、工夫はしているところでございます。

以上です。

【黒沢委員長】 それでは、以上をもちまして企画部企画政策課の審査を終わります。大変にご苦労さまでした。

暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開します。

それでは、続きまして、企画部財政課の審査に入ります。執行部より説明をお願いいたします。

青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、引き続きまして、企画部の2つ目、財政課の審査をお願いいたします。説明については吉田財政課長より、質疑につきましては出席職員により対応いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

【黒沢委員長】 吉田財政課長。

【吉田財政課長】 こんにちは。それでは、企画部財政課所管の令和6年度決算について、タブレット資料040決算特別委員会説明（参考）資料により説明いたします。なお、財政課につきましては、組織見直しに伴い、ふるさと納税推進事業費やまちづくり基金積立金など一部予算を資産経営課へ変更しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料に基づきまして歳出決算から説明いたします。まずはタブレット資料2ページをご覧ください。こちらの財政事務経費は、予算編成や決算といった基本的な財政事務を行うための経費で、委託料のうち起債管理システム導入業務委託料は、従前のシステムが令和6年10月末をもって長期継続契約期間が満了することに伴い新システムへ移行するための委託となり、執行額は168万8,500円となり、令和6年度限りの執行となります。その他は例年どおりのもので、主な内容及び不用額は、備考欄記載のとおりです。

続いて、3ページをご覧ください。財政調整基金積立金は、令和5年度決算繰越金などから合計17億7,693万5,587円を積み立てました。このうち特定財源は、下表のとおり基金利子分となります。

続いて、4ページをご覧ください。契約検査事務経費は、町が行う各種契約を円滑に行うとともに、発注した工事等が適正に施工されているか検査するための経費で、主な内容は、備考欄記載のとおりですが、不用額のうち報酬につきましては、2年ごとに実施される電子入札共同システムの入札参加資格者名簿更新年度であったため、その事務処理に従事してもらうために会計年度任用職員の雇用を予定し

ておりましたが、その業務について庁内他課の職員協力により対応できたため未執行となりました。その他不用額は記載のとおりです。なお、特定財源は、下表のとおり下水道事業事務費負担金として、地方公営企業法第17条の2経費の負担の原則に基づき、一般会計で支出しているもののうち下水道事業会計が負担すべき経費を歳入しているもので、当事務経費の電子入札共同システム事業運用負担金に19万5,000円を充当したほか、表外に記載の各事業等へ充当を行っております。

続いて、5ページになります。町債償還元金は、過去の町債借入れに伴う元金償還金ですが、償還が順調に進んでいることで前年度からは4,728万7,560円の減となっております。また、続きまして6ページ、町債償還利子は、町債の利子分の償還金で、令和5年度借入れの田端西地区土地区画整理事業助成分の借入れに伴う償還開始などもありまして、前年度からは303万4,407円の増となっております。

続きまして、7ページの予備費になります。こちらは当初予算では5,000万円を計上し、その後の補正予算で合計5,779万円を追加しました。その活用としては、備考欄に記載のとおり、各科目宛てに合計8,710万3,729円を充用活用しております。

続いて、8ページから歳入決算一般財源等の説明となります。一般財源歳入のほか財政課が所管し、他課の予算へ充当する特定財源も、こちらに掲載しております。充当先及び充当額などはそれぞれ備考欄の記載のとおりとなっております。

それでは、まず、2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金となります。こちらは一般財源として客観的な指標に基づき国や県などから交付される各種の剩余税や交付金となります。このうち特に9款地方特例交付金につきましては、令和6年度は国の定額減税実施に伴う減収補填があったことで、前年度からは2億3,021万7,000円の増と大きく増となっております。その他の科目につきましても、近年実績や国が示す地方財政計画に基づき予算計上しておりますが、経済状況や物価高騰の影響もあり、多くの予算において資料記載のとおり予算からは増という決算を迎えております。

続きまして、14款国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、国の総合経済対策に伴い交付されるもので、備考欄記載のとおり、低所得世帯支給給付金事業費（追加給付分）などへ充当しております。

続いて、15款県支出金ですが、まずこのうち市町村移譲事務交付金は、県事務の一部について町が移譲を受け、その事務処理に係る経費として県から交付されるもので、具体的には旅券の発給申請受理などに対して交付されたものとなります。

続きまして、市町村事業推進交付金、こちらは市町村の創意工夫の促進と事務効率化を図る観点から交付されるもので、充当先としましては、青少年健全育成事業費及び有害鳥獣対策事業費に対して交付され、充当を行ったものとなります。

続きまして、市町村自治基盤強化総合補助金です。こちらは市町村の行財政基盤強化に資する広域連携事業などに交付されるもので、令和6年度は、茅ヶ崎市と広域実施しています茅ヶ崎市斎場の設備更新、それから粗大ごみ処理施設整備などに対して交付されたものとなります。

続きまして、16款財産収入のうちまちづくり基金利子から9ページ1行目の奨学金基金利子までは、各基金の預金利子となります。

9ページ2行目の株式等配当金は、財政課所管分の株券として過去に寄附として取得した三幸工業株

式会社の配当金で、寄附者の青少年の健全育成に活用してほしいという意向を踏まえ、備考欄記載の事業へそれぞれ充当を行っております。3行目の予算書等売払収入は、令和7年度当初予算書及び予算の概要それぞれ1冊分の売払いに伴う収入となります。

続いて、18款繰入金の財政調整基金繰入金は、令和6年度当初予算及び各補正予算の財源とするために、合計13億9,123万3,000円の基金を取り崩して一般会計へ繰り入れたものとなります。

続いて、19款繰越金です。こちらは令和5年度決算剰余金を翌年度の令和6年度に繰り越したものとなります。

続いて、20款諸収入の市町村振興協会市町村交付金は、市町村振興宝くじの収益金が市町村へ配分されるもので、地方財政法32条の規定による公益の増進を目的とする事業が交付対象となります。

続いて、21款町債になります。こちらはそれぞれ備考欄記載の各事業財源として借入れを行い充当したほか、一部につきましては、歳出予算の翌年度繰越しと連動して令和7年度へ繰越しを行っております。なお、令和6年度の借入総額は8億8,710万円となり、歳出で説明しました償還元金を下回ったことから、令和6年度末時点の町債残高は前年度から7,479万7,000円の減となっております。

財政課所管の決算説明は以上で終了となります。引き続き決算書の令和6年度決算の実質収支等の説明をさせていただきます。資料はあらかじめ冊子として配付しております決算書の147ページ、一般会計の実質収支に関する調書をご覧ください。なお、148ページ以降の特別会計予算調書は、各特別会計予算所管課からの説明となります。よろしくお願ひいたします。

それでは、決算書147ページ、一般会計の実質収支に関する調書の説明となります。令和6年度一般会計の歳入総額219億5,526万1,000円に対し、歳出総額は204億1,763万7,000円となり、歳入歳出差引額は15億3,762万4,000円となりました。なお、翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額として衛生費に係る公共施設再編計画実施事業費ほか3事業分として、合計9,187万2,000円を繰り越したことで実質収支額は14億4,575万2,000円となりました。

続いて、決算書は153ページ、財産に関する調書、公有財産のうち(2)無体財産権から(5)出資による権利までの説明となります。まず(2)無体財産権ですが、こちらは商標権の内訳としてはE's S a m u k a w a の名前及びロゴ、そして『「高座」のこころ。』のブランドスローガン、メインブランドマーク及びサブブランドマークの全5件で、前年度からは変更はありません。次に(3)有価証券は、町が保有する株券であり、こちらも前年度から特に変更はありません。

続けて(4)債券につきましては、新たな資産運用として2行目に記載しております首都高速道路株式会社債の5年債1億円分を財政調整基金を原資に令和7年2月6日付で購入を行っております。最後に(5)出資による権利ですが、こちらは前年度から変更はありません。

続きまして、決算書159ページから160ページの3基金の説明となります。まず、見方の説明からですが、前年度末現在高は、令和6年3月31日現在の残高で、決算年度中増減高の上段は令和6年度中の積立額、下段は取崩額となり、決算年度末現在高は令和7年3月31日時点の残高となります。なお、一部基金につきましては、3月31日までに積立額が確定しないことなどによりまして、令和7年4月1日以降の出納整理期間で積立処理等を行っているものもありますので、ご承知ください。また、(4)国民健康保険財政調整基金及び(6)介護給付費等準備基金は、各特別会計所管課からの説明となります。よろ

しくお願ひいたします。

それでは、一般会計等の基金の主な内容について説明します。まず(1)財政調整基金は、8億円を積み立てた一方、13億9,123万3,000円を取り崩して一般会計へ繰り入れた結果、年度末の3月31日時点残高としては15億49万3,000円となっております。

続きまして、(3)奨学金基金になります。こちらは令和7年寒川町議会第2回定例会3月会議で議決されましたとおり、令和7年4月1日付で基金を廃止したことで年度末残高はゼロ円となっております。なお、こちらの基金で保有した現金は、全額を一般会計繰り入れの上まちづくり基金へ統合し、今後も教育に関する事業の財源として有効活用してまいります。

次に、(7)まちづくり基金は、まちづくり寄附金やふるさと納税などを原資に3,351万円を積み立てた一方、各事業への活用分として3,405万8,000円を取り崩して一般会計へ繰り入れております。

続きまして、(8)公共施設再編整備基金は、令和5年度に創設し、併せて令和7年度から10年度までの公共施設等再編計画事業費に係る一般財源分を積み立てたところですが、同計画期間における町債の元利償還金分として、また令和6年度の預金利子分として合計1億4,681万4,000円の積立てを行っております。

以上、最後になりますが、一般会計決算全体のまとめとなります。令和6年度一般会計決算は、歳入歳出共に令和2年度、令和5年度に次ぎ歴代3位の規模となりました。本日の決算特別委員会の冒頭で青木企画部長からも説明したとおり、令和5年度に大規模事業が集中していたことなどにより、歳出歳入共に前年度からは減となりましたが、物価高騰や人件費の増により多くの歳出科目が前年度から増となっており、歳出全体を押し上げていると見ております。一方、歳入面において歳出の増に歳入一般財源が追いついていないという状況に見られるところですが、国の定額減税の影響もあり、町税は前年度から若干の減となっているものの、引き続き堅調に推移していると見ておりまして、また経済や物価高騰、賃金上昇に伴う歳入面への影響はやや遅れて現れる、影響が出てくるということからも、今後の歳入一般財源の動向は注視していく必要があると考えております。

最後になります。失われた30年と言われるデフレの時代が終わり、賃金や物価、利率が上昇する時代を迎えた一方、少子高齢化や人口減少は急速に進み、そのほかにも多様化するニーズへの対応など、今まで以上に難しい行財政運営が求められることになりますが、急速に変化する社会経済状況を的確に捉えまして、町が将来にわたり健全な財政運営を続けていくことができますように努めてまいります。

財政課の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

福岡委員。

【福岡委員】 今ご説明いただきました内容、併せて当初に決算概要としてお話しいただいた中で、実質収支等の悪化の理由、状況などはご説明いただいた理解するところではあるんですが、経常収支比率の悪さですか、実質単年度収支の連続赤字、またそれぞの各指標についても適正範囲内ではあるものの、過去を見ていくと数字の悪化が見受けられます。こうした財政指標についてどのように捉えていらっしゃるのかをお聞かせください。2点目、財産に関する調書で、首都高速株式会社の社債購入の件でしたが、こちらはどのような決定プロセスで債券の購入に至ったか、決定のプロセスを教えて

ていただければと思います。3点目、そのような形で債券購入に関する基本的な考え方を教えていただけたらと思います。最後、町債に関してなんですが、資料を見せていただくと、町債の借入先の内容を見せていただくと、金利2%以下というのが大分増えてきているなという印象を持ちます。調達金利の影響も大分出てきているのかなと思いますので、こうした点も踏まえると、町債の借入れの先行きが少し不透明感を増してくるのかなと思うのですが、その辺りの調達に関するお考えもお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 吉田財政課長。

【吉田財政課長】 では、順次お答えさせていただきます。まず1点目、実質収支、その辺も踏まえまして経常収支比率であるとか、単年度収支比率、その辺の指標が大分悪化しているのではないか、その辺をどう捉えているのかと、この辺も冒頭説明したとおりなんですが、物価高騰、今財政課は私個人としてはという話になってしまふんですけども、これから財政運営を行うに当たって、物価の高騰、賃金の高騰、また利率の高騰、こういったところは今後の財政運営をするに当たって一番の課題であるし、注視すべきことだろうなと感じております。ただ一方、歳入面においても令和6年度は税収が上がり切っていないところが見られる一方、今年度の話になってしまふんですけども、例えば地方消費税交付金なんかを捉えますと、やや遅れて歳入があるという中で増加の傾向が見られるところもあります。なので、令和6年度につきましては、やはり大規模事業は終了したとはいえ、各種の歳出事業の増加などにより各指標は悪化してしまったというところで、今回を踏まえてある程度物価の高騰を踏まえたからの財政運営を迎える中で、ある程度数年かけてこの辺はウォッチしていく必要があるかなと思っておりますので、収入の状況も見つつ、適時適切な財政運営に努めてまいりたいなど、こういう指標を参考にしながらやっていきたいと思っております。

それから2つ目、首都高速道路債の購入のプロセスについてというところですね。こちらはまず町の資産運用というところからお話しさせてもらうのですが、従前町というのは、各基金の運用になりますが、1年間の定期預金を組むというのがメインで、それだけをやってまいりました。ただ、ご存じのとおり、大分預金利が上がらない時代が続いた中で、それ以外にも資産運用を行って、できるだけ財源を確保していくことが必要ではないかというところも踏まえまして、昨年度は基金の定期預金の期間が切れるのは年度末になるんですけども、それに先立ちまして、それ以外の債券購入であるとか、いろんな検討を行った結果、昨年はその辺の利率も上昇傾向にあるという中で、預金ではなく債券購入に踏み切ったというところになります。なお、購入に伴いましては、当然日々のまずは財政運営、会計運営というところが大前提になりますので、まずは会計課と財政課で協議を行いまして、当然手元に残しておくべき現金、この辺を今後の状況などを踏まえて、今までの決算も踏まえて把握した上で、試行的なところもありますが、新たに債券を購入したというのが経緯でございます。なお、購入に当たりましては、寒川町名で最終的には会計管理者宛てに運用を行ってまいりたいという通知をもって行っているところになります。それから債券購入の考え方ですね。こちらも今の質問と連動するんですが、債券運用も今後視野に含めつつ運用していく必要があるんだろうなというところは感じております。ただ一方、昨年度1億円分の債券を購入したのですが、債券運用に関しては町として知識であるとか、ノウハウ、経験

というのはまだまだ少ないというところも踏まえまして、今年度も債券運用を行っていく予定ではおるのですが、ちょうど今月末、実は専門家を町に招いて財政課と会計課職員同席の上にその辺の勉強をしていくところから始めようということになっています。具体的には地方公共団体金融機構というところにファイナンスアドバイザーという方を派遣してもらいまして、町としてどのような運用がベターなのか、どれぐらいの規模がいいのか、こういったところを勉強していきたいと、この辺は今後もこのような機会を捉えまして調査研究をしつつ、できるだけ財源の確保を行っていきたいと考えております。それから最後の町債、利率の上昇ですね。こちらも今の質疑の冒頭で言いましたが、大分利率が上がっていることは気になっているところでございます。その一方で、投資的経費であるとか、そういったところには町債の借入れに伴いまして特定財源の確保というところも大事になっております。これは令和7年度当初予算から始めたところなんですが、利率が上昇局面にある中、借金ができるからといって、全て借金するのもどうなのかなというところは考えております。なので、当初予算を全て見た中で、借金ができる事業費を全て確認した上で、優先順位をつけて借入れ手続を行うような考え方も始めました。なので、財源の確保とそれに伴う償還シミュレーション、その辺を踏まえて適切な借入れ、また借入先などは検討していきたいなと考えています。

以上になります。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 ご説明ありがとうございます。今ご説明の中で、一番最初の財政指標の件、歳入が遅れてやって来るですか、そういった部分についてはお話は理解するんですが、ただ、おっしゃっていたとおり、支出の部分、物価高騰なども踏まえてこれからも年々上がっていく、さらには少子高齢化の部分で上がっていく、もっと言えば、今後の学校再編とか、庁舎建て替えなどを見据えていくと、財政指標についてはさらなる悪化、改善というよりも悪化が本当に見受けられてくるかなと考えてみると、こうした財政指標は、今時点でのこの数値が少し不安を覚える部分ではあるんですが、その部分についての見解などがあれば教えていただければと思います。2点目の首都高速道路株式会社の社債の購入の件、決定プロセスの件は、方向性は分かったのですが、さらに踏み込ませていただくと、なぜ首都高速道路株式会社だったのか、いろんな債券がある中でこれを選んだ理由、そして期間ですか、そういったものも含めてどのような経緯で、そしてなぜこの社債だったのか、ほかの比較検討を含めた形でどういうプロセスをもって決まっていったのかというところまで教えていただければなと思います。債券購入に関する基本的な考え方、F Aなどを呼んで勉強会をしていくというところは分かりましたが、もう少しこれも踏み込んでいただきたいなというところがありますが、これについてはお答えは結構です。町債の部分なんですが、すみません、私の勉強不足で大変恐縮なんですが、債券での借入先というのが大分金利が上がってきてているというお話があったんですが、調達の方法の1つとして、融資というか、普通の銀行借入れというんですか、金融機関からの借入れ、こういったものとの比較というのは可能なのでしょうか。それとも町として行うときは町債でないといけないのか、もし融資なども検討可能であれば、今の融資利率と債券の調達金利の比較などもできていくんじゃないかなと思うのですが、その辺りの見解も教えていただけたらと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 吉田財政課長。

【吉田財政課長】 まず1点目からです。改めまして指標の悪化に伴う見解になります。一部繰返しの話になってしまふかもしませんが、少子高齢化に伴いまして、経常的に支払う支出は増加傾向にあります、この辺は先ほどの話じゃないけど、大分懸念はしているところでございます。ただ、単年度の結果としてはこのような状況になりましたが、先ほども言ったように、ある程度財政状況というのは複数年度をもって判断していくべきかなというところもありますので、この辺は留意しかしながら今後の状況というのは見ていきたいなと思っております。なお、その中でもできるだけ財源を確保という話も出てくるかと思いますので、先ほど言ったような債券の運用であるとか、多様な取組によって財源をできるだけその中でも確保していくたいと考えております。そして首都高速道路債を選んだ理由ですね。こちらにつきましては、実際購入に当たりましては、会計課と財政課で調整しながらやっているのですが、窓口としては会計課に行っていただいております。証券会社といろいろ相談しながら選んだとは聞いておりますが、申し訳ございませんが、会計課審査時にその辺の詳細はお聞きいただければと思います。そして借入先という話です。融資という話もありましたが、地方財政法第5条になりますかね。そこに地方債の規定があるんですが、法の規定としては、自治体というのは基本的には借金を行ってはいけませんという、まず書き出しから始まっているんですね。ただしとしまして、公共工事であるとか、一部のものについて地方債を起こすことができるという規定になっております。その中で地方債を行うわけですが、まず借入先としましては、いわゆる公的資金と呼ばれるように地方自治体向けに専門に貸付けを行っている機関、こういったところから貸付けをまず優先的にエントリーしてまいります。こういったところのほうがやはり低利率であったり、借入れに伴って手続がオンラインで可能であったり、そういう事務の簡素化も図れるというところで、まずそれに向かってエントリーをしていくのですが、相手方の貸出しできる金額には上限がありますので、ここで借りられなかつた分について、その後民間等といった形での借入れを検討しております。なお、借入れに当たりまして、民間、いわゆる町内の金融機関等を中心に借入れを行う場合は、どこかというわけではなくて、全てに借入れ状況を提示した上で、要は見積りのような形で利率を提示してもらいます。その中で最も安い利率を示したところから借入れを行っているという形で、競争してもらって、その中でできるだけ低率で借りるという取組を行っております。よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 他にございますか。

青木委員。

【青木委員】 各会計別主要な施策の成果に関する説明書の歳入の状況で、自主財源は町税について定額減税の実施などにより個人町民税が減ということになっているんですけど、定額減税は国の施策じゃないですか。財源的なものとリンクしている、腑に落ちなかつたので、確認という意味でどういった意図でこういった文章になったのかということについてお聞かせください。

【黒沢委員長】 吉田財政課長。

【吉田財政課長】 こちらは資料に記載のとおりなんですが、国の定額減税を令和6年度は実施というところで、やはりこの影響を受けまして、町としても税収としては実際には減となつたのは事実であります。ただ一方、これは国の制度に伴う実施ですから、その金額は国から別のところで補填が入つて

おります。その補填というのは、私が歳入でも説明しましたが、財政課の地方特例交付金で2億円ちょっと、2億3,000万円ぐらいかと思いましたけど、町で税収が減税した分はそちらで補填されているという立てつけになります。よろしくお願ひします。

【黒沢委員長】 他にござりますか。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 では、財政課については以上とさせていただきます。大変にご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

審査に入る前に、午前中横手委員から質問がありました倉見拠点づくり担当の人事費についてのお答えが書面で入りましたので、ご確認いただければと思います。

それでは、審査に入ってまいります。

続きまして、企画部広報戦略課の審査に入ってまいります。執行部より説明をお願いいたします。

青木企画部長。

【青木企画部長】 皆様、改めまして、こんにちは。午前中に引き続きまして、企画部の3つ目となります広報戦略課の審査をお願いいたします。説明については佐野課長より、質疑等につきましては出席職員により対応してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 それでは、企画部広報戦略課所管の令和6年度決算につきまして説明させていただきます。説明に当たりましては、決算特別委員会説明（参考）資料を基に説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

タブレット資料は2ページ、広報プロモーション活動事業費をご覧ください。この事業は、広報紙、広報板、ホームページ、メール配信サービス、SNSなどの様々な媒体を活用した情報発信を行うとともに、町民の町に対する愛着心の醸成と町の認知度向上により移住定住の可能性を高めるために、町のブランドにのっとった情報発信とコミュニケーション活動を行っているものでございます。歳出の説明です。報酬、職員手当等及び共済費につきましては、広報紙制作業務の一部を補助するための会計年度任用職員の雇用によるものであります。報償費につきましては、ブランドの可視化をはじめとするデザイン業務等を担うマーケティングマネージャー1名に係る謝礼でございます。旅費につきましては、職員の普通旅費でございまして、会議につきましては、オンライン会議の開催により出張の機会は少なくなっています。需用費の消耗品費につきましては、ブランド啓発に必要な消耗品の購入費でございます。不用額につきましては、執行残によるものです。需用費の修繕費につきましては、広報掲示板の表面材が剥離してしまったことにより緊急修繕をしたものでございます。役務費につきましては、通信運搬費、保険料、広告料がございまして、通信運搬費につきましては、デザイン用パソコンのWi-Fi通信料、記念広報紙及び「広報さむかわ」の関係機関への郵送料、保険料につきましては、役場前交差点付近の3面啓発塔及び役場本庁舎正面玄関モニターの保険料、広告料につきましては、移住のターゲットとしております町外の方や実際に移住を検討している方に対する直接的遡及活動の一環として、町

の移住定住ポータルサイトへの誘導を目的に実施いたしましたインターネット広告等の展開に係るものでございます。続きまして、委託料につきましては、全部で7件の委託業務がございます。その内訳は、ウェブサイトCMSサービス提供委託料で決算額が178万1,604円、次に、メール配信サービス提供業務委託料で39万6,000円、次に、広報等全戸配布業務委託料で616万1,275円、次に、「広報さむかわ」制作業務委託料で2,273万1,450円、次に、移住ポータルサイト保守委託料で66万円、次に、『「高座」のこころ。』推進実行委員会委託料で78万8,044円、最後に、レディオ湘南番組制作委託料で21万1,200円であります。また、備考欄にも記載しておりますが、不用額の主なものといたしましては、広報等全戸配布業務委託料で60万1,725円、広報さむかわ制作業務委託料で38万4,550円でございます。理由といたしましては、折り込みチラシと年間の制作部数が当初の見込みよりも少なかったことによるものでございます。続きまして、使用料及び賃借料につきましては、ブランドの可視化業務のためのソフト使用料と新聞の著作物複写利用料でございます。備品購入費につきましては、デザイン用パソコン等を購入したことによる機械機器購入費でございます。負担金、補助及び交付金は、公益財団法人日本広報協会への負担金でございます。

続きまして、下段の表に移りまして、本事業に充当しております特定財源は記載のとおりでございます。

以上で、企画部広報戦略課所管の令和6年度歳入歳出決算のご説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。これより質疑を受け付けます。

横手委員。

【横手委員】 幾つかありますので、お答えいただければと思います。まず、役務費でネット広告があつたと思うんですけど、ネット広告で、それから移住に至った人数、具体的にはC P A、コストペイクイジョン、1人当たり移住してもらうのに結局幾らかかったのかというのを教えてください。それから2点目、ロケ地の誘致をいろいろやっていらっしゃって、本当にありがとうございます。令和6年度についてはどれだけ来たか教えてください。テレビとか映画、CM、それからもちろん雑誌、新聞もあるでしょう。動画配信もそうなんですけども、そういったものの合計本数と、それからそれぞれのメディアごとの本数を教えていただければと思います。それから町民エキストラを使ってロケ地を誘致したところにロケと一緒に参加していただくような形を取ついらっしゃると思うんですが、エキストラの方たちの個人S N Sでの情報開示はどのようにしているか、それをお聞かせいただけますでしょうか。それから多分メール配信サービス提供業務だと思うんですが、これは多分P R タイムズさんを使っていらっしゃるということは分かっています。十分聞いていまして、これがいわゆるプレスリリースの形を取つていると思うんですけども、P R タイムズさんに1回丸投げして、それで終わりになっているのか、それともそれぞれ自分たちで独自に見つけた関係を構築していったメディアがあるのかどうか、それについてお聞かせいただければと思います。それからP R タイムズについてもう一点、プレスリリースエバンジェリストというのがあるんですけど、これを活用しようと思ったことはあったかどうか、それについてお聞かせください。

【黒沢委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 まず、1点目のご質問、ネット広告などを行った後に転入してきた人数、C P Aですね。こちらなんですけども、移住者1人当たりに対する広告費のコストという形で回答させていただきます。P R タイムズ以外の広告、こちらを引いた部分で計算させていただきますと、1人当たりに対する広告費のコストは約1万300円となっております。次に、ロケの関係ですが、令和6年度が全部で相談件数が133件で成約本数が44本となっております。内訳といたしましては、映画が相談件数17件で成約件数が6件、テレビが52件の相談で成約が18件、CMに移りまして相談件数が30件、成約件数が5件、ミュージックビデオが13件、成約件数が3件、ウェブが11件で成約件数が4件、雑誌が8件ありまして、こちらは全て8件成約という形になっております。その他で2件という形で計算させていただきまして、成約がゼロという形になっております。ロケのエキストラ参加については、こちらからメールで募集をかけている形ですね。

【黒沢委員長】 質問は、エキストラで出られた方が個人的にS N S を発信することに関して町がどう管理しているかという質問だったかと思うんですけども。

【佐野広報戦略課長】 そちらの管理は、エキストラに出ていただく時点では情報開示は、撮影会社、協力会社のほうから制限がかかりますので、かかった部分についてはストップするように指導させていただいております。それ以外については、各自それぞれ出していくている部分があるのかなと思っています。

次に、P R タイムズさんについてなんですけども、現状は町からP R タイムズにリリースさせていただいていまして、独自に開発した部分、事業者とか、広告代理店などには投げていないという形ですね。P R タイムズのエバンジェリストなんですけども、去年ぐらいから恐らく本格的に動いているかと思うんですけども、今のところまだこちらは活用していないんですけども、今後魅力的な発信ができるような形があれば、こちらは確認しながら使っていければなと思っております。

以上です。

【黒沢委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。C P Aは1万300円、すみません、もう一回。要はだったら幾ら使って何人来たというところももう一度はっきりと計算式の根拠になったものをお聞かせいただけますでしょうか。それからロケ地の誘致については分かりました。よくやられているなと思うんですが、すみません、もし可能であればなんんですけど、例えば映画だったら何秒出て、その映画の観客動員はこのぐらいありましたよというの、それからテレビについては、どのくらい映って、その視聴率もリアルタイムと、それからタイムシフトがありますので、その両方の視聴率、それからティーバーでどれだけお気に入り登録されているかみたいなものが分かればありがたいなと思うんですね。ミュージックビデオについても、ユーチューブで回しているんだったらどのぐらい回ったのかというのと、それからCMについては、どのクライアントがどのくらいの期間でキャンペーンをやったのかというところまで、これはできれば一覧表にしていただけるならば、僕がおおよその広告換算ができますので、そうすると皆さんがやった成果というのがはっきり出てくると思うんですけども、それは今言ったことがデータなり一覧表みたいな形で改めて資料として出していただくことができるかどうか、それをお聞かせください。それからP R タイムズについては分かりました。丸投げという言い方は変なんですけども、信用してやつ

いらっしゃると思うんですが、ご自分たちで新たに開拓はしていないということなので、これは総括のときにいろいろ提案させていただきたいと思っております。それからプレスリリースエバンジェリストにつきましては、去年からというよりも、実は今回で4回目の募集になっておりますので、8月31日に募集が締め切られて、それが4回目になっていて、結構な数が出てきているのかな、1回40人から50人ぐらいだったと思うんですが、プレスリリースをやったことによって、プレスリリースのプロフェッショナルの方たちが様々な形で、エバンジェリストとは伝道師という意味なので、いろいろ伝えてくださるということなので、これはもう一度うまいこと活用できるんだったら、私は活用するべきだと思いますが、その辺についてもう一度ご意見をお聞かせください。

以上です。

【黒沢委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 順番は前後してしまうんですけど、視聴率等の一覧表という形なんんですけども、こちらでも幾つかは取ってあって、ドラマでは出た後視聴率は確認させていただいております。うちで確認できているものについては資料としてお渡しできるか思いますので、後ほどお出しさせていただければと思います。次に、CPAの計算式、一番最初なんんですけども、金額がPRタイムズを抜いた部分で……。

【黒沢委員長】 岡野主査。

【岡野主査】 移住者1人当たりの広告費のコストということで説明させていただきます。PRタイムズを除きました広告費の金額が349万8,000円となりまして、昨年度中の転入者の合計が1,994人という形になります。このうち転入者アンケートというものを実施しております、17.0%の方がポータルサイトを見て転入したというようなご回答でしたので、339名が確認されたというような形になります。割り返しますと約1万300円になります。

以上になります。

【黒沢委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 最後のPRタイムズのエバンジェリストは今後どうするかということなんですけども、こちらは研究させていただきまして、積極的に活用できるものは活用していくかなと考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 今、横手委員から前段の質問で、それぞれ例えば映画であれば動員数、それからテレビであれば視聴率、CMであればPRの期間、これがどれだけだったのかというところが全て出せるのか、それとも一部しか把握されていないのか、その辺について一旦答えてもらっていいですか。

佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 CMなどにつきましては、撮ったものは分かっております。ドラマについても出たドラマとか話数という部分は確認できています、秒数までは確認はできません。あとは情報番組などもおりまして、こちらを通さずに出てしまっている部分もありますので、その辺りは抜けてくるかなと思っています。ですので、全てが出来るという形じゃなく、一部分になってしまうかと思いますが、こちらで把握している部分は出させていただければなと思っております。

以上です。

【黒沢委員長】 横手委員、把握できていないものは出せないと思いますので、大丈夫ですか。資料もよろしいですか。

横手委員。

【横手委員】 分かりました。まずCPAはちゃんとデータを取っているということで、17%の方から回答が得られたというのは、いいことだったのかなと思います。ただ、CPAとしては高いか安いかというのは正直分からぬですね。このぐらいの金額というのは、ちょうどいいと言う人もいれば、もっと安くなるんじゃないのと言う人もいるかもしれない、それは今後どんどん研究していっていただきたいのと、それから広告をもっとたくさんやっていくような考え方で今後はやっていただきたいなと思います。もちろん分かりやすく言うと、ウェブ広告というのは答えがはっきりと出るものなので、そういう意味では使いやすいメディアであることは事実なんですけども、恐らく今後そう遠くない未来に、移住者数というか、人口がまさに減っていくと思います。というのは、移住してくる方も間違いなく減ってくる中で、いま一度寒川町とは何ぞやというのを知らせていくためのメディアを使わなければいけない時に来ていると思うので、考え方としてももちろんウェブ広告はやりつつ、少しでも予算を増やす方向で、これは総括で話をさせていただきますが、別のメディアでブランディングしていく、別のメディアで移住者を増やしていくというやり方もあるんじゃないかなと思いますので、詳細な提案につきましては総括でやらせていただこうと思いますので、その部分について何かこれまでに考えがあったかどうかというところについてお聞かせいただければと思います。それから、もしできればなんですが、これから可能な限りどのテレビに出た、何秒間出た、どのくらいの視聴率だったか、今はリアルタイムとタイムシフトで総合という形で出ていますので、それが出れば、パーコストといって、1%当たりのコストが分かるんですね。なので、それもお教えしますので、それは取っておいていただきたいなと思います。そうすると、何度も言いますけども、皆さんがしっかりやった業務が、ちゃんとこれだけのお金の効果を生んでいるのですよというのを上に、周りに言うことができると思いますので、可能な限りデータは取っておいていただけるようにしていただきたいと思います。分からなかつたらデータの取り方はお教えしますので、その点についてよろしくお願ひいたします。これは意見で結構でございます。それからPRタイムズにつきましては、使い方、特にプレスリリースエバンジェリストについては、正直言って、この寒川町の広報の担当者の中からプレスリリースエバンジェリストが出てもいいかなと思っています。それについていろいろと今後検討していただきたいなと思いますので、これも意見で結構でございます。

以上です。

【黒沢委員長】 1点目だけでいいですかね、お答えは。お願いします。

佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 ありがとうございます。これから新しいメディアはどういった部分を考えていたかということなんですが、6年度に休止していたユーチューブ広告をもう一度やってみました。ユーチューブ広告で町のポータルサイトというか、ランディングページがありますが、町の移住プロモーションPRのビデオを流すような形でユーチューブを流したんですけども、こちらで町を知っていた

だくという部分、またクリックすれば移住定住のポータルサイトに飛ぶような仕組みになっていたんですけども、こちらを見ていただいた件数が、ユーチューブで2万3,275件で、かなりの数の方に見ていただけたのかなと思っております。

以上です。

【黒沢委員長】 他にございますか。

青木委員。

【青木委員】 同じく広報プロモーション活動事業費について質問させていただきます。今、横手委員がいろいろと広報プロモーションの活動事業費のことを今質問されていました。今具体的にいろいろなことについて効果を聞いていたんですけど、ロケ誘致で令和5年は78件あって、今回令和6年は133件に伸びているのは確認できたんですけど、ただ、今数字的なものはおっしゃっていたんですけど、現時点での具体的な経済効果をどのように把握して分析しているのかお尋ねします。

【黒沢委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 フィルムコミッショングを行った中で経済効果という部分でお答えさせていただきますと、これまでやってきた中では約750万円が町にお金が落ちてきたかなと思っております。令和6年度に限りますと、町民センターやシンコースポーツ寒川アリーナなどの公共施設の利用料といたしまして本年度は27万8,167円、町内の飲食店の利用、ロケ弁当とか、こちらで落ちたお金が93万9,780円になっておりまして、あと民間の施設利用など、公民館を使ったりなどした部分で21万1,396円、合計といたしまして6年度に限りますと142万9,343円となっております。

以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 分かりました。具体的に数字も示していただいたということで、経済効果としては現時点ではそういった経済効果があったということでありました。認知度向上という漠然とした目的だけではなくて、シティプロモーションって難しい言い方なんんですけど、シティプロモーション戦略上の具体的な目標というのを設定して、この事業に取り組んできたのかということをお尋ねします。

【黒沢委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 町を知っていただくという部分で、プロモーション活動をさせていただいて、フィルムコミッショングなども映像というか、ドラマ、CMなどで町が映ったり、あとは町の名前がドラマなどではテロップで流れたり、そういう部分で外への影響はあったのかなと思っております。今後もフィルムコミッショングには力を入れていきまして、そういう部分でできる限り町の名前が出たり、町の景色が出たりするように取り組んでいければと思っています。また、その中でエキストラを積極的に活用させていただきまして、町でエキストラを募集しているようなCMとか、ドラマなどを積極的に誘致させていただきまして、できる限り町民の方に参加していただいて、町の愛着心を醸成していければなと思っております。

以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 分かりました。具体的な展望というのも伺いましたので、ただ、来年令和8年、次の

年度に向けて今のを踏まえて、どういう戦略を立てていくかということをまた最後にお聞かせください。

【黒沢委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 フィルムコミッショナに当たりましては、相手方からの要望というか、要請があつての部分がかなり今のところ多くなっております。ですので、できる限り相手方が言ってきた部分に対応できるように、町の資源とか協力体制、ロケ地誘致といったものができるように、こちらからも町内で積極的に資源発掘に進んでいければいいかなと思っております。

以上です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

福岡委員。

【福岡委員】 委託料でいろいろやられている中で、先ほど来インターネット広告だったり、プロモーション活動についてご説明されていたんですが、その中で移住ポータルサイトについてお伺いします。先ほど転入者1,994名の中でのアンケート調査のお話をいたいたいたんですが、いろいろネット広告を打たれている中で移住ポータルサイトは、端的に言いますと、必要性というのがあまり大きく感じられない部分もありまして、不動産をずっとやっていたところでいきますと、移住ポータルサイトが影響して人が移住されるケースは、どこまであるんだろうと思ったときに、逆を言うと、これがないと移住者が下がるのかという観点でいくと、果たしてどうなのかというところがあるんですが、その辺はどのようにお考えなのか聞いてみたいのと、6番の『「高座」のこころ。』推進実行委員会のブランド醸成業務なんですが、すみません。さきのところでお伺いしたんですけども、認知度とか、ブランドスローガンの転入者への周知が少ないところがあるんですが、これも果たしてどこまで効果が出ているのだろうかという点が非常に気になります。それと最後、コミュニティ放送レディオ湘南の聴取率をお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 まず、1点目のポータルサイトの効果ですけども、ポータルサイトは見ていただいている方はかなりいらっしゃいます。アクセス数としては、令和6年度が11万9,310となっておりまして、前年度は9万2,801となっておりまして、2万6,509アクセス増加しております。ですので、見ていただいている方はかなり多いのかなと思っております。ただ、これが移住定住につながっているのかどうか転入者アンケートを取らせていただきまして、この部分で言わせていただきますと、数字としてなかなか出てきていない部分もあるのかなとは思っておりますが、町を知っていただく部分でも、ポータルサイトはかなり重要な部分がありますので、今後また移住を検討する方にこれを活用させていただければ思っております。次に、2番目のスローガンですね、町の。確かに町の『「高座」のこころ。』のマークにつきましては、認知度はかなり上がってきていますが、中身については認知度がまだ低いという部分があるかと思います。ですので、そういった部分を踏まえて今年度なんんですけども、エコバッグを作りまして、そちらにスローガンの意味などを入れたものを作らせていただいて周知を今後図っていこうかなと思っております。3番目のレディオ湘南なんんですけども、ラジオは聴取率というのが今のところ確認できていないんですけども、レディオ湘南独自のアプリがありまして、そちらをダ

ウンロードしている件数が10万1,684件となっております。

以上となっております。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 移住ポータルサイトのお話は分かりました。見ていただいているというのは理解するんですが、長年不動産業をやっていた身としては、サイトが移住にどこまで直接的につながるのかなという疑問があるところです。併せてネット広告を打たれているのであれば、ポータルサイトよりもこうしたネット広告などのほうにブランドイメージだったり、広報をシフトしていくてもいいのかなと思いますので、そういった部分を踏まえてご検討いただければと思います。『「高座」のこころ。』のブランド醸成は、エコバッグを作られるとかも分かりました。ただ、どうしても認知度はまだまだの部分がありますので、特に転入者の方への周知が17%とかなり低い数値かなと思いますので、新しく来る方への周知をさらに深めてもらえたたらと思います。こちらは意見で結構です。最後ラジオの聴取率が図られていないことなんですが、委託費として出している以上は、きちんと確認していただきたいなと思うのですが、こちらは今後はやっていないのかなと思うんですが、ラジオにもし委託される際には必ず聴取率を取っていただけたらと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 ありがとうございました。まずラジオについては、今後も続けていきますので、レディオ湘南にそういった部分が取れるかどうか確認させていただいて、続けさせていただければ思っております。

以上です。

【黒沢委員長】 他にございますか。

茂内委員。

【茂内委員】 これまで広報活動をしてきた中で成果と課題を踏まえて今後の広報戦略といいますか、そういったものをどのような目標を設定して、町として特定の施策で町民の関心を集めるとか、そういった意味でこの決算を基に来年度の予算をどのような取組に使っていこうと考えていらっしゃるかお聞かせ願えたらと思います。

【黒沢委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 総合計画などにも指標が載っていますので、そちらを目指してまずはやっていこうかなと思っています。また、広報紙も見ていただけるように少しずつリニューアルとか、来年も少しでも見ていただけるような魅力的な広報ができるように、今かなり特集で担当課と密に話をして、担当課が発信したいものをいかにうまく発信できるか、あと町の人物の紹介などを今回かなりやらせていただいているので、そういった部分で町に魅力的な人がいるとか、魅力的な施策がされているという部分を発信できていけたらいいなと思っております。

以上です。

【黒沢委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 分かりました。具体的な指標といいますか、何か数字で目標みたいなものがもしあり

ましたら知りたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

【黒沢委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 今手元に来年度以降の総合計画の資料はないので、今すぐご回答できないような状態で申し訳ございません。

【黒沢委員長】 後で書面で出してもらえますか。出せますか、何か。具体的な目標は。

【佐野広報戦略課長】 計画に載っていますので出せます。お渡しいたします。

【黒沢委員長】 他にござりますか。

馬谷原委員。

【馬谷原委員】 2点お伺いいたします。ロケ誘致活動など広報戦略の積極的な取組が成果を上げられているということでございました。広報戦略課の業務が増加傾向にあるのかということですが、具体的にはロケ撮影ともなると休祭日も活動するイメージでございます。広報戦略課の職員の体制、負担増への対応は大丈夫でしょうか。1点目でございます。2点目が、2ページにマーケティングマネージャーへの謝礼がございます。令和6年の具体的な活動内容と実績、それらが町の価値向上にどの程度の効果をもたらしたか教えてください。

【黒沢委員長】 佐野広報戦略課長。

【佐野広報戦略課長】 まず1点目の人員の負担についてなんですが、今年度も今のところ去年度と同じぐらいのペースでロケの相談が上がってきています。去年もできたことはできたんですけども、土日、あと夜間、朝もかなり的には職員が皆総がかりで出て対応するような形になっておりますので、今後またもっと増えてきた場合については、広報に携わっている担当の者をもう少しロケに回したり、課の中でできる限りの人員配置をシフトを組んで対応していきたいと思っております。2番目のマーケティングマネージャーなんですが、成果についてお答えさせていただきます。マーケティングマネージャーに『「高座」のこころ。』のブランドを立ち上げてから7年間やっていただいております。ブランドの可視化で今約280点ほどデザインを手がけていただきまして、これによって町内でかなり統一的なブランドマークの使い方ができてきたのかなと思っております。また、町内においてもブランドマークをいろんなところで作って、貼ったり表示していることによってブランドの浸透度が図られてきて、町内で見ていただいている方が増えてきているかなと思っております。職員に対してもブランドを通じて仕事をする部分で一体感、統一感が出てきたかなと感じております。今後はもう少し職員に根づくまでマーケティングマネージャーを活用していければなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

【黒沢委員長】 じゃ、広報戦略課についてはここまでといたします。大変にご苦労さまでした。

暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、企画部資産経営課の審査に入ってまいります。執行部より説明をお願いいたします。

青木企画部長。

【青木企画部長】 それでは、引き続きまして、企画部最後になりますけれども、資産経営課の審査をお願いいたします。説明については杉崎課長より、質疑につきましては出席職員により対応してまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

【黒沢委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 それでは、企画部資産経営課所管の令和6年度決算につきまして、決算書及び説明（参考）資料により説明いたします。

本年4月の組織見直しにより資産経営課が設置されました。これより私が説明いたします内容は、昨年度まで設置しておりました総務部財産管理課の資産経営担当が所管していた内容と企画部財政課が所管していたものの一部の内容となっております。

決算書は53、54ページの2款総務費1項総務管理費6目財産管理費となります。タブレット資料2ページをご覧ください。資産経営事務経費ですが、指定管理者選定委員会に要する経費及び町有財産を良好な状態に保ち適切に運用管理するものです。報酬は、指定管理者選定委員会の外部委員への報酬、旅費は、同じく指定管理者選定委員会の外部委員の費用弁償、役務費は、町有財産のうち財産管理課資産経営担当所管分の総合賠償保険料と建物災害共済保険料です。その他主な不用額の理由につきましては、備考欄の記載のとおりで、本経費の財源につきましては、全額一般財源となっております。

次に、タブレット資料3ページ目をご覧ください。建築営繕事務経費ですが、営繕工事における概算見積書や設計書等の作成、工事等の発注及び管理といった建築営繕事務を円滑に行うための事務経費であります。旅費は、会議、研修出席のための旅費、需用費消耗品費は、建築工事設計に関わる参考図書代等の購入、使用料及び賃借料は、営繕積算システム使用料、負担金、補助及び交付金は、公共建築設計業務等積算システムの使用料負担金です。不用額の主な理由につきましては、備考欄の記載のとおりで、本経費の財源は全額一般財源となっております。

タブレット資料4ページをご覧ください。公共施設再編計画進行管理経費であります。寒川町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設再編計画進行管理委員会における進行管理等を行うための事務経費とPPP・PFI手法による施設整備の際に事業者からの提案内容のご審査等をいただくPFI等選定委員会の運営に関する経費等です。内容は、備考欄記載のとおり、委員への報酬や報償費謝礼、職員の会議出席旅費となっております。不用額の主な理由につきましては、備考欄の記載のとおりで、本経費の財源は全て一般財源となっております。

タブレット資料5ページをご覧ください。公共施設再編計画実施事業費であります。令和6年度は宮山142-1商工会西側の民有地の取得を行いました。図書館や町民センター等を利用する方の交通安全確保のため、また役場周辺エリアのにぎわい交流創出ゾーンに資するための土地であることから、昨年度の9月補正予算の議決をいただき取得したものです。本事業の財源は、全額一般財源となっております。

タブレット資料6ページをご覧ください。公共施設再編整備基金積立金であります。令和5年9月会議において条例の議決をいただき設置した基金です。将来の公共施設更新費用の財源内訳のうち一般財源所要額と公共施設再編計画に基づき対策を実施した際の財源として借り入れた町債の償還金を積み立てるもので、昨年度は町債借入償還分の積立てを行い、加えて基金の利息分を積み立てております。

下表をご覧いただき、本事業に充当した特定財源として基金利子である4万3,567円を特定財源として積み立てております。

次に、タブレット資料7ページをご覧ください。ふるさと納税推進事業費です。生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度で、納税という言葉がついておる制度ではありますが、実際には個人の方が地方自治体へ行う寄附のことを指すものとなります。本事業につきましては、町総合計画2040第1次実施計画において事務事業目標として返礼品数を115件、施策目標として寄附受入額6,000万円をそれぞれ設定しました。その結果として、返礼品数は目標数115件に対して355件、寄附受入額は目標額6,000万円に対して7,267万8,500円を受け入れております。歳出決算につきまして、需用費印刷製本費は、お札状の印刷費、役務費は、ふるさと納税サイトの掲載手数料、委託料は、返礼品調達や発送など関連業務に関する委託料で、不用額は備考欄記載のとおりです。

下表をご覧いただきまして、本事業の特定財源は、まちづくり寄附金で収入済額7,503万5,940円のうち3,455万6,506円を本事業へ充当し、他事業への充当は、右側の備考欄記載のとおりとなっております。

なお、先ほどふるさと納税による寄附受入額は7,267万8,500円と申し上げました。この特定財源記載欄の寄附金収入額は7,503万5,940円となっております。この差額につきましては、ふるさと納税以外の寄附を頂いたものとなっております。

次に、タブレット資料8ページをご覧ください。まちづくり基金積立金です。寒川町寄附金条例に規定する目的を達成するための基金であり、主にふるさと納税により頂いた寄附金から当該年度の経費と当該年度中に事業費へ充当した額を差し引いた額を積み立てるものです。

下表をご覧いただき、本事業の特定財源として基金利子6万595円に加え、寄附金として頂いた7,503万940円のうち寄附受入れに係る経費や当該年度中に事業費へ充当した後の残額である4,033万6,430円を本基金へ積み立てております。

次に、資料9ページをご覧ください。歳入の一般財源ほかの概要となります。土地・建物貸付収入の土地賃借料457万2,470円は、寒川小学校南側の普通財産のほか町内3保育園の敷地を貸し付けているものとなります。

次に、タブレット資料10ページをご覧ください。当課が所管しておりますまちづくり基金のうち昨年度の使途を説明いたします。昨年度の基金からの繰入額は3,405万8,158円で、繰入れ後の充当先、使途は備考欄及び表の下段の記載のとおりとなっております。

続きまして、あらかじめお配りしております冊子の決算書の151、152ページ、財産に関する調書をご覧ください。公有財産について説明いたします。(1)土地及び建物の状況です。初めに、土地についての令和6年度中の増減高は、区分欄のうち公共用財産のその他施設が開発行為による帰属により13.27平方メートルの増となっております。続いて、区分欄その他が803.89平方メートルの増となっております。これは商工会西側の民有地を購入し、810.75平方メートルの増に加え台帳記載内容の修正により6.86平方メートルの減があり、合計で803.89平方メートルの増となっております。土地全体の令和6年度増減高は317.16平方メートルの増となり、令和6年度末の現在高は38万5,750.78平方メートルとなっております。次に、建物につきましては、木造、非木造共に令和6年度中の増減がありませんため、決算年度末現在高は昨年度と同様の数値となっております。

私からの説明は以上となります。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

青木委員。

【青木委員】 10分の7ページのふるさと納税に関するお尋ねします。昨年ふるさと納税のルールが厳格化されて非常に厳しいというような答弁を予算のときにいただきました。そこで厳格化によって前年度と本年度の寄附額の違いというのをまずお聞かせください。

【黒沢委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 寄附受入額は、令和6年度が7,267万8,500円で、5年度が5,818万1,000円となっておりまして、おおよそ19%の増となっております。増えた理由ですけれども、厳格化のルールは当然ありました。特に今ちょうど真っ最中で、去年告示されたルールによりましてポイント付与が禁止されるのが今月末になっております。ちょうど今増えてきているところでありますが、そのアナウンスがされたのが去年の夏になりますので、ポイント付与に伴う駆け込み需要というんでしょうか。それがあつたことで増えたと言えるのではないかなどというのと、もう一点が、たまたま同じ数字なので推測でしかないんですけども、歳出の決算額を見ますと、おおよそ19%増えています。これは物価高に伴つてもろもろの経費が上がっている部分はあるんですが、歳入の寄附受入額も19%とほぼ一緒になっていますので、物価高に伴つて当然寄附額を上げませんと経費率が引っかかってしまいますので、物価高によってもろもろの経費、商品代も含めて上がったことで寄附受入額も増えてきているというの、想定ではありますが、言っているのではないかと思っております。

以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 駆け込み需要とかいろいろな影響があったということで今回は増えているんですけど、ただ、これからそういう恩恵もなくなってしまいますし、ルールの厳格化の取組についていかなきやいけないという点では、今後どういう取組をしていくのかということについてお尋ねします。

【黒沢委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 今年度当課の仕事になってからのお話になりますが、チーム内でとにかくアイデアを出してみました。現状課題を捉えて、どういった状態が望ましいのか、それを埋めるための方策を考えてみました。3C分析とかSWOT分析とか、そういったものになるんですが、どうにも頭が痛いところが、返礼品が少ない部分、それからもう一つが経費率ですね。ルール上寄附受入額の50%以内に経費を抑えなきやいけないんですが、寒川町の現状ですと、48%後半から49%台ということになっています。この経費がかかっていますと、例えばプロモーション費用を今後加算しようとすると、50%を超えてしますので、指定取消しを受けてしまいますので、プロモーション活動をするのがなかなか難しい、弱みイコール強みにできないといった部分がありまして、悩ましいところなのかなと思っております。我々のチームでアイデアを絞ってみたところではあるんですが、なかなか方策が見当たらぬという状況です。返礼品に関しましても、ご案内のとおり、肉、海産物、農産品、それからお米、今ですと物価高からなのかティッシュ、トイレットペーパー、それからスカルプ商品、日常雑貨みたいなのが人気商品に挙げられてきていますけれども、いわゆる最終消費材、消費者の方が消費してなくな

っていくもの、これが人気商品になっておりますが、寒川町の企業構成上B to Bの企業さんが多いというのが1つの特徴になってきますので、B to C企業があるにはありますけれども、ほかのところと比べて少ない状況に鑑みますと、人気商品のラインアップがそろいにくいのかなと思っておりまして、委員からは今後の方策ということでお尋ねがありましたが、頭を悩ませているというのが現状になっております。

答えになっているか分かりませんが、以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 確かにその辺は、寒川としては、ほかの海に面した場所だとか、自然に恵まれているようなところだと、いろいろな魅力のある返礼品が出せるんですけど、ただ、来年度についてもポータルサイトの拡大というのもやっているとは思うんですけど、従来の手法だけではなくて、抜本的な返礼品の開発の戦略とかプロモーション、いろいろと制約はかかるんだけども、見直しを優先して考えるべきと思うんですけども、その点を最後に伺います。

【黒沢委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 ありがとうございます。まず返礼品の拡充ですね。正直、私たちというか、町側だけでどうにかなるものではありませんので、引き続き研究を進めていきたいなという点、それからポータルサイトのお話をいただきましたが、昨年度は4つのポータルサイトを増やしました。現時点です9つのサイトです。大手さんと言われているところはほぼ網羅できている状態になっております。それからふるさと納税されている方からいたいでいる声の中で目立ったのは、ワンストップ特例のオンライン申請ができないかといったお声がありましたので、今年度からワンストップ特例のオンライン申請ができるようになっていまして、寄附される方の手間を軽減させるような取組は現在行っています。

以上になります。

【黒沢委員長】 他にございますか。

福岡委員。

【福岡委員】 それでは、お伺いします。資産経営事務経費でお伺いします。未利用地売却に向けた不動産鑑定手数料があると思うんですが、令和6年度の鑑定実績を教えていただけますでしょうか。2点目、財産に関する調書、公有財産以外で土地その他、今回商工会の横の土地で803.89平米を購入されたということなんですが、残りの9,840.64平米、この内訳を教えていただけたらと思います。3点目が、建築営繕事務経費についてお伺いします。営繕工事の概算見積りや設計書の作成、そういった部分において概算見積りの仕方、エラーチェック体制などはどうになっているのかお伺いします。最後、これは部署が違ったら大変恐縮なんですが、ふるさと納税に当たって企業版ふるさと納税、これについての取組状況などはどのような形になっているのかお聞かせください。

以上です。

【黒沢委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 不動産鑑定手数料につきまして、去年は旧町営プール跡地の鑑定もお願いしております。これは何回もオークションに出しているんですけども、なかなか売れない、買手がつかない状況になっています。それから財産に関する調書の土地のその他9,840.64平米の内訳ですね。これは

主に普通財産という形で用途にしていないところという形で捉えていただければよろしいかなと思います。それから建築営繕事務経費は、チェック体制は2人うちに建築主幹がおりますので、お互い交互に見ながらチェックしている体制になっております。それから企業版ふるさと納税は、寒川町は対象外の地域になりますので取組は行っておりません。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 資産経営事務経費、不動産鑑定手数料の実績は分かりました。未利用地というのがまだ寒川町に残っているんでしょうか。それをお聞かせ願えたらと思います。公有財産なんですが、土地なんですが、中身がどういったものか知りたかったところなので、もし複数あるのであれば町内、町外にあるのか、町外のものがあれば町外の土地について教えていただけたらと思います。建築営繕事務経費は2名体制でチェックが行われているということでなんですが、図面だけじゃなくて現場や建物点検報告書、そういったものも見られながら確認しているというような認識でよろしいのでしょうか。最後の企業版ふるさと納税は分かりましたので、お答えは結構です。

以上、お願ひいたします。

【黒沢委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 未利用地で利用可能な土地はほんの僅かなものになります。先ほど申し上げた旧町営プールの跡地など本当に数少ないものになりますし、残りが例えば道路買収後の残地、小さい土地が残っているといったものになります。それから建築営繕で確認ですね。積算するときはシステムを使っていて、2人でチェックはしていますけども、維持管理、例えば法定点検などに関しては所管課に見てもらっていますので、特に建築の職員がメンテナンス報告書まで目を通すということは現在のところはしていません。ただ、不良箇所があった場合に、法定点検を受けている場合などは法定点検の報告書を見るような場合がありますけども、定期的に報告書を見るということは現在していません。あとふるさと納税に関しましては、先ほど言及しそびれた部分がありまして、企業版ふるさと納税は、寒川の場合首都圏かつ不交付団体ということで適用外になっていますが、広く制度を変えて適用できるように要望は行っているところになります。

以上です。

【黒沢委員長】 土地については、詳細を出すと莫大なことになってしまうので、今質問があったように、例えば町外に持っている土地がどのぐらいあるとか、答えられる範囲で答えていただければと思います。

杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 町外に持っている土地といいますと行政財産になりますが、長野県の旧和田村の土地があります。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 資産経営事務経費は分かりました。旧町営プール跡地以外はあと少しというところなので、なかなか未利用地の活用というのは難しいのかなと思うので、こちらについては分かりました。

町外の不動産は長野県の土地ということなんですが、今後の取扱いはどのような形で行っていく予定なのかお聞かせいただけたらと思います。建築営繕事務経費をお伺いした理由は、先般補正でもあったんですが、お見積りで屋根の構造は見積り違いがあつて修正などもあったので、そういういたエラーチェック体制についてどのような形になっているのかというのを確認させていただきたいと思ったのが趣旨でしたので、そういういた部分では図面だけに頼らずに現場とか、点検報告書などを見ることによって、そういういたエラーが防げるんじやないかなと思うのですが、その辺りの見積りの間違いであつたり、不備がないような形の点検は、どのような形になっているのか改めてお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 長野県長和町、旧和田村になりますけれども、青少年の家用地の名目で買つておりますので、所管課と協議していきたいなと思っております。それから建築営繕は、積算違いは確かにあつたかと思いますが、我々も建築職員が必ずしも有資格者でないという部分はありますし、それから高度な設計をどうしても建物の場合になりますので、なかなかノウハウがないだとか、知識が追いついていないという部分が正直なところあるのは確かだと思っております。ですので、あるがゆえにプロの手にお任せするために委託に出しているという部分がありますので、そこで何か手違いがあると気づきづらいというのは正直なところあります。そこで職員が気づくのかどうかというのは、ハードルが高いのかなと私としては感じております。

以上です。

【黒沢委員長】 他にございますか。

馬谷原委員。

【馬谷原委員】 2点お伺いいたします。ふるさと納税について、町への寄附額は約7,000万円ということでした。そこで町民から他の自治体への流出超過額をお伺いいたします。2つ目は、7ページの不用額の理由に寄附額が想定ほど伸びていなかつたためという記述がございます。そこで町で想定される寄附額がどのようにになっているか、この違いはどういうことなのかお願いいたします。

【黒沢委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 1点目の流出超過額ですね。ふるさと納税の寄附受入額が7,267万8,500円になります。一方で、寒川にお住いの方の税控除額が1億2,123万6,956円になりますので、流出超過額としては4,855万8,456円となっております。それから歳出側は実際には予算として7,200万円の計上を行つておりましたが、7,500万円の収入済みがありますが、これよりもう少し上に行くのかなと感じております。具体的な数字というのは持つていなかつたんですが、そこまでいくと当然返礼品の数ですか、経費がかかってきますので、歳出予算で持つておりましたが、そこまで寄附は伸びかつたという形での不用額となっております。

以上です。

【黒沢委員長】 馬谷原委員。

【馬谷原委員】 1点だけ確認させてください。これは寄附額が想定に達しなかつたという意味ではなくて、経費がそれほどかからなかつたという解釈でよろしいでしょうか。

【黒沢委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 結果だけ言えば、おっしゃるとおりかなと思っておりますが、寄附額がもつと伸びれば当然歳出も増えていってしますので、結論はおっしゃるとおりということでよろしいかなと思います。

【黒沢委員長】 ほかによろしいでしょうか、委員の皆さん。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、吉田副委員長。

【吉田副委員長】 1点だけ。資産経営事務経費でございますけれども、これも先ほども同様のような質問をさせていただいたところでございますが、指定管理者選定委員会において、不用額は出席予定だった有識者2名の欠席によるというところでございますけれども、若干予算額に対して不用額が多く見えますので、どういった理由でというか、例えば同様の方がずっと出ないとか、もし理由等が判明していればお聞かせいただければと思います。

【黒沢委員長】 杉崎資産経営課長。

【杉崎資産経営課長】 有識者の方になりますて、簡単に言いますと、本業がおありの方になります。委員会の日程調整がつかずにどうしても欠席となってしまったケースになります。

以上です。

【黒沢委員長】 では、資産経営課につきましては、以上とさせていただきます。大変にご苦労さまでした。

暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより総務部の審査に入ってまいります。初めに、総務部総務課の審査に入ってまいります。執行部より説明をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 皆さん、こんにちは。それでは、これより総務部4課の令和6年度決算の審査をお願いいたします。まずは総務課となりますので、伊藤総務課長からご説明し、質疑については出席職員で対応させていただきます。よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 伊藤総務課長。

【伊藤総務課長】 それでは、総務部総務課所管の令和6年度決算内容につきまして、タブレット資料070総務課決算特別委員会説明（参考）資料により説明させていただきます。なお、総務課につきましては、組織の見直しに伴い、一部事業費や資料の備考欄に記載の所管課からが変更となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

タブレット資料は23分の2ページをご覧ください。初めに、一般管理経費となります。報酬は、固定資産評価審査委員会の委員報酬、報償費は、町と法律顧問契約をしている弁護士への謝礼、旅費は、職員の普通旅費、需用費の消耗品費は、国旗及び町旗の購入や新聞の購読に係る費用、役務費は、i J A MPの通信サービスやタブレット端末のクラウド使用料などの通信運搬費、使用料及び賃借料は、タブ

レット端末の借上料となっております。また、主な内容及び不用額理由は、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、当該経費の財源は全て一般財源となっております。

続きまして、タブレット資料23分の3ページをご覧ください。文書事務経費となります。本事務経費につきましては、保存文書の適正な管理を行う経費や例規システムの適正な管理など文書事務の効率化を図る経費です。需用費の消耗品費は、加除式図書の追録代や文書保存箱、個別フォルダなど文書保存に必要な消耗品購入代、役務費は、料金後納郵便料、委託料は、例規システム管理サポート業務など文書事務に係る委託料、備品購入費は、加除式図書の台本購入費となっております。主な内容及び不用額理由は、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、本経費に充当している特定財源は、下表のとおりとなっております。

続きまして、タブレット資料は23分の4ページをご覧ください。印刷事務経費となります。本事務経費につきましては、印刷機器等の活用により事務の効率化や迅速化を図るための経費となります。需用費の消耗品費は、印刷用紙や印刷機器の消耗品代、修繕料は、紙の断裁機の歯の研磨費用、使用料及び賃借料は、庁舎内に設置している印刷関連機器の継続借上げに係る機械器具借上料となっております。主な内容及び不用額理由は、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、本経費に充当している特定財源は、下表のとおりとなっております。

続きまして、タブレット資料23分の5ページをご覧ください。情報公開事務経費となります。本事務経費は、情報公開条例や個人情報の保護に関する法律に基づき情報公開制度及び個人情報保護制度を適切に運用するための事務に係る経費となります。報酬は、情報公開・個人情報保護審査会の委員報酬及び情報公開制度運営審議会の委員報酬、旅費は、委員の費用弁償及び職員の普通旅費となっております。不用額理由につきましては、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、当該経費の財源は、全て一般財源となっております。

続きまして、タブレット資料23分の6ページをご覧ください。資産経営事務経費となります。本経費については、町有財産を良好な状態に保ち適切に運用管理するもので、所管の変更に伴い総務課からは役務費のみのご説明となります。役務費は、公用車の自動車共済保険料です。主な内容は、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、当該経費の財源は、全て一般財源となっております。

続きまして、タブレット資料23分の7ページをご覧ください。庁舎等維持管理経費となります。庁舎建物等及び設備の保守、保全、管理を行うことにより町民の利用の便に供し、公務の円滑化を図るとともに建物の美観及び使用期間の延長を図るものとなります。需用費の消耗品費は、庁舎の維持管理に係る消耗品の購入費、燃料費は、庁舎の維持管理に係る燃料代、光熱水費は、庁舎における光熱水費、修繕料は、庁舎及び庁舎内の機械設備等の修繕料、役務費は、電話代や簡易専用水道検査手数料、委託料は、庁舎に係る管理や設備保守点検等の委託料、使用料及び賃借料は、テレビ受信料や庁舎の空調機等のリース料、工事請負費は、庁舎トイレの改修工事費、原材料費は、補修用材料である常温アスファルト合材の購入費、備品購入費は、庁舎内のエアコン購入費、負担金、補助及び交付金は、寒川町危険物安全協会への年会費等となります。主な内容及び不用額理由につきましては、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、本経費に充当している特定財源は、下表のとおりとなっております。

続きまして、タブレット資料は23分の8ページとなります。府用自動車管理経費となります。府用自

動車を整備管理し、交通安全運転の確保を図るとともに、効率的な運用と適正な管理をする経費となります。需用費の消耗品費は、公用車に係る消耗品代、燃料費は、公用車のガソリン代、修繕料は、車検整備代、法定点検代など、役務費は、車検に伴う印紙代や自賠責保険料、使用料及び賃借料は、有料道路通行料及び公用で使用する車両のリース料、備品購入費は、公用車の購入費、負担金、補助及び交付金は、特殊車両の運転資格取得受講料や茅ヶ崎安全運転管理者会への補助金など、公課費は、車検に伴う自動車重量税となっております。主な内容及び不用額理由につきましては、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、本経費に充当している特定財源は、下表のとおりとなっております。

続きまして、タブレット資料は23分の9ページをご覧ください。文書館管理経費となります。報酬は、文書館運営審議会委員及び会計年度任用職員の報酬、職員手当等は、会計年度任用職員の期末勤勉手当、共済費は、会計年度任用職員の職員共済組合及び社会保険料の負担金、旅費は、文書運営審議会委員の費用弁償と職員の普通旅費、会計年度任用職員の費用弁償、需用費の消耗品費は、図書整理用品及び事務用品等の消耗品代、役務費は、電話及びファクス回線の基本料金及び通話料金、負担金、補助及び交付金は、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の会費となっております。なお、本経費につきましては、全て一般財源となっております。

続きまして、タブレット資料は23分の10ページをご覧ください。文書館資料保存活用事業費となります。本事業費については、寒川文書条例に基づき郷土の歴史的、文化的価値を有する町の公文書、地域資料、刊行物その他の記録を収集保存し、広く利用に供するとともに、これらの資料を用いた普及活動や町史刊行物の発行を行うものとなります。報酬は、町史編集員の報酬、報償費は、講演会の講師謝礼、旅費は、編集員の費用弁償、需用費の消耗品費は、展示や保存関係に係る消耗品代、印刷製本費は、寒川町史研究第36号の印刷代、役務費は、刊行物の郵送料など、委託料は、保存資料の燻蒸委託料、使用料及び賃借料は、文書館資料管理検索システムの借上料となります。主な内容及び不用額理由につきましては、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、本経費に充当している特定財源は、下表のとおりとなっております。

続きまして、ページが飛んでしまい大変申し訳ございませんが、タブレット資料の23分の14ページから23分の23ページまでの令和6年寒川文書館事業についてご説明させていただきます。文書館は、寒川文書館条例に基づき寒川に関する記録資料を収集保存し、広く利用に供しており、寒川のことなら何でも調べられるをキャッチフレーズに町民の皆さんへのサービス、町職員の業務支援等にも力を入れているところです。

それでは、タブレット資料の23分の15ページをご覧ください。1の文書館運営審議会は、記載のとおりの開催をいたしました。2の公文書の収集・整理では、保存年限が満了する有期限文書の中から歴史的価値の認められるものを選別して保存する作業を行っています。令和6年度に19箱を選別したほか永年文書10箱を本庁から移動し保管している永年文書の総数は1,062箱となっております。3、地域資料の収集整理の(1)資料の寄贈・寄託は記載のとおり12件の資料の寄贈がありました。

タブレット資料23分の16ページをご覧ください。(2)資料の公開許諾は記載のとおり6点でした。(3)刊行物等の登録は記載のとおりとなっております。続きまして、4、資料の利用の(1)開館日数及び入館者は記載のとおりでございます。令和6年度の開館日数が多いのは、前年は図書館システム改修

に伴う臨時休館があつたためになります。(2)の町職員の利用状況及び(3)の一般の利用状況については、記載のとおりとなっております。

タブレット資料23分の17ページをご覧ください。(4)の貸出については記載のとおりでございます。(5)のレファレンスにつきましては281件ございました。レファレンス内容としましては、測量業者などによる土地改良に関する問合せや史跡探訪の参考資料集め、先祖調べなど多岐にわたっています。(6)の特別利用につきましては、記載のとおり9件の利用がございました。5の資料の保存の(1)燻蒸につきましては、記載のとおりの実施をいたしました。

タブレット資料の23分の18ページをご覧ください。6、資料の普及ですが、多くの皆様に資料の大切さを知つていただくため例年講座、展示などの普及事業に力を入れております。(1)の講演会ですが、記載のとおりの実施をいたしました。(2)の講座ですが、古文書講座を5回開催いたしました。(3)の展示ですが、企画展として「もっと寒川を知ろう！－『社会科資料集さむかわ』を素材に－」を開催し、ミニ展示としましては毎年の出来事を開催しました。(4)の古文書愛読会、(5)の講座研修等の講師、そして23分の19ページにわたりますが、(6)の「広報さむかわ」による情報発信、(7)のSNSによる情報発信については、記載のとおりとなっております。(8)視察・体験学習の受入れは記載のとおり12件で、議会の総務常任委員会の皆様にもご来館をいただきました。7、刊行物の作成の(1)町史編集委員会は記載のとおりの開催を行い、刊行物作成のご助言をいただいております。(2)の刊行物の発行は記載のとおりとなってございます。

タブレット資料23分の20ページをご覧ください。8、職員研修は、外部の研修に記載のとおり文書館職員が参加しております。9の総合図書館との連携については、(1)から(3)までの記載内容のとおりとなっております。10の対外的活動は、全国歴史資料保存活用機関連絡協議会の活動に参加しているところでございます。

23分の21ページから23分の23ページまでは、参考として添付した文書館業務日誌となっております。

以上、令和6年度の寒川文書館の事業のご報告をさせていただきました。

続きまして、タブレット資料は、恐れ入ります。お戻りいただき、23分の11ページをご覧ください。統計調査事務経費となります。神奈川県統計センターが所管する県単独統計調査に係るもの、また統計の普及に関する経費で統計さむかわ、統計月報の発行をはじめ登録調査員の研修、統計グラフコンクールの実施等を行うものとなっております。旅費は、会議等へ出席するための職員の普通旅費、需用費は、統計調査に関する必要な消耗品費、役務費は、調査員への統計事務に係る郵送料となっております。不用額理由は、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、本経費に充当している特定財源は下表のとおりで、神奈川県統計センターが所管する県単独統計調査及び事業に対して補助率10分の10で交付される県支出金でございます。全額を各支出科目に充当しておりますので、当事業における一般財源の持出しはございません。

続きまして、タブレット資料は23分の12ページをご覧ください。基幹統計調査事務経費となります。本経費は、統計法に基づき実施される基幹統計調査の実施に係る経費で、令和6年度に実施した調査及び調査準備につきましては、備考欄の主な内容に記載のとおりとなっております。報酬は、統計調査員及び指導員並びに会計年度任用職員の報酬、職員手当等は、職員の時間外勤務手当、旅費は、統計調査

員及び指導員の費用弁償や職員の普通旅費、需用費の消耗品費は、統計調査に必要な消耗品代、役務費は、通信運搬費で、調査関係書類等の郵送料や事業所への協力依頼督促状の郵送料となっております。主な内容及び不用額理由は、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、本経費に充当している特定財源は下表のとおりで、神奈川県統計センターが所管する国の委託統計調査及び事業に対して10分の10で交付される県支出金で、全額を各支出科目に充当しておりますので、当事業における一般財源の持出しありません。

最後に、タブレット資料は23分の13ページ、歳入決算の概要でございます。行政財産使用料は、役場敷地内に設置しております金融機関のATMや公衆電話、自動販売機などの行政財産の目的外使用に係る使用料となっております。町有自動車共済等は、公用車の廃車に伴う自動車損害共済解約分担金の返戻金となっております。

説明につきましては、以上となります。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。これより質疑を受け付けます。

福岡委員。

【福岡委員】 まず一般管理費でお伺いしたいんですが、国旗、町旗が想定よりも安く買ったというお話があつたんですが、10万円程度安く買えているので、これは何か理由があつたのか、参考までにお聞かせいただけたらなと思います。続いて、印刷事務経費、使用料及び賃借料なんですが、約185万円削減されているのかなと思います。これは印刷の使用料が減ったことによる不用額だと思うんですが、令和5年度から見ていくと300万円近く削減されているなど、非常にすばらしい取組であるとともに、すごいなと思いますが、何か対策とかがされてたり改善に努められていらっしゃるのか、特に環境問題を考えると非常にいい取組だなと思うので、どういったことをされているのかぜひお聞かせ願えたらなと思います。続いては、庁舎等維持管理経費なんですが、修繕費として計上されておりますが、雨漏りの修理をされたと思うんですが、庁舎全体の建物点検ですとか、そういったものはされているのでしょうか。庁舎もできて大分年数が経過してくると思うのですが、毎年度細かな修理などをされているんですが、いずれ庁舎の建て替えなども見据えていくと、大規模修繕計画とか、そういったものも必要になってくるかと思うんですが、それに備えた建物の点検をしたり、そういうものをされているのかどうか教えていただけたらと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 伊藤総務課長。

【伊藤総務課長】 それでは、3つのご質問をいただいたかと思います。まず1点目でございます。国旗の関係だったと思います。こちらにつきましては、見積りを徴した金額よりも非常に安く買ったというところで、国旗については、今国旗ということでしたよね。実際は金額として安く済んだのは、町旗になります。国旗につきましては、要は既製品がありますので、比較的金額の上下はないんですが、町旗についてはオリジナルのものになってまいります。ということで、今回実際は5枚購入したんですが、見積りを取ったときよりもスケールメリット的な部分ということで実際の購入価格は低く抑えられたというところになっております。印刷事務経費の関係でございます。こちらにつきましては、令和5年度からなんですが、印刷事務の関係でオーデマンド印刷機を導入しております。そちらを導入した関

係で我々の執務スペースにある複合機、コピーの機械なんですが、こちらの印刷の枚数が非常に減っているといった状況がございます。こちらの印刷機は、印刷1枚当たりの単価で支払いをしていくので、その部分が非常に落ちているところで実際効果が見られているといった状況にはなっております。

【黒沢委員長】 椎野副主幹。

【椎野副主幹】 庁舎に対する点検へのご質問でございます。令和6年度に関して申しますと、建物全体的な点検というのは行ってはおりません。過去に、公共施設再編計画策定時だったかと思うんですが、そのときに総合的な、庁舎だけではないんですけども、劣化診断等をしていたという経緯はございますけども、それで計画的な修繕をというようなご意見をいただいたのですが、公共施設再編計画の中で位置づけました工事ですとか、修繕関係につきましては、計画にのっとって行っているところでございます。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 1点目の消耗品、町旗が安く買ったというのが分かりました。町旗はかなり安く済んだというのは、よかったですなと思うところがあります。あと印刷事務経費、オンドマンド印刷機を導入したからというところなんですが、継続してコスト削減に取り組まれているのがすごくいい取組だなと思うのと併せてさらに紙の削減などにもつながっていくと思いますので、継続していただけたらと思います。庁舎の維持管理経費なんですが、公共施設再編のときには1度建物について見られたということですが、年数も経過しているところから毎年細かいいろんなところが出てくると思うので、建て替えなども見据えた形でいくと、ある程度の大規模、中規模辺りまで見据えて毎年度点検をしていくとか、修繕計画を立てていくというのが必要なではないかなと思うのですが、今いろんな駄目になっているところを場当たり的に修繕しているような印象を受けるのですが、ある程度見据えていかないと、その場の対応の修繕になってしまふのかなと思うんですが、改めて部位ごとも含めてですけども、点検などをして計画的な修繕をしていくお考えとかはないのか聞かせていただけたらと思います。

【黒沢委員長】 3点目の修繕の計画の部分だけでいいですかね、お答えは。お願ひします。

椎野副主幹。

【椎野副主幹】 計画的な修繕をというようなご意見をいただいたところでございます。建て替えを主にというようなお話をございました。公共施設再編計画におきましては、令和9年度から建て替えの検討を始めることとなっております。建物は本庁舎が既に50年目に届くかといったところでございまして、こちらを、では、大規模修繕を施してどこまで使っていくのかですとか、もしくは建て替えたほうが将来を見据えては合理的ではないのかとか、そういったところも含めまして、今後資産経営課と調整して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 令和9年度から検討が始まるというところなんですが、それでも5年、10年単位までは実際建て替えるまでの間、移転も含めて時間があると思いますので、その間の修繕、大規模まではいかなくとも中規模修繕計画と必要と思われるところの特に給排水関係や電気関係、配線関係などもこの

年代だとかなり心配がありますので、そういった部分の定期的な点検と中規模修繕計画は、やはり維持していく上では必要ではないかなと、何か起きてから修繕という形になりますと、工期の問題もありますし、見積りを取る段階のものもありますので、そういったものはかなり計画的に実施していただきたいなというところがあるのですが、大規模までいかなくても、あと10年間、場合によっては15年程度建物を使用していくという中では大規模までいかなくても中規模ですとか、そういった部分の計画、点検は必要だと思うのですが、それについてのご見解を最後にお聞かせください。

【黒沢委員長】 椎野副主幹。

【椎野副主幹】 長期修繕計画までいかなくても、中期的な視点に立った修繕の計画を立てるべきではないかというようなご意見をいただきました。先ほど申し上げましたように、施設はかなり古いところもございます。設備もかなり限界を迎えているところもございます。大きなもの、例えば電話設備等々こういったものにつきましては、公共施設再編計画の中で位置づけて、着実に実施してまいりたいところではありますが、それ以外のそこまで大規模ではない修繕については、庁舎の総合管理委託の事業者もございまして、そちらと連携を図りながら予防修繕的なところに力を入れてまいりたいと考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

青木委員。

【青木委員】 私も23分の7ページなんですけど、昨年の予算委員会で光熱水費について、かながわ再エネ共同オーネクションの活用によりゼロカーボンを推進しつつ経費を削減する、これはスケールメリットを生かしたことが大きくなり電力の削減に至っているという答弁がありました。それを踏まえて、昨年の説明のとおり、この決算年度において庁舎の光熱水費が実際に削減されたのか、前年度と比較して。まず伺います。また、その削減額のうち再生可能エネルギー電力への契約変更によって生じた効果額は幾らだったのか具体的な内訳をお示しください。

【黒沢委員長】 椎野副主幹。

【椎野副主幹】 庁舎の電気収入についてのご質問でございます。前年度実績との比較で申しますと、令和5年度の電気料が2,404万3,459円でございまして、令和6年度につきましては、若干それよりも低く2,351万6,847円という形でございます。こちらの金額がなぜ減ったのかと申しますと、単価そのものが大きく変わったわけではないんですが、使用料が若干減っております。約2万キロワットアワーの減少であるんですけども、結果的に電気料そのもので見ると令和5年度の実績値よりも少し下がったというような形でございます。令和5年度も令和6年度も共に再エネ率100%のCO₂を出さない環境に優しい電力を使用しております。

以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 CO₂を出さないということで、金額的な効果というよりはCO₂を削減させたことによるゼロカーボンの効果ということで理解しました。ゼロカーボンへの貢献が両立できたかということでは、経費削減がそう変わらないというのがなかなか厳しいところなのかなとは思うんですけど、そ

ここで伺いますけども、そうするとゼロカーボンへの貢献よりも単に市場価格が安い電力に切り替えた結果にすぎないという見方もされちゃうわけですよね。というのは、やっぱり効果が出ていない。それについてではこれから削減について取り組む戦略というはあるんですか。お聞かせください。

【黒沢委員長】 青木委員、前のお答えの中で町としてはゼロカーボンの電力を全て100%使いましたよ、それで経費も削減できましたよというお答えだったかと思うんですけども。

【青木委員】 ゼロカーボンのことについては……。

【黒沢委員長】 ちょっと待ってください。

じゃ、青木委員、改めて。

【青木委員】 ゼロカーボンについては分かりました。では、そんなに変わっていないので、いろいろと説明があったんですけど、さらに電力を抑えるための取組ということについて、次回の予算にどう生かすかということについてお聞かせください。

【黒沢委員長】 伊藤総務課長。

【伊藤総務課長】 省エネといった部分については、当然庁舎の中は全て蛍光灯は、非常用は除きますけども、LEDになったり、パソコンなども省エネ型が入っているといった状況でございます。その中でどれだけさらに電気料を減らすかというのは、なかなか難しいところが正直あろうかと思います。今年度も非常に暑い中で、これで冷房温度をどんどん上げてしまうというわけにはなかなかいかない、職員の健康管理も大事ですので、そういうわけにはいかないといった中で、もちろん不要な電気は消すというようなことは基本的には考え方としてありますけれども、その部分で簡単ではないとは考えております。ということで、引き続き同じように再生可能エネルギーを使う電力を導入していきたいとは考えているところです。

以上です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

馬谷原委員。

【馬谷原委員】 1点お願いいたします。寒川文書館事業について、文書館に関しては町の情報の宝でもあり、このまま在り続け、その質を維持していくことは専門的な知識が必要になるものと考えます。そのため専門性の高い人材の確保が課題になると考えます。文書館の人材確保の課題について、国立公文書館でも紹介されているような認証アーキビストのような専門知識を持つ職員の確保について検討はございますでしょうか。

【黒沢委員長】 伊藤総務課長。

【伊藤総務課長】 認証アーキビストにつきましては、現状の正職員及び再任用職員、それと会計年度任用職員にそれぞれ2名ずついる中では、今後ろにおります平尾と会計年度任用職員の高木は認証アーキビストの資格を持ってございます。

【黒沢委員長】 他にございますか。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、なければ吉田副委員長。

【吉田副委員長】 2点お伺いさせていただきます。1点目、府用自動車管理経費に関するところで

ございます。ホイールローダー、特殊車両の運転でございますけれども、特殊な資格が必要なものでございますので、町として何人ぐらい運転できる人が必要と考えているのか、また、受講料が満額執行されていますけれども、これで何人確保できたのか、これは満額になっていますけれど、受けたいと言つた人が何人ぐらいいたのか、もしくはそれに適用した数であったのかという点をお聞かせください。もう一点が、同じく文書館資料保存活用事業費でございます。そもそもそんなに大きな額ではなかつたんですが、報酬が4万8,000円から2万4,000円で不用額が同額出ているということは、2人から1人になつたということなのかなという気がしておるんですけども、大丈夫でしたかというところだけご確認させてください。

【黒沢委員長】 椎野副主幹。

【椎野副主幹】 ホイールローダーの受講料についてのご質問でございます。こちらは令和6年度に購入しましたホイールローダーを運転できる職員を増やして、いざという災害時ですとか、そういったものに対応できるように受講を設定したものでございます。具体的に何人までいれば十分なのかといったところで、正直に申しますと、具体的な人数の設定はしていないんですけども、令和6年度は5名が受講しております。こちらは府内に募集をしまして主に都市建設部の職員を中心に5名を選定して受講させて技能を取得させたところでございます。

こちらにつきましては、以上でございます。

【黒沢委員長】 伊藤総務課長。

【伊藤総務課長】 ご質問いただいた中に何人必要かというお話があったかと思います。こちらに関しては取組を始めたばかりというところで、先ほど椎野から説明がありましたように最初に5人という中ではございますが、当然ホイールローダーを使う局面というのが災害時等での使用も想定されるといった中で、今の5人のまではまだ少ないと考えております。なので、現段階でアッパー、上限を何人というところまでは設定はできていないんですが、引き続き取得をさせていきたいと考えております。恐れ入ります。何人ぐらい受けたい者がいたのかというところは、5人の募集をかけた中で5人の手が挙がったという状況となっております。続きまして、文書館の資料保存活用事業費の報酬のご質問でございます。こちらは町史編集委員会、現状ですと、寒川町史研究という冊子を編集するに当たつてのご意見等をいただいている組織となっております。現状こちらは委員が2名という状況になっております。一番最近では5名いた状況があったんですが、委員もご高齢であるとか、様々な状況の中で委員が辞められて、なかなか後任の委員が補充できていない状況もある中で、現在執行率はこのような状況になつております。

【黒沢委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 それでは、1点目の府用自動車管理経費でございます。アッパーは別に多過ぎる少な過ぎると言うつもりはございません。ただ、必要な技能でございますので、適宜こういった施策は有用であると思いますので、やっていっていただければなと思います。こちらは意見で回答は求めません。2点目、文書館資料保存活用事業費、ということは、これは4名分を見込んだうちで2名減ったということ、残り2名という解釈で合っているのかなというところなんですけれども、編さん作業が1人、2人、どこをもって適切か判断するのかは難しいんですけども、必要だからこの事業があるんだと思

いますので、適時必要性を周知しながら事業の継続を図っていただければなと思います。この件に関しましては、何かもし課題等があるようでしたらお答えいただければと思います。

【黒沢委員長】 伊藤総務課長。

【伊藤総務課長】 ご意見ありがとうございます。こちらにつきましては、見込んでいた予算の人数ではない、少なくなってしまっている状況がございます。実際にご意見につきましては、委員の方からきちんとといただいておりますので、事業そのものはきちんとできていないということではないのですが、そもそも委員は最高6名以内というような形にしている中ですので、5人の方をまた検討していくなど、現状よりもさらによい運営ができるような形は求めていきたいなとは考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 それでは、総務課の審査につきましては、以上とさせていただきます。

暫時休憩いたします。大変にご苦労さまでした。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、総務部人事課の審査に入ってまいります。執行部より説明をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 続きまして、人事課の決算の審査をお願いいたします。説明につきましては濁川人事課長より、質疑につきましては出席職員で対応いたします。よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 濁川人事課長。

【濁川人事課長】 それでは、総務部人事課所管の令和6年度決算につきまして、決算特別委員会説明（参考）資料により説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。なお、人事課につきましては、組織の見直しによる所管課の変更はございませんので、よろしくお願ひいたします。

最初に、タブレット資料の2ページをご覧ください。令和6年度決算人件費概要となります。この一覧表は、各会計別に議会議員の皆様や職員の種類ごとの人件費を取りまとめたもので、会計年度任用職員分は含んでございません。表側が各会計と職の種類、表の頭が人数及び支出項目となっております。また、表中の上段が令和6年度の決算額で、中段が令和5年度（前年度）の決算額、下段が対前年度伸び率となっております。令和6年度の一般会計と各特別会計を合計した人件費の総額は、表の一番下の合計欄右端の上段の数字になりますが、30億7,782万9,381円となっております。前年比で1億4,000万31万2,565円の増、率にして4.78%の増となっております。増の要因は、人事院勧告を踏まえた期末手当及び勤勉手当の支給月数を共に0.05分引き上げたことによる職員手当等の増、及び定年勧奨の退職者7名の退職手当特別負担金等によるものとなっております。

続きまして、タブレット資料3ページをご覧ください。会計年度任用職員の人件費概要となります。表側の会計年度任用職員の合計欄の右端が全会計の合計となりますが、その上段にありますとおり、令和6年度の総額は3億8,446万7,902円で、前年比で7,841万6,342円の増、率にして25.62%の増となっております。増となった要因は、雇用人数はほぼ横ばいとなっているものの、人事院勧告を踏まえ給与改定や新たに勤勉手当を支給したことによるものとなっております。これにより職員等と会計年度任用職員を合計した人件費総額は、表の最下段総合計の右端の上段にありますとおり34億6,229万7,283円で、

前年比で2億1,872万8,907円の増、率にして6.74%の増となっております。

引き続き、タブレット資料は4ページをご覧ください。会計年度任用職員の5年間の雇用実績となります。令和6年度については、一番上の段になりますが、人数は294人、賃金総額は3億4,793万3,068円で、先ほど説明した会計年度任用職員の人事費概要の会計年度任用職員の合計額から共済費を除いた額となっております。

また、タブレット資料5ページでは、会計年度任用職員増減比較としまして、各課で雇用している会計年度任用職員の職種内訳、前年度比較を取りまとめておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、事業費別歳出歳入決算の概要について説明させていただきます。タブレット資料は6ページをご覧ください。職員給与費となります。こちらは特別職2人を含む職員89人分の給料、職員手当等及び共済費となります。また、下段の特定財源は、記載のとおりとなっております。

7ページをご覧ください。人事管理経費となります。報酬及び職員手当等は、職員の育児休業や療養休暇等に伴い人事課で雇用した35人分の会計年度任用職員の人事費となっております。共済費は、会計年度任用職員の社会保険料と地方公務員災害補償基金負担金、災害保障費は、公務災害に対する療養補償費及び見舞金、旅費は、職員の普通旅費と会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償、需用費消耗品費は、事務椅子及び平机の購入、被服費は、職員用作業服の購入、医薬材料費は、職員用の常備薬、解熱剤の購入、委託料につきましては、庶務事務システムの運用サポート業務委託料、備品購入費は、執務スペースにフリーアドレス化のためのミーティングテーブル及び個人キャビネットの購入、負担金、補助及び交付金は、神奈川県人事委員会に委託している公平委員会の事務負担金と非常勤職員等分の公務災害補償負担金となっております。また、主な内容及び不用額の理由については、備考欄に記載のとおりとなっております。

8ページをご覧ください。職員力向上事業費となります。この事業は、研修制度や人事評価制度等により役割や資質に応じた職員力の育成と組織マネジメントの強化を図っているものでございます。旅費は、町ブランド『「高座」のこころ。』の推進に当たり、プロジェクトチーム内の共通認識と意思統一を図り、施策検討を迅速に着手するために実施しましたプランディング推進集中討議及び主事級宿泊研修に伴う職員の特別旅費、役務費は、通信運搬費であり、人事評価システムの利用料、委託料は、職員研修委託料及び職員採用試験事務委託料、令和6年度に実施の職員研修については、総合計画実施計画の事業指標として掲げている職員力指数が低下傾向となっている状況から、職員アンケートや各種調査、事務量調査等の分析結果を踏まえ、主査、主任主事級職員及び主事級職員を対象に職員の能力向上に資する研修を実施しております。主査、主任主事級研修では、新任主査及び主任主事を対象とし、職責の変化に伴う自身の役割を認識し、これに対応することを目的とした判断力、リーダーシップ能力向上研修を実施し、組織内におけるリーダーシップの発揮と課題解決力の向上を図っております。また、主事級研修では、入庁年数の浅い職員を対象に自身の強みを組織内で最大限に生かして貢献することをテーマに自己理解を通したキャリア形成と上司、同僚をはじめとした組織内でのコミュニケーションスキルの向上を図っております。また、このほかに令和6年度よりスタートいたしましたななめサポート制度、いわゆるメンター制度の実施に当たり、サポートを行う職員であるメンター、またサポートを受

ける側のメンティを対象とした研修をそれぞれ実施しております。また、職員採用試験事務委託については、1次試験として実施している総合適正検査、いわゆるS P I C試験の事務委託料等となっております。職員の採用については、人口減少と昨今の社会経済情勢、若い世代の就労に対する価値観の変化などから応募者数が大幅に減少していることに加え、転職を含めた若い世代の中途退職等は増加傾向にあり、人員の確保は当町にとっても大きな課題となっております。こうした状況から令和6年度では、特に専門職、技術職や保健師の確保に向け、近隣の大学や現職員の出身校へ直接赴いた周知活動をはじめ専門職自らが作成した動画を活用し、S N Sによる周知を行うなど採用活動を展開しております。また、最終合格者から辞退者を抑制していくための工夫として、寒川町の1つの強みであります職員同士の近い距離感、町ブランド『「高座」のこころ。』を前面に押し出した採用試験運営とするなど能動的な活動を進めております。使用料及び賃借料は、『「高座」のこころ。』プランディング推進集中討議実施に係る会場使用料、負担金、補助及び交付金は、町職員表彰受賞者への記念品として行政ポイントを付与しております。また、主な内容及び不用額理由については、備考欄に記載のとおりとなっております。

9ページをご覧ください。職員健康管理経費となります。報酬は、職員等の健康相談や健康指導をお願いしております産業医への報酬、委託料は、職員の健康管理を目的とした職員健康診断業務委託料となっております。また、主な内容については、備考欄の記載のとおりとなっております。

10ページをご覧ください。職員福利厚生経費となります。委託料は、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健と元気回復等厚生を実施する寒川町職員福利厚生会への委託料となっております。

11ページをご覧ください。職員研修経費となります。報償費は、課長級及び副主幹級における階層別研修の講師謝礼、旅費は、職員の普通旅費及び神奈川県市町村研修センターをはじめとする各種研修に参加した職員への特別旅費、委託料の支出はございません。負担金、補助及び交付金は、神奈川県市町村振興協会研修センターに対する負担金、市町村アカデミー、私大学校等主催の研修参加に伴う受講負担金となっております。

13ページ以降には、令和6年度に実施した研修実績を一覧にしておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。また、主な内容及び不用額理由については、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、下段の特定財源も記載のとおりとなっております。

最後となります、タブレット資料は12ページをご覧ください。歳入の一般財源分となります。一般財源分としましては、諸収入その他として、職員向けの遺族共済年金補完事業に係る事業手数料や地方公務員災害補償基金の還付金等となっております。

以上で、総務部人事課所管の令和6年度歳入歳出決算のご説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

茂内委員。

【茂内委員】 タブレット9ページのストレス診断業務委託をお聞きしたいと思います。お仕事をする中で仕事そのもの、また対人関係やいろいろ、私も含めんですけど、ストレスがたまることがすごくあるかと思うんですけども、ストレスの診断業務委託の内容といいますか、どういったことを委託した

のか詳しく教えていただければと思います。

【黒沢委員長】 遠藤副主幹。

【遠藤副主幹】 それでは、職員ストレス診断の内容についてご説明させていただきます。まず、目的といたしましては、ストレスの程度を把握しまして職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、結果を踏まえた改善の取組を進め、働きやすい職場環境を整備していくことで職員のメンタル不調を未然に防止するという目的でこちらを実施しております。内容といたしましては、ストレスチェックをした結果、元気度計というか、元気数ですね。あとはストレスがどれくらいあるかというのが、鳥をモチーフにして12段階にしている形なんですけれども、そちらで診ていただいて、自分がストレスをどれぐらいいためているかという判断できるような内容となっております。

【黒沢委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 分かりました。専門知識を持つ方のストレス診断ということだとは思うんですけども、それで今おっしゃった鳥をイメージした個人個人のストレスの数値がある中で、それで結果が出たとは思うんです。結果が出て、分析、またその後のフォローアップとか、そういったものはどのようになっているのかお聞かせください。

【黒沢委員長】 遠藤副主幹。

【遠藤副主幹】 結果が出た後の対応についてだと思うんですけども、こちらは委託の中に産業カウンセラーによる出張カウンセリングというものも入っております。令和6年度については、申込者がいなかつた状況だったんですけども、その前令和5年度につきましては、実績としまして数名の方が受けているという形になっています。また、結果を踏まえて先ほど産業医の報酬のお話もさせていただきましたが、産業医の面談というものも受けられるような形になっています。また、なかなか人事課にも相談しにくいという職員もいると思いますので、そういった者については、人事課を通さず専門的な相談を受けてくれるところがありますので、そちらをご紹介した上でそちらで相談に乗ってもらうという形になっております。

【黒沢委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 分かりました。お仕事をする現場の方々が、それを知っていてフォローしてあげるという形も大事だとは思うんですけど、今のお話ですと、プライバシーの保護ということももちろんあるとは思うんですが、そういった意味では町としてはその結果を踏まえて、その方への対応とかをしたいわけじゃないんだけれども、第三者的なところに結びつけて行っていくという考えでいいんでしょうか。

【黒沢委員長】 遠藤副主幹。

【遠藤副主幹】 こちらの結果につきましては、例えば何々部の何々課の職員がこういった結果というのは人事課では分かるんですけども、一人一人の結果については、個人情報の観点から私たちも知り得ない状況となっております。なので、悪い結果が出た職員に直接アプローチすることが難しいというような形になっています。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

青木委員。

【青木委員】 15分の7ページと15分の8ページに関連して質問します。まず昨年の予算委員会で女

性管理職の比率が高くないという認識を示されたんですね。決算年度である令和6年において女性職員の育成、管理職への登用するための具体的な取組というのは令和6年度はどう行ってきたのかということと、あと今、課長に説明していただいた中で、これは若手の人ですね。上司へのマネージメント研修とメンター制度の導入の予定というのは、去年の予定ですという説明だったんですね。その辺の詳細をお聞かせください。それと15分の8ページの職員のやりがいということですかね。昨年度特に主任主事級と係長級でやりがいが低下しているという報告があつて、その対策として企画力向上などの研修を実施するという説明でした。決算年度においてその研修は計画どおり実施されたのか、また低下していくやりがいの項目が改善したことを示すような客観的なデータはあるのか伺います。

【黒沢委員長】 赤崎主査。

【赤崎主査】 では、私からご質問いただきましたメンター制度導入の実績と、あと職員力向上事業費ですね。主任主事級、主査級の研修の状況をお答えさせていただきます。まずメンター制度につきましては、昨年度令和6年度から実施してございます。対象といたしましては、入庁2年目、1年経過して自主的に業務ができるようになったかなという段階の職員に対して、さらなるキャリア支援であるとか、そこから見えてきたいろんな悩みの解決といったものを目的として昨年度から実施しているものでございます。現在2年目で行っています。続きまして、主任主事級、また主査級に対する研修の状況でございますが、実態としては職員力向上事業の中にございます主査、主任主事級研修ということで、判断力、またリーダーシップを向上させるための研修というのを実施させていただきました。私どもの分析で当該級の職員のモチベーションであるとか、あとは業務量の調査を全庁的にやっておりまして、そちらの結果なんかを分析いたしますと、業務の内容、性質が大きく変わる主査、係長職と言われるところに上がる、またこれから上がるといったところで適応といいますか、業務への対応に苦慮する職員が一定数いるのかなといった課題がございましたので、令和6年度におきましては、そのような研修をさせていただきました。その結果どうなったか、実績に客観的な数字はあるのかといったところでございます。モチベーション指数ということで毎年度実績を取っておりますと、そちらでいきます主任主事級と係長級のそれぞれ項目別の状況でございます。やりがいにつきましては、主任主事級につきましては、実は令和5年度からマイナス0.22ポイント、減少しているという状況になってございます。一方、係長職につきましては、やりがいの項目につきましては、令和5年度から令和6年度の実施にかけまして0.5ポイント上昇しているといったような状況になってございます。ですので、効果が上がった部分、またうまく現れなかつた部分等があるかと思いますが、今後もそのようなところを分析しながら適切に進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【黒沢委員長】 潟川人事課長。

【灘川人事課長】 順番が前後して申し訳ございません。一番初めにご質疑いただいた具体的な取組、女性管理職のお答えをさせていただきます。令和6年度につきましては、具体的に女性管理職登用に向けた、例えば研修だとか、そういったものは実施しておりませんが、基本的に女性だから管理職になれないという考えは毛頭ございません。一般質問にもお答えさせていただきましたが、女性男性分け隔てなく管理職になっていただきたい、なれる人材がいれば、なっていただくのが一番いいかなと考えてお

ります。また、男女共同のプランの中にも目標を設定させていただいて、その目標数値はクリアさせていただいておりますし、今女性職員も多く入ってきておりますので、今後どんどん増えていくのかなと予測しております。

以上となります。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 令和6年度は基本的に予定していたものは実施したということでありました。メンターモチベーションの導入についても、2年以下のキャリア支援ということでモチベーションを上げるための取組ということであったんですけども、もう少し詳しく、当事者たちのメンターとの関係性について、アンケートを取っているか分からぬんですけど、どういった効果があったのかという当事者の声をお聞かせ願いたいということと、あと、やりがいのモチベーションというのも、去年はたしか主任主事級と係長級でそれが課題という話だったんですけど、係長は令和5年度に比べたら上がっているということで、分かりました。このことについて、モチベーションを上げるための研修というのは令和6年度はやったのかということをお聞かせください。

以上、お願いします。

【黒沢委員長】 赤崎主査。

【赤崎主査】 メンター制度を受けた職員当事者の実際の声と、あとは主任主事級でやりがいの項目が下がってしまったというところでどのような研修をしたのかというところでございます。まずメンターにつきましては、当事者の声としてはおおむね良好だったかなというところでございます。しかしながら、制度を入れて初年度でもございましたので、実際に採用2年目の職員を支援するメンター自身のスキルも、まだまだこれから伸びる余地がいっぱいあるのかなと認識はしております。やはり皆手探りの状況で、どのような形で2年目の若手職員の支援ができるのか、とても頑張って対応はしていただきつつ、これからどのようにやっていくかというところも課題かなというところでございます。ただ、そういった形でメンターの職員が主に主任主事級以下の、それも比較的若い職員にはなるんですが、一生懸命頑張っていただいております。その頑張りというのは、後輩である若手職員にもアンケート結果などを見ますと、通じているといいますか、先輩の背中を見て自分も頑張ってみようというようなところも若干見えてきてございますので、そういった意味でもメンターモチベーションを上げましょうというものではないんですが、必要となる能力、役割等を認識するための研修というのは打ってまいりました。また、申し訳ございません。この辺りは令和7年度の話にはなってしまうんですが、今年度におきましてもそれを踏まえまして、主任主事級に対するキャリア支援に関する研修を既に実施しているところでございます。これから主査級に上がって寒川町役場を担っていく人材だと思いますので、主任主事級に1つ課題意識を持ってこれからも取組を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 やりがいの部分はどういったことまでやるかと聞こうと思ったんですけど、分かりました。あとはメンターについて、取り組んだのが令和6年からということでしたので、効果を見ていく上では、今聞いていると大方メンター制度を入れてよかったですというような認識だと聞こえたんですね。ただ、始めたばかりなので、まだいろいろな課題が見えてきたと思うんですけど、その辺の課題について現時点で令和6年度においてどういったところが課題で、令和7年に生かしていくかということについての現状の考え方をお聞かせください。

【黒沢委員長】 赤崎主査。

【赤崎主査】 現時点でのメンター制度の課題ということでお答えさせていただきます。メンターを担当する職員の力量をこれからさらに上げていく必要はあるのかなと考えてございます。メンターのお話を伺ってまいりますと、支援を受ける側とどのような形で信頼関係を築いていくか、また思いはとてもある職員にやっていただいておりますので、何とかしてあげたいといくんですが、逆に支援を受ける側も、どのように悩みを伝えたらいいのかをうまく引き出せなかったり、実際ところ悩みがあるのかないのか、メンター自身が悩んでしまうというようなところも聞いてございます。そういう中で悩みがないならないなりにどのような形でキャリア支援ですか、さらによくしていくためのアプローチをしていくかというのを考えるところがまた1つ課題かなと考えてございます。

以上でございます。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

福岡委員。

【福岡委員】 それでは、まず人件費概要をお伺いさせていただきます。一般職員と比較して会計年度任用職員が同数に近い人数になっているのかなと思いますが、職員と会計年度任用職員の割合の基準などがあるのでしょうか。お聞かせください。2番目の職員力向上事業費なんですが、予算のときには624万円、決算の予算現額だと497万円で127万円減額になっていたんですが、もし減っている理由があれば教えていただければと思います。併せて職員力向上事業費なんですが、効果については既に青木委員が聞かれていましたので、私は費用面について伺わせていただけたらと思います。おおむね主査、主任主事、主事級の方を対象にした内容だと思うのですが、研修の内容、回数などを考慮しますと、102万円という予算規模自体が適正であったのかというところについての見解をお聞かせいただけたらと思います。続いて、職員研修経費になるんですが、職員力向上事業費でも職員に対する研修などが含まれておりますし、事業内容として重複しているような形も考えられるのですが、その辺りについてどのような形で整理されているのかをお聞かせください。続いて、階層別研修などでは、特にポータブルスキルが中心で専門分野の教育や研修などについてはどのようなフォローをしているのかお聞かせください。最後に、職員の健康管理費なんですが、先ほどメンタル不調の方への対応とか予防の部分を聞かれていたんですが、現在不調者が増えている中で、今度は復帰に向けたプログラムですか、復帰者に対するケア、これはどのような対応をされているのかというのをお聞かせください。

以上です。

【黒沢委員長】 赤崎主査。

【赤崎主査】 では、私から会計年度任用職員のご質問と、それから研修に関するご質問についてお

答えさせていただきます。まず、会計年度任用職員の人数、割合の基準というお尋ねでございますが、会計年度任用職員につきましては、職員のような定数を持っておりませんので、割合の基準といったものには特段の定めはしてございません。続きまして、職員力向上事業費、当初予算額と比較して予算現額が減少している理由でございますが、こちらにつきましては、先ほどの研修にかかる費用は、内容メニュー等を精査して実施した結果、当初の見込みよりも少ない額で実施できたところもございまして、昨年度実施いたしました組織の見直しに伴いまして大幅な配置の変更がございました。この中で必要になった机、椅子等の備品、消耗品等を購入する費用に予算を流用したというものです。続きまして、職員力向上事業の予算規模、そういう中で適切かといったところでございます。ただいまお答えしたようなところもございますが、当初の予算額から実績、決算額としては少なくなっている部分もございますので、当初の見込みが甘かったのかと言われると、そうであるというところもございます。これにつきましては、ただいま寒川町の職員の育成方針を定める人材育成基本方針というものを策定してございます。その中で、先ほど福岡委員からもポータブルスキルといったお話をございましたけれども、ポータブルスキル、またその後に出てくると思いますが、テクニカルスキルと言われる専門分野の知識も含めまして、職員にどういった能力、資質が必要なのかといったものをスキルピラミッドという形で明確化いたしまして、それに合った形で研修体系も抜本的に見直してやっていきたいと思ってございます。ですので、来年度の予算の話になってしまいますが、来年度の予算の中ではそういった形でさらに目的を明確化して、予算のカリキュラム等を精査して、またご提案させていただければと考えてございます。それから職員力向上事業費と職員研修経費の中で、同じ研修をやっているので内容が重複しているのではないかというご指摘でございます。私どもの整理といたしましては、職員研修経費では、先ほどもおっしゃっていました、いわゆるポータブルスキル、全階層の職員がひとしく持っているべき共通能力を伸ばすというようなところを考えてございます。一方で、職員力向上事業費につきましては、その中でさらに階層ごとであるとか、職員のいろいろな性質、職質といったところで課題が生じていたりといったところもございますので、こちらの事業の指標にもなっておりますモチベーション、職員力指数をさらに上げまして、質の高い住民サービスを提供するために必要な能力をピンポイントで伸ばしていくといったところを目的として実施しているものでございます。最後、階層別研修の中で専門分野のフォローをどのようにしているかというところでございます。こちらにつきましては、いわゆるテクニカルスキルになるかと思いますが、今の整理といたしましては、人事課で担っているところが先ほどのポータブルスキル的な部分を職員研修経費、もしくは職員力向上事業費になっているところでございまして、その上のテクニカルスキル、それぞれの課の専門分野の知識、スキルにつきましては、各課においてそれぞれ必要なものが大幅に異なるといったところと、それぞれに各課でやり取りのある専門機関、また例えば神奈川県の各部局でそういった専門的な研修説明会なども実施しているところもございますので、現状におきましては、テクニカルスキル、専門分野の知識、スキルにつきましては基本的には各課にお任せしているという整理をしてございます。

私からは以上でございます。

【黒沢委員長】 遠藤副主幹。

【遠藤副主幹】 私からは、休職者への対応をご説明させていただきます。まず、病気休職等の職員

に対しましては、例えば病気休職の理由が心理的要因による休職につきましては、復職等をしても病気の再発というものが結構あります。そういうことも踏まえまして、無理のない形で通常勤務に戻していくこと、特に心理的要因の場合、復帰後に症状がかぶってしまうケースがございますので、試行勤務等を行っているということでございます。そういうことを踏まえまして、一応人事課でその方に対するスケジュール的なフローを立てております。まず病気休職に入った場合本人からどういった現状なのかという聞き取り等を行います。またその後その本人がかかっている主治医さんのご了解が得られるようでしたら、私たち人事課が入りまして、本人、人事課、主治医という形でお話を聞いています。そのお話の内容としましては、何が原因なのか、またどういった症状なのか、そういうことを聞き取ったりしております。その後本人が例えば復職がそろそろできそうだというお話をいただいた際には、再度主治医からの意見をいただきつつ、産業医にもご相談した上で復職するかを決めています。ただ、すぐそこで復職するのではなくて、先ほど言ったとおり、復職してもまたぶり返してしまうことがございますので、復職できるなと感じた時点から試行勤務というものを勧めてやっていたいただいております。一応1か月から3か月の期間で試行勤務をしていただきまして、3か月試行勤務をしても駄目だった場合は、また延長も考えられるんですけども、試行勤務を現職場、もしくは原因によっては違う職場でしていただいて、徐々に時間と日数を増やしていくて復職した際の通常どおりの就業に耐えられるような形にしていくという試行勤務をやっております。試行勤務をある程度やった時点で再度産業医との面談をした上で、産業医から復職の了解が得られた段階で復職していただくという形を取っている状況でございます。よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 人件費概要、会計年度任用職員は定数の定めがないので特に基準がないというお話でしたが、それでは、適正規模といいますか、適正状況についてはどのような形でお考えになつていらっしゃるのかお聞かせいただけたらと思います。続いて、職員力向上事業なんですが、ご説明いただいたとおりの内容は理解しました。費用についてもお考えを聞かせていただいたんですが、民間との比較という形になりますので、恐縮ではありますが、2024年の産労総合研究所、民間のシンクタンクの調査では、民間ですと、教育研修費用1人当たり3万4,606円になっています。それに鑑みますと、町の人材育成費用としてはこの金額は、さきの職員研修経費も合わせたとしても、かなり少ない金額ではないかなと、もう少し人材に関する投資を行っていくべきではないかなと思いますが、それに関しての見解をお聞かせいただけたらと思います。次の職員研修経費の職員力向上事業費との重複なのですが、内容自体は分かりました。ただ、名前が研修となっている中でも職員力向上事業の中にも研修が入っていたり、非常に分かりづらいのかなという部分と、職員力向上事業費の中に職員の採用試験の費用なども入っているかと思います。一応事業概要に、職員力向上事業費は役割や質に応じた職員育成を行うという内容が書かれていましたので、実態に応じた形で整理や統廃合などが事業に必要なのではないかと考えますが、その辺りの見解についてお聞かせください。階層別研修については、専門分野は各部署で行っている、人事課では基本となるポータブルスキルを中心として行っているという点については分かりましたので、こちらは結構です。最後、職員の健康管理経費なんですが、復帰に向けた手厚いサポートをされているのが分かりました。それでは、休職された方の復帰率というんですかね。復帰のプログラムが

ちゃんとある中で、どの程度できていらっしゃるのかというのがもし分かれば教えていただけたらと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 赤崎主査。

【赤崎主査】 では、私から引き続きまして、会計年度任用職員の関係と研修の関係についてお答えさせていただきます。まず会計年度任用職員の割合、人数が適正かというお尋ねでございますが、定数は持っていないというところでそれが適切なのかでございますが、個別の状況を見ていきますと、まず各課で雇用している者につきましては、各事業を実施する中で必要となってくる例えば専門職であったり、管理栄養士さんとか、歯科衛生士、また保育士のような各事業を推進するために必要な職種、職員でございますので、その事業の中で適正な予算規模でやっていく整理はされているものと考えてございます。一方、私ども人事課で昨年度雇用しました35名、一般事務員とあと保健師1名で35名を雇用してございましたが、こちらにつきましては、職員の育児休業、また療養休暇、また職員の配置等ができない欠員等を補充する名目で雇用してございます。雇用に当たりましては、定数がないからといって無尽蔵に増やせばいいというものではなくて、その所属にどのぐらいの工数が必要なのか、どのくらいの時間の会計年度任用職員に任せる業務があるのかというのをまず大前提として、そこで聞き取りをした上で、それに見合った時間数の会計年度任用職員を配置して、穴を埋めていくというような運用を取ってございますので、その辺りはそういう意味では適正にやれているのかなという認識でございます。続きまして、職員力向上事業費、また職員研修経費の中で、民間の企業と比較して人材に投資する比率が低いんではないかといったところでございます。その辺りの1人当たりの教育、研修費は、申し訳ございません。私どももそのような視点で費用の算出等をしたことがなかったもので、具体的に幾らというお答えはできない状況でございますが、昨今民間企業等の状況を見ておりますと、人的資本経営といった考え方も広く普及しているのかなと考えてございます。こちらにつきましては、社員であったり、行政であれば職員を資源、コストとして捉えるのではなくて、資本、投資の対象として捉えて、それも各企業であるとか団体の財産としてみなしていくといった考え方かなと考えてございます。いろんな他自治体を見ておりますと、行政版人的資本経営と言われるようなものを先進的に導入を検討しているような自治体も見てございます。そういうところもございますので、寒川町としても、そこまで先進的な取組はできておりませんが、職員に対する投資といったものは大事なものとして将来的には良質な住民サービスを提供するための必要な経費として捉えて取組を進めていきたいと考えてございます。それから職員研修経費と職員力向上事業費は重複があるのではないかといったところでございます。分かりにくいくらいはあるのかなと考えてございます。こちらにつきましては、職員力向上事業費につきましては、採用と育成と、それから評価、いわゆる人事評価といったもので職員の能力を伸ばしていく、確保して能力を伸ばしていくといったところで向上事業費の中にひとくくりで運用しているところでございますが、分かりにくい部分もございます。先ほども申し上げましたとおり、今人材育成基本方針を策定しておりますので、その中で必要なものに優先順位もつけながら、そういう対応を構築していきたいと思いますので、場合によってはこの辺りの科目も再構成する必要があるのかなと考えてございます。

私からは以上でございます。

【黒沢委員長】 遠藤副主幹。

【遠藤副主幹】 私から休職者の現状についてお話しさせていただきます。令和6年度につきましては、分限処分を受けた職員数としましては16名が病気休職になりました。今現在の状況といたしましては、そのうち4名が退職、9名が復職、3名が現在継続して病気休職という状況になっております。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 一般職員と会計年度任用職員の規模については分かりました。ただ、会計年度任用職員が296名と非常に多い部分がありますので、この中でどうしても人が必要であれば正規職員というのも考えていかなければいけないと思うので、先日定数を変更したばかりだと思うんですが、いなければいけないものは、きちんとといなければいけないと思うので、それも踏まえた上で適正な人員を改めて検討していただけたらと思います。そうした意味で今後の人員計画にも反映していただければと思います。これは意見で結構です。続いての職員力向上事業費なのですが、先ほどおっしゃったとおり、人は人的資本で、行政の中では人はかなり重要な部分かと思います。

また、採用でも、どれだけ研修やフォローアップが手厚いかというのも選ぶ側の基準として大きな要素になってくると思います。そうした意味では行政の間だけでなく、民間との比較の中でも、研修にかける費用というのは着目される部分だと思いますので、こちらについては次年度以降の予算の設定の中で研修費用をどのような形で捉えていくのかというのを最後にお聞かせいただけたらと思います。

また、職員研修経費の重複の部分、何度も申し上げていますが、やはり分かりやすさというのも事業の中では必要だと思いますので、事業名の統廃合も含めて、採用は採用できちゃんと事業項目として分けるのもよいのかなと、今、こうした採用が非常に競争が激しいといいますか、激化してくる中では、どれだけ採用に対してもお金をかけているのかというのを明確に見える化していくのも必要ではないかなと思いますので、その点についても最後にご見解だけ聞かせていただければと。

最後の職員健康管理経費、16名の休職者に対して4名が退職してしまって、9名が復帰されたという形で復帰率としては、私の過去の職場の状況に鑑みると多い数字だなと、先ほどおっしゃっていた手厚いサポートのおかげなのかなと思います。ただ、私も前職で経験していますが、どうしても一度休職された方というのは再発しやすいところがありますので、9名の復帰された方についても、さらに手厚いサポートをしていただきながら注視していただきながら健康に勤務ができるように見守っていただけたらなと思います。これは意見で結構です。1点だけ確認をお願いいたします。

【黒沢委員長】 濁川人事課長。

【濁川人事課長】 意見ということで言われた部分も含めて3点ご質疑をいただいております。まず会計年度任用職員の職員数でございます。大半は各課における事業においての会計年度任用職員となっておりますので、その事業を進めていく上で必要な人員については、各課で会計年度任用職員がいますので、そういう部分については事業を止めない限り必要なのかなと思っています。ただ、委員がおっしゃっているのは、正規職員の欠員の穴埋めや休職や、そういう部分の穴埋めとしての人員のことをおっしゃっているんだと認識しております。おっしゃるとおり、適正な人員配置については人事課としても努めていきたいと思っております。2点目の職員の重要性をおっしゃっておられましたけど、人事

課としましても当然人は資源、大事な部分であります。特に行政の業務を遂行していく上で人というのはとても重要だという認識を持っております。職員は住民の福祉の向上を最大の目的として働いておりまし、そこをぶれずに人にも投資ができると、成長すれば必然的に町民のサービスの向上につながるという認識の下、必要なものについては予算を要求していきたいと思います。また、ご存じかと思いますが、令和7年度から職員に対する資格取得の助成金というのも今回新設しております、今年度に入りまして数件申請がございますので、その辺についてはまた来年の決算、今年度の決算のときにご報告させていただきたいと思います。また、最後3番目でございます。先ほど途中の答弁の中にもございましたとおり、人材育成基本方針というのを今たたき台としてつくりまして、府内パブコメも今経まして、本年度中に何とかこの方針を定めていきたい、当然この部分についても議会にもご報告させていただいて、新卒者がこの町に職員として働きたいんだと思えるような部分も必要かと思います。当然今働いている職員がそういった方針等に基づいて成長していく、住民のために働くんだと、こういったものがいいんじゃないかという方針を今精査しているところでございます。策定作業中でございます。そういった部分は今後の採用試験にも影響してくるかと思いますが、今のまま継続すればいいという考えは持っておりませんので、少しずつでもいいので、進化させていきたいなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、なきようなので、吉田副委員長。

【吉田副委員長】 1点だけ。あまり聞くつもりはなかったんですけども、ご説明の中で人材育成基本方針というワードが出てきたので、大きくいえば職員力向上事業費に係るかと思います。本年度いろいろな施策を講じてくださった件は、今までの委員の皆さんの質問の中でお聞かせいただきましたので、詳しくご説明をいただくことは結構でございますけれども、人材育成基本方針を策定する必要があると考えるに至った本年度の事業の決算の中で、この点に関してはもう少し力を入れなければならないなどという課題が見えてきているようであれば、その点を質問させていただきます。

【黒沢委員長】 赤崎主査。

【赤崎主査】 では、ただいま策定中でございます人材育成基本方針の策定に至った経過について決算上の課題というところからお答えさせていただきます。職員力向上事業費の目標指標としておりますモチベーション指標、また第2次実施計画におきましては、さらに3つの指標を追加してこの事業を推進しているところでございます。また、第1次実施計画期間における指標の状況といたしましては、モチベーションの指数が横ばい、また令和5年度にかけては減少し続けている状況がございました。そういったところを踏まえましても、職員がよりよい住民サービスを提供するために力を発揮し切れていない部分があるんじゃないかと感じるところもございました。そういったところも踏まえまして、さらなる育成を図っていく必要はございますが、そのための1つの軸となるもの、こちらがないのかなというところが大きな課題としてございました。先ほど採用といったところもございましたが、どのような職員が必要なのか、またどのような職員を今後育成していくのかといった軸になる部分を定める必要があろうということで、ただいま人材育成基本方針というものを策定してございます。また、この方針に基

づきまして、この後職責ごとの役割、部長、課長、係長、また担当者がどのような役割を組織の中で担うのか、またその役割を果たすためにどのような能力が必要なのかを明らかにいたしまして、それを各職員が自らの中でどのように自分がそこに向き合って自分で成長を遂げていくか、また人事課としてもそういったところをバックアップして職員力を向上させていくか、そういった基準として策定しているものでございます。また、そういったところが人事評価などいろいろなところにも影響するのかなといったところで大事な方針であるというところで策定をただいま進めているところでございます。

以上でございます。

【黒沢委員長】 それでは、人事課の審査につきましては、以上とさせていただきます。大変にご苦労さまでした。

暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、総務部税務収納課の審査に入ってまいります。執行部より説明をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、引き続きまして、税務収納課の審査をお願いいたします。説明につきましては池田税務収納課長から、質疑につきましては出席職員で対応いたします。よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 池田税務収納課長。

【池田税務収納課長】 それでは、総務部税務収納課所管の令和6年度決算につきまして、決算特別委員会説明（参考）資料により説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。なお、税務収納課につきましては、組織の見直しによる所管課の変更等はございませんでしたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、歳出についてご説明いたします。タブレット資料2ページをご覧ください。税務総務費の職員給与費です。こちらは税務収納課職員19人分の給料、職員手当等及び共済費でございます。職員給与費に対する特定財源は、下表に記載のとおり、税務証明手数料等及び県民税徴収委託金の2つでございます。こちらの特定財源の充当額の合計8,424万8,252円を職員給与費の支出済みの合計額1億3,954万5,073円から差し引いた5,529万6,821円が一般財源からの支出でございます。

続きまして、タブレット資料の3ページをご覧ください。賦課徴収事務経費ですが、こちらは町税の公平で適正な賦課を実施するため賦課及び徴収業務全般に係る経費でございます。旅費につきましては、会議及び研修等出席のための職員の普通旅費でございます。需用費になりますが、こちらの消耗品費は、参考図書、賦課資料を整理するためのファイルやバインダー、滞納整理用の事務用品などを購入する費用となっております。印刷製本費は、納税通知書、納付書、申告書、封筒、帳票類などを作成する費用でございます。役務費は、納税通知書、申告書、督促状などの郵送料及び確定申告の電子データ受信料、地方税共通納税システムA S P及び財産調査照会システム（ピピットリンク）の利用料や口座振替の事務手数料等でございます。委託料につきましては、納税通知書の封入処理業務委託、住民税や固定資産税の賦課資料整備業務委託、路線価算定に関する土地評価基礎資料整備業務委託、標準宅地鑑定業務委

託、軽自動車税の検査情報提供業務委託、住民税申告書作成システム保守管理委託、コンビニエンスストア収納代行委託、納付書変更に伴う準備業務委託、森林環境税に係る基幹税務システム改修業務委託、地方税共通納税システム保守委託、二輪の軽自動車税電子化に伴うシステム改修業務委託、個人住民税電子申告対応業務委託、個人住民税定額減税システム改修委託でございます。なお、コンビニエンスストアでの納付状況でございますが、令和6年度は5万804件で前年度比3,225件の減となっております。またほかの電子納税についてですが、令和2年度から導入しておりましたインターネットバンキングによるモバイルレジ及びクレジットカードによるモバイルクレジットにつきましては、同一内容で地方税共同機構が実施を開始しましたため、地方税統一QRコードに移行しました。こちらはモバイルレジ、モバイルクレジットと同様の機能及び利用方法となっておりまして、納税者がスマートフォンからQRコードを読み取ることでスマートフォン決済アプリを通じたキャッシュレス納付が手軽にできるようになっております。使用料及び賃借料は、国税連携システム、GIS業務支援システム、家屋評価計算システム、滞納整理管理システムの機器借上料、申告相談予約受付システムの使用料でございます。負担金、補助及び交付金は、確定申告の電子データを送信するためのシステム開発、運営を行っています地方税共同機構への負担金、県内の14町村で構成し、税制に関する要望活動や軽自動車の課税資料の収集等を行っている神奈川県町村税務協議会の負担金、全市町村が加入し固定資産の評価に関する研究や情報提供を行っています資産評価システム研究センターへの負担金、地方税の共通納税の取扱件数に応じて地方税共同機構に支払う共同収納手数料負担金、軽自動車税環境性能割の収納業務を代行する神奈川県に支払います軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金でございます。償還金、利子及び割引料は、町税の還付金と過誤納還付金でございます。内訳は備考欄に記載のとおり、令和6年度においては予算額以上に還付金が生じましたので、不足額は予備費より充当いたしております。最後に、財源ですが、賦課徴収事務経費は全て一般財源となっております。

以上で、歳出決算の説明を終わります。

続きまして、歳入についてご説明いたします。タブレット資料は4ページをご覧ください。町民税個人の現年課税分の収入済額ですが、均等割は7,676万2,565円で、前年度比1,220万1,135円の減、所得割は25億8,575万2,892円で、前年度比1億4,803万6,061円の減となりました。前年度と比較して均等割、所得割共に大幅な減になっている原因ですが、均等割につきましては、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に関わる地方税の臨時特例に関する法律の施行により、平成26年度から令和5年度の10年間均等割の標準税率に500円が加算されていました。令和6年度はこの措置が終了したことにより減少しております。また、所得割についてですが、定額減税が実施されたことにより減少幅が大きくなっております。次に、町民税個人の滞納繰越分ですが、収入済額が3,301万2,797円で、618件1,149万7,040円の不納欠損処分を行っております。なお、不納欠損額につきましては、この後税目ごとに申し上げますが、その内容をタブレット資料の39ページにまとめて記載しておりますので、併せてご覧いただくようお願いいたします。

次に、町民税の法人です。タブレット資料10ページ、11ページに法人数等の詳細をまとめしておりますので、併せてご覧ください。町民税法人の現年課税分ですが、均等割は収入済額が1億6,511万4,700円で、前年度比582万2,807円の増、納税法人数が1,267社で前年度比10社の増となっております。法人税

割は収入済額が5億2,158万8,500円で、前年度比8,894万8,800円の減、納税法人数が575社で前年度比1社の増となっております。町民税法人の滞納繰越分は収入済額が40万2,745円で、8件53万1,507円の不納欠損処分を行っております。

続きまして、固定資産税です。固定資産税の現年課税分の収入済額は、土地が21億3,031万7,706円で、前年度比7,069万8,096円の増、家屋が14億8,548万4,767円で、前年度比3,419万1,722円の増、償却資産が11億5,561万2,961円で、前年度比1,908万6,331円の増となっております。固定資産税の滞納繰越分は、収入済額が1,163万6,840円で、137件291万1,474円の不納欠損処分を行っております。次に、国有資産等所在市町村交付金は、国や県などが所有する固定資産が所在する市町村に対し、固定資産税に代わるものとして交付されるもので、収入済額が1億4,927万6,300円で、前年度比37万4,700円の減となっております。内容は後ほど別添資料にてご説明いたします。

次に、軽自動車税です。タブレット資料は5ページをご覧ください。環境性能割は、収入済額が1,583万9,900円で、前年度比380万2,200円の増となっております。種別割は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪小型自動車の小計の収入済額が1億1,911万4,900円で、前年度比207万2,300円の増となっており、滞納繰越分は、収入済額が87万7,506円で、69件33万223円の不納欠損処分を行っております。町たばこ税は、収入済額が4億3,729万549円で、前年度比119万4,913円の減でした。都市計画税は、収入済額が、土地は3億5,109万8,253円で、前年度比1,277万9,123円の増、家屋は1億9,972万7,052円で、前年度比520万2,251円の増となっております。都市計画税の滞納繰越分は、収入済額が135万1,052円で、137件33万8,026円の不納欠損処分を行っております。結果、町税全体といたしましては、収入済額94億4,026万1,985円、不納欠損額1,560万8,270円、収入未済額1億8,707万9,831円で、前年度との比較では収入済額が9,989万9,913円の減、収入未済額が86万608円の減となりました。次に、町税の収納率の状況ですが、現年課税分が99.3%で、前年度と同率、滞納繰越分が25.2%で前年度より1.5ポイントの減となり、現年分と滞納繰越分を合わせた町税全体では97.9%となりまして、こちらも前年度と同率となりました。次に、予算現額と収入済額との乖離ですが、タブレット資料5ページにありますように、6億5,656万1,985円の乖離となりました。乖離につきましては、令和6年度当初予算の歳入予算を計上する際、個人町民税については定額減税の実施に鑑み、予算計上したところですが、想定以上に個人所得が増加傾向となりました。また、固定資産税では、土地の用途変更や新築増となる家屋棟数が減少分の家屋棟数を上回ったことや企業による設備投資等が順調に行われ、償却資産が増加となつたことが要因となっております。軽自動車税種別割では、主に四輪の軽自動車の登録台数が伸びたことなどにより見込額を上回る結果となりました。今後も社会状況や景気動向等を注視しながら、より精度の高い予算計上を心がけていきたいと考えております。

続きまして、町税以外の歳入、諸収入の町税滞納延滞金でございます。タブレット資料5ページ下段をご覧ください。延滞金につきましては、納期限を過ぎた場合に納期限の翌日を起点に計算いたします。率は令和6年中につきましては、納期限の翌日から1か月を経過する日までは年2.4%、それ以降は8.7%でございます。延滞金の収入済額は879万5,246円で、前年度比121万4,472円の減となっております。

以上で歳入決算の説明を終わります。

続きまして、資料の説明をさせていただきます。タブレット6ページ、決算特別委員会説明（参考）資料をご覧いただきたいと思います。こちらの資料は、令和6年度決算に関する個人町民税や法人町民税等の状況をまとめたものとなります。なお、こちらの資料は、国へ提出する市町村民税課税状況調の内容から作成しておりますので、提出時期の違いによって決算額とは一部の数値が必ずしも一致しておりませんので、ご了承願いたいと思います。

それでは、資料No.1をご覧ください。個人町民税課税標準額の段階別課税状況調です。こちらは令和5年度との比較一覧で、譲渡所得等の分離課税分は含んでおりません。左から順に課税標準額の段階、納税義務者数、1人当たり所得金額、1人当たり税額、そして町民税の総額となります。納税義務者数ですが、令和5年度と比較して段階別では増減はあるものの合計で1,179人の減となっております。一番右の欄、町民税総額の合計は24億8,720円で令和5年度と比べ1億3,650万2,000円の減で、納税義務者及び町民税総額が大幅に減少したのは、先ほど申しました定額減税実施による影響が主な要因と考えられます。

続きまして、資料No.2をご覧ください。個人町民税課税標準額の段階別業種別課税状況調となります。給与所得者、営業所得者、農業所得者、その他所得者別に個人町民税所得割の総額について令和6年度と5年度を比較したものとなります。給与所得者は1億1,509万5,000円の減、営業等所得者は714万5,000円の増、農業所得者は67万4,000円の減、その他所得者は2,787万8,000円の減となっております。

続きまして、資料No.3をご覧ください。個人町民税業種別所得及び課税状況調でございます。令和2年度から令和6年度までの5年分を表にしたものとなります。各業種別の税額は、一番下の合計欄の下から2行目の税額欄をご覧いただき、令和6年度と令和5年度を比較しますと1億3,337万6,000円の減となっております。

次のページの資料No.4をご覧ください。こちらは法人町民税資本金等別均等割・法人税割決算額調となっております。令和6年度の法人数は1,267事業所、均等割額の総額は1億6,511万4,700円で、前年度に比べ582万2,807円の増、前年対比で103.7%となりました。また法人税割の総額は5億2,158万8,500円で、前年度に比べ8,894万8,800円の減、前年度比で85.4%となっております。こちらは一部企業の減収により減となったと考えられます。

では、次のページの資料No.5をご覧ください。こちらは法人町民税産業別決算額調でございます。産業別の均等割及び法人税割につきまして令和6年度と5年度を比較しております。増減額の欄をご覧ください。農業・林業・漁業、建設業、金融・保険業、運輸通信業、電気・ガス・水道業は前年度よりプラスとなっており、製造業、不動産業、卸売・小売業及びサービス業が前年度よりマイナスとなった結果でございます。増減額の合計は対前年より8,312万5,000円の減となっており、一部企業の減収により減っております。

次に、資料No.6をご覧ください。軽自動車税（種別割）の車種別決算額調となります。登録台数ですが、令和5年度と比較いたしますと、全体では29台の増となりました。特に軽自動車の四輪乗用車の税額が増加しております。

最後になりますが、資料No.7をご覧ください。国有資産等所在市町村交付金の内訳でございます。神奈川県をはじめ県企業庁、横浜市、横須賀市、川崎市、関東財務局が町内に所有する土地、家屋、償却

資産に対し固定資産税に代わるものとして町へ交付されるものでございます。所有者別の内訳は表に記載のとおりですが、交付金の総額では前年度と比較しますと37万4,700円の減、前年対比で99.7%となっております。なお、減となった主な理由は、償却資産の減価償却等による減でございます。

以上で、資料の説明を終わらせていただきます。なお、タブレットの14ページ以降に令和7年度町税概要がございますので、後ほど参考としてご覧いただければと思います。

以上で、税務収納課の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。暫時時間を延長いたします。

それでは、これより質疑を受け付けます。いかがでしょうか。

福岡委員。

【福岡委員】 2点ほど教えていただけたらと思います。不納欠損額なんですが、令和6年度は、令和5年度と比べると大きく増えているなと思うんですが、その要因を教えていただけたらと思います。また、資料41分の39ページ、6の令和6年度事由別不納欠損状況なんですが、時効完成が非常に多いなという印象なんですが、この事由を教えていただいてもよろしいでしょうか。

以上2点です。

【黒沢委員長】 池田税務収納課長。

【池田税務収納課長】 令和5年度と比べて令和6年度の不納欠損額が多い要因ということですが、先ほど説明させていただいた中に財産調査の委託がございまして、そこにピピットリンクというものがございます。こちらは対象となる者に対して照会をかけますと、全国全てではないですが、主な金融機関等の財産を調査できるものとなっております。今まで文書でやり取りしていたんですが、それが照会しますと次の日ぐらいには照会の結果が来ますので、よりいろいろな方の財産の照会ができるようになりました。その中でこれ以上その方に滞納のあれを持っていても、なかなか難しいといったところで割り切って不納欠損処分にしたという経緯もございます。本来であれば不納欠損処分というのは、不徳の致すところというか、一番したくないところではあるんですが、また不納欠損処分したことによって次の徴収に向けて職員が一丸となってやることも1つの重要なところだと思っておりますので、令和6年度については5年度よりも不納欠損処分が多くなったといった要因でございます。

【黒沢委員長】 佐野主査。

【佐野主査】 時効消滅の事由についてというご質問なんですけれども、時効消滅については、地方税法第18条で5年と決められておりまして、令和6年度の時効消滅につきましては、合計で509件と出ております。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 令和6年度の不納欠損額が増えている理由は分かりました。併せてになってくるんですが、差押え件数、特に不動産が3件で800万円なんですが、昨今の不動産市況が少し上がってきている状況を見ると、非常に少ないなという印象を持つんですが、差押さえの件数と金額を、話せる範囲で構わないんですけど、ある程度どういった状況なのか教えていただければありがたいなと思うんですが、個別になるとあまり言えないものであれば、いいんですが、全体として3件で800万円の差押えで不納

欠損がこれだけ出ているのかと思うと、ちょっと違和感があったもので、答えられる範囲で構わないの
で、教えていただけたらと思います。

【黒沢委員長】 池田税務収納課長。

【池田税務収納課長】 確かに3件というのは不動産としては少ないのかというところなんですが、
不動産を差し押さえようとして登記簿を見てみると、大体抵当権がついていたりして、なかなか町に回
ってこないといった状況がございますので、それは非常に難しいんですが、県税事務所とも協力しなが
ら不動産の公売等を今後も進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、税務収納課の審査については、以上とさせていただきます。大変にご苦
労さまでした。

暫時休憩いたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

ここで進行を副委員長と交代させていただきます。

【吉田副委員長】 次に、総務部デジタル推進課の審査に入りたいと思います。それでは、順次説明
をよろしくお願ひします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 それでは、総務部の最後になります。デジタル推進課に係る決算審査をお願いいた
します。村瀬デジタル推進課長から説明し、質疑については出席職員で対応させていただきます。お
願いいたします。

【吉田副委員長】 村瀬デジタル推進課長。

【村瀬デジタル推進課長】 それでは、総務部デジタル推進課所管の令和6年度決算につきまして、
決算特別委員会説明（参考）資料により説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。な
お、デジタル推進課につきましては、組織の見直しに伴い企画部から総務部に変更となりましたので、
よろしくお願ひいたします。

それでは、タブレット資料の2ページをご覧ください。デジタル推進事業費であります
が、デジタルによる快適な生活環境を実現するため、行政手続オンライン化を進め、町公式LINEや電子申請届出
システム、公共施設予約システム等を町民向けに提供するとともに、町組織内外の電子連携を安全かつ
確実に行うものでございます。8節旅費は、職員の普通旅費、需用費は、コンピューター周辺機器等の
消耗品費、役務費は、ネットワーク回線経費やネットワークツールのサービス利用料等の通信運搬費、
委託料は、町情報セキュリティの確保やICT利活用に係る委託料、使用料及び賃借料は、職員用パソ
コンやサーバー等のコンピューター借上料、負担金、補助及び交付金は、神奈川県市町村電子自治体共
同運営協議会への負担金でございます。なお、不用額の主な理由につきましては、備考欄に記載のとお
りでございます。

続きまして、本事業費に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおりとなりますが、歳入番号①、諸収入、下水道事業事務費負担金につきましては、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金へ充当してございます。

続きまして、タブレット資料3ページをご覧ください。コンピューター利用事業費ですが、行政事務の効率化並びに住民サービスの向上を図るため、円滑な事務の執行に資するようコンピューターを効率的に運用、活用していくための事業費でございます。1節報酬以下職員手当等共済費は、会計年度任用職員に係る経費、旅費は、同職員の通勤手当及び職員の普通旅費、需用費は、コンピューター周辺機器等の消耗品費、役務費は、ガバメントクラウドへ接続するための回線初期設定及び回線通信費、委託料は、住民情報システム等の保守や地方公共団体情報システム標準化に係る作業等の委託料、使用料及び賃借料は、住民情報システム等とその周辺機器のコンピューター借上料、負担金、補助及び交付金は、地方公共団体情報システム機構や神奈川県町村情報システム共同事業組合への負担金でございます。なお、不用額の主な理由につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

続きまして、本事業費に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおりとなりますが、歳入番号①、社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、マイナンバー制度の情報連携を仲介する、いわゆる中間サーバーの次期システム構築に係る経費を対象としたもので、全額国庫補助となっており、負担金、補助及び交付金へ充当してございます。歳入番号②、デジタル基盤改革支援補助金標準化共通化に係る事業につきましては、地方公共団体情報システム標準化に係る導入作業経費を対象としたもので、全額国庫補助となっており、役務費、委託料へ充てているほか健康課の保健衛生事務経費に充当してございます。歳入番号③、諸収入下水道事業事務費負担金につきましては、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金へ充当してございます。歳入番号④、子ども・子育て支援事業費補助金児童手当制度改正分につきましては、児童手当制度の拡充に伴う人事給与システムの改修費用を対象としたもので、全額国庫補助となっており、負担金、補助及び交付金へ充当してございます。

続きまして、タブレット資料4ページ歳入の一般財源分でございますが、国庫支出金デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて他の地域等で既に確立されている優良モデルなどを活用したサービスを町で実装する際の導入経費を対象としたもので、補助率は2分の1でございます。内容といたしましては、デジタル地域通貨の導入に係るもので、産業振興課の商業振興事業費、広報戦略課の広報プロモーション活動事業費へ充当してございます。

総務部デジタル推進課所管の令和6年度決算の説明は以上となります。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

【吉田副委員長】 説明が終わりました。これより質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

青木委員。

【青木委員】 デジタル推進事業費になりますかね。昨年生成A I サービスの本格導入を目指し検証等を行うことで予算が計上されたということなんですが、その決算年度で令和6年度において生成A I サービス関連で支出された総額とその具体的な使途についてまず伺いますのと、あと予算時に答弁に

ありました。自分の質問のときに来年度本格的に導入ということもおっしゃっていましたので、現在どのような状況になっているのか、令和6年度はどうなっているのかということをまずお尋ねします。

【吉田副委員長】 答弁を求めます。

村瀬課長。

【村瀬デジタル推進課長】 生成AIについてでございます。生成AIに関しましては、まず予算規模という話がございました。予算につきましては、令和6年中で予算額としては480万円ほどを想定してございました。これは年間通しての経費ということで想定しておったところでございますが、実際に稼働、スタートしたのが10月からということで、それまで何をしていたかというところになりますけれども、生成AI利用に当たってのガイドライン、職員に対しての使い方のマニュアル的なもの、そういういたものを作成するであるとか、あるいは半年の間で仕様の細かな作成、入札に出しておりますので、そういういたところもありまして、スタートが半年遅れてしまったというところで、大体半額の規模での執行には実際にはなってございます。それから始めてみての現在の状況でございます。効果の話をまずさせていただきますけれども、定量的な話で申し上げますと、導入以降1か月当たりの生成AIの延べ利用人数を抽出して、それに対して、これは他の自治体の事例で、1人当たり1日10分の削減効果が見られた実績みたいなものがございましたので、こちらで仮定して計算しておるところにはなりますけれども、全体でおよそ1か月92.7時間の削減効果が出ているところでございます。内容としては、通知文であるとか、挨拶文などの文案の作成、文章の言い回しや構成を直す、あるいはエクセル等の関数の検索といったものについての利用が多いところでございます。

生成AIに関しての状況としては、以上でございます。

【吉田副委員長】 2点目の現在検討されているかというところのお答えは大丈夫ですか。今現在どういった検討をされているかという2点目の質問に関しては1点目の質問の中に含まれる形ですか。

失礼しました。青木委員、どうぞ。

【青木委員】 丁寧に説明してもらったので、前回は他自治体で10分から30分の効率化とお答えされていたんですけど、具体的に月間で92時間ということですね。1人当たりどのぐらいの人が使ってということが具体的に分からないので、92時間圧縮することができたということは分かりました。今聞いていると、簡単な定型文をつくりたということなんんですけど、職員としては時間的に圧縮できたわけだから、仕事的には減ったということなんですけど、使ってみての感想について職員さんはどういった感想を述べているのか、分かればよろしくお願いします。

【吉田副委員長】 三好主査。

【三好主査】 ただいまの質問でございますが、職員がどのような感想を生成AIを使って持ったのかでございますが、アンケートを実は6月に実施いたしまして、アンケート結果からなんですけれど、まず、自分だけでは思い浮かばないような案をゼロベースから企画立案のアイデア出しに使えるところ、これは主にゼロベースからところがポイントなのかなと思っておりまして、という意見であったり、あとはエクセルのマクロを簡単につくれるようになった、またエクセル以外でも簡単なコマンドを早急につくれるようになったというところが意見としてありました。それ以外の定性的なところでいいますと、先ほど村瀬課長が言ったとおり、通知文の作成であったり、ネガティブチェックだったり、外に出す文

書においても最終的に出す前に生成AIにかけることで未然にミスを防ぐことができる削減効果であつたり、生成AIの活用の効果というのは出ているのかなという意見は見られました。

以上でございます。

【吉田副委員長】 青木委員。

【青木委員】 そういう意見も出た一方、何か不安を感じるとか、そういう意見があるのか、というのは、10月から始めた理由が、ガイドラインに力を入れていたということじゃないですか。ということは、いろいろな部分をしっかりとやっていかなきゃいけないということでガイドラインをしっかりとやっていったと思うんですよね。その点について逆に職員の意見だとか、あとはデジタル推進課としてこういうところに注意しなきゃいけない、そういう留意点について来年度の予算にどう反映させていくかということについての考えを最後にお聞きします。

【吉田副委員長】 三好主査。

【三好主査】 ありがとうございます。職員のアンケートの中で得た課題というのも当然ございまして、ガイドラインを我々で作成したところですが、生成AIに我々が入力した内容が学習されてしまうと困るというところは、まずあります。なので、学習をAIがしないようにというところを前提に昨年度の10月から導入しております、それにまず重要なポイントとして置いております。それから課題としてどのように活用していいか分からないと職員から意見としてありました。利活用促進をしていかないと業務削減効果というのは生まれてこないと思っておりますので、その解決策として我々で考えているのは、実際の業務での具体的な活用事例がどういうのかというのをイメージしてもらえるようにお伝えすることが重要なのかなと思っております。それからほかにも生成AIの結果が意図したとおりに出力されない、結果が思ったとおりに返ってこないところも課題として聞いております。それはやはり指示文といって、AIにどのように質問すればいいのかつくり方が難しい、質問の仕方が難しいところが要因なのかなと思っておりまして、その辺りの指示文をこのようにつくったら意図したとおりに返ってくるという指示文のつくり方のアドバイスだったり、支援が我々のできるところなのかなと思っております。

以上でございます。

【吉田副委員長】 他に質疑はございますか。

馬谷原委員。

【馬谷原委員】 1点お伺いいたします。町では情報ツールを活用した業務の改善を積極的に取り組まれていると伺ってまいりました。そこで、職員全体のDXスキルはどの程度向上したと評価しているのか伺います。あとは今後の職員のスキルアップに向けた具体的な研修の計画や予算措置について、次年度予算編成で考えはあるのかをお伺いいたします。

2点になりました。

【吉田副委員長】 村瀬課長。

【村瀬デジタル推進課長】 職員に対するアプローチでございます。令和6年度の状況でございますが、全職員を対象に、階層別にはなりますが、DXに対する職員研修を実施いたしました。実施の方法につきましては、国のアドバイザーの派遣制度であるとか、そういうものを活用して講師をお招きし

てという形での開催となっておりますが、目的といたしましては、DXの意識の醸成のマインドセット研修という内容、これはまずは管理職級、それと係長級、それから係長以下級ということで、3階層に分けましてそれぞれの職階に向けたアプローチをしていただきながら、管理職にはそういった理解を深めていただく、そして若い職員にとっては柔軟な発想でDXを有効に使っていただく、そういった内容を意識啓発するような研修を行っております。研修もここで始めて2年目ぐらいにはなりますけれども、数値化されて何か効果が見られるものでは特に今のところないんですけれども、肌感として職員の中で少しづつではありますけれども、DXに対するデジタルを使って業務効率を上げていく、あるいは住民の利便性を向上させていくという取組に対する理解というのが、徐々に広がっていっているところでございます。今後のスキルアップに向けてになってきますけれども、意識の醸成、マインドセット研修というのは、一度やって終わりではなくて、何回か重ねていく中でどんどん個人の取組、あるいは意識というのも向上していくと思っておりますので、継続した研修対応をしていく、あるいは各職場に1名ずつDX推進リーダーを指名して配置しております。それぞれの課におけるDX推進リーダーを中心には、特にこれは若手職員にはなってくるんですけれども、指名させていただいておりますので、そういった方の柔軟な発想の中でDXの取組を進めていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

【吉田副委員長】 他に質疑はございますか。

福岡委員。

【福岡委員】 先ほど皆さんが聞かれた生成AIサービス導入結果は、非常に好調な状況というお話をしたので、より今後積極的に活用していくだけだらなと思います。その中で、すみません、小さな確認になるんですが、先ほど使われている内容が文章の作成とか、エクセルのマクロというお話があったんですが、企画書の作成とか、そういうもののまでも波及してできるようなシステムなのか確認させていただければと思います。続いて、委託費に移るんですが、キャッシュレス決済とかオンライン決済の利用状況を教えていただけたらと思います。3点目が、デジタル推進事業という内容でしたので、確認、要望にもなってくるんですが、今回決算資料を見せていただくと、全ての部署で様々な書類の郵送料がかなりかかっているなというのがありまして、こういったものをウェブ化することによって郵送の費用がかなり削減できるんじゃないかなと思うのですが、そういった書類、特にアンケート関係、こういったものをDX化することによって、かなりの費用削減につながると思うのですが、デジタル推進課としてどのような形で考えていらっしゃるかお聞かせ願えたらと思います。

【吉田副委員長】 三好主査。

【三好主査】 1点目の今後の活用とどのような使い方ができるのかといった質問に対してもお答えさせていただきます。今後の活用でございますが、生成AIは今我々が基本的に使っているのは、文書を読み込ませることで文書の案の作成であったり、文書の添削だったり校正だったりというところになっておりまして、企画書をつくったり、画像を例えば生成したりという機能については、実は製品自体は持っているものの、職員には今現在、開放はしていないという状況になります。その辺りは今後使用的な仕方の整理ができたら、少しづつ開放していくという対応をしていかなければなと思っております。今後例えばラグ機能も生成AIは持っております、例えば総合計画だったり、町が持っている計画の情報

を生成A Iに吸わせることで、それらの計画の内容を理解した上で判断してもらえるような機能というのも持っておりますので、今後導入する上では、そういった機能の活用も視野に入れて導入を検討していきたいなと思っております。

1点目に関しては以上になります。

【吉田副委員長】 山本主査。

【山本主査】 2点目のキャッシュレス決済の状況についてお答えします。キャッシュレス決済につきましては、令和6年度実績としまして4,492件となっております。割合としましては、16から18%がキャッシュレス決済を利用されているところなんですかけれども、3月については23%利用されているという状況になっております。

以上です。

【吉田副委員長】 村瀬課長。

【村瀬デジタル推進課長】 それでは私から、3点目でございます。郵送料関係のお話でございます。実はまだ公式に動いているということではないんですが、研究を進めている状況ではございます。委員がおっしゃいましたとおり、当然ながら郵送料がここに来て値上げもあって高くなっている、そういった中で、郵送料経費の削減につながる部分、また職員にとっては郵送する手間がデジタルで送ることによりなくなる、そういった双方、住民、あるいは職員にもメリットがある取組で、なおかつ経費削減にもつながるということで、まさに効果的な取組であると認識はしておりますので、ただ、現在その実現に向けての研究調査をしているような段階でございます。

以上でございます。

【吉田副委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 丁寧にお答えいただきました。ありがとうございました。生成A Iは、これから規定をどんどん確認していく中で、あとは使い方も慣れてくるとか、諸問題をクリアした中で広げていくというところでしたが、せっかく導入して、さらに皆さんも使っている中でいろんな効果を実感されているところだと思うので、できる限り早期にそういうものをどんどん積極的に活用できるように進めていってもらえたたらと思います。また、委託費のキャッシュレス決済の利用状況も分かりました。大分増えてきているなという印象がありますので、さらに取組を進めていっていただけたらなと思います。3点目の書類の発送に関してなんですが、まさに今回全ての部署で見ていくたびに郵送料がかなりかかっています、全ての部署で見るとかなり大きな金額だなというのが率直な感想です。もし郵送料がなかったら、かなりの事業費の削減になるのかなと思いますので、ぜひ積極的な削減を進めていただければと思います。これは意見で結構ですので。

【吉田副委員長】 他に質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

【吉田副委員長】 なきようであれば、ここで質疑を打ち切ります。お疲れさまでした。以上でデジタル推進課の審査を終わります。

暫時休憩します。

【吉田副委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、町民部町民協働課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 改めまして、こんにちは。これより町民部が所管いたします4課の令和6年度の決算の説明をさせていただきます。まず最初に、町民協働課になります。説明につきましては芝崎課長より、また質疑につきましては出席職員で対応いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【吉田副委員長】 芝崎町民協働課長。

【芝崎町民協働課長】 それでは、町民部町民協働課所管の令和6年度決算につきまして、決算特別委員会説明（参考）資料により説明させていただきます、なお、組織の見直しに伴い、一部事業費が決算特別委員会説明（参考）資料の備考欄に記載の所管課から変更されております。よろしくお願ひいたします。

タブレット資料の2ページをご覧ください。自治会活動支援事業費は、町内にございます22自治会の活動を支援し、住民参加、住民自治を推進するための経費でございます。需用費は、地域集会所雨漏り等の修繕料、役務費は、地域集会所12棟分の建物に対する保険料、委託料は、地域集会所の管理運営のための委託料、使用料及び賃借料は、地域集会所の土地借上料と各地域集会所に設置しておりますAEDの借上料、負担金、補助及び交付金は、各自治会の活動支援のための自治会活動交付金及び自治会長連絡協議会の補助金、自治会長連絡協議会視察研修参加負担金、地区集会所の管理運営に係る集会所運営費交付金、集会所新築等補助金でございます。また、主な内容及び不用額の理由につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。本事業は全て一般財源となっております。

次に、タブレット資料3ページをご覧ください。協働推進事業費は、自治基本条例を推進するための附属機関であるまちづくり推進会議の運営に係る経費や、審議会等の会議録作成委託に係る経費等でございます。報酬は、まちづくり推進会議の委員報酬、職員手当等は、令和6年度から町民協働課職員の時間外手当と事業費を分けており、地域担当職員の時間外勤務手当、報償費は、協働事業選考委員会出席時の委員への謝礼と職員研修の講師謝礼、旅費は、まちづくり推進会議委員の費用弁償及び職員の普通旅費、役務費は、全町民を対象とした住民活動補償制度の保険料、委託料は、各課等で開催した審議会等の会議録作成委託、備品購入費は、議事録自動作成ツール運用に伴う録音機材の購入、負担金、補助及び交付金は、協働事業提案制度推進事業補助金でございます。また、主な内容及び不用額の理由につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

続きまして、本事業費に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおりとなります。歳入番号①、まちづくり基金繰入金は、負担金、補助及び交付金の協働事業提案制度推進事業補助金に5万円を充当しております。

タブレット資料4ページをご覧ください。地域間交流促進事業費は、姉妹都市である寒河江市との交流を推進するものです。令和6年度は姉妹都市である寒河江市の市制施行70周年記念式典が開催され、町長及び担当部長が出席したことによる普通旅費、手土産代の消耗品費となります。負担金、補助及び交付金は、寒川町姉妹都市文化交流会への交付金でございます。また、主な内容は、備考欄に記載のとおりでございます。本事業費は、全て一般財源となります。

タブレット資料5ページをご覧ください。最後になりますが、歳入の一般財源となります。行政財産使用料につきましては、地域集会所敷地内の電柱及び自動販売機に係る使用料でございます。

以上で、町民協働課の令和6年度歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議よろしくお願ひいたします。

【吉田副委員長】 説明が終わりました。これより質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

福岡委員。

【福岡委員】 自治会支援活動費の負担金なんですが、予算時のお話の中で毎月自治会活動をサイネージで通年流していく、自治会加入時に加入理由を聞取りしていくお話があったんですが、その聞取りの結果はいかがだったのでしょうか。2つ目、協働推進事業、府内の各課で開催の審議会等の会議録作成を一括して委託するための費用ということで、自動作成ツールの利用をしていくというお話だったんですが、その利用状況についてお聞かせいただけたらと思います。また3番目、補助金なんですが、みんなの協働事業提案制度で、障害者の方も健常者の方も一緒にできるフェンシングの事業提案の件だと思うんですが、こちらの実施状況ですとか、その効果といいますか、広がり、こういったものについての状況をお聞かせください。

【吉田副委員長】 芝崎課長。

【芝崎町民協働課長】 それでは、順不同となります。1番目と3番目につきまして私からお答えさせていただきたいと思います。まず1つ目のデジタルサイネージについてというお話なんですが、こちらは、役場の1階に入ったところで自治会加入の内容について流しているものでございます。こちらにつきましては、転入してきた方々が手続の際に待っているときにご覧いただくようなものとなっておりますので、こちらをご覧になって加入をしたという、その辺につながる確認は取れてはいませんけれども、見ていただくということで、自治会という存在自体は知っていたらしくことができているのかなと感じております。そして3つ目の質問になります。協働事業提案制度についてなんですが、令和6年度パラスポーツということで、障害がある方が楽しくあるように工夫されたスポーツということで、健常者の方とともに参加して共生スポーツを行っていく事業ということで実施されています。こちらは車椅子でフェンシングをするということで、一般の方も実際に車椅子に乗って体験していただくということで、難しさというんですかね。そういう部分も感じていただいているところだとは思います。参加人数が525名という人数であることから、周知という視点では十分に効果があったと感じております。

以上となります。

【吉田副委員長】 飯塚主査。

【飯塚主査】 では、2番目の質問についてお答えさせていただきます。議事録自動作成ツールの効果ということでお答えさせていただきます。こちらのツールは、昨年7月から2か月間デジタル推進課でトライル期間を設けまして、12月より正式に稼働しております。それを機会に審議会の担当の者が議事録自動作成ツールを使うようになります。今まで事業者に委託していたものをこちらに切り替えていたという経緯がございます。令和6年度の決算につきまして、依頼件数は47件、時間でいいますと

58.5時間ということになりました、令和6年度の予算と比較すると72.5時間の削減、件数でいいますと、62件の削減につながったということで、こちらを使うことで経費の削減につながったと考えております。以上になります。

【吉田副委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 1番目の自治会活動のサイネージの件なんですけども、すみません。令和6年度の予算審議の議事録の中で、今後自治会加入した際になぜ加入してくれたのか、何を見てそういったところも聞取りを併せてしていけたらと考えますというご答弁があったので、そういう意味ではサイネージを見て入った方がいるのかどうかというのも確認していくという形だったのかなと思うんですが、そういう聞取りについては、されていらっしゃらないということでなんでしょうか、それがまず1点。2点目なんですが、自動作成ツールは大分効果があるということなんですが、今後の完全移管についての道筋は見えているというような認識でよろしいのでしょうか。3点目の共生スポーツのフェンシングの件、参加人数525人ということで、かなり広がりが出てきているのかなと思うのですが、これは今後も継続していくということでよろしいのでしょうか。

以上、3点お伺いします。

【吉田副委員長】 芝崎課長。

【芝崎町民協働課長】 まず、自治会加入についての聞取りなんですけれども、実際に自治会の加入につきましては、自治会長に直接行かれる方が多いので、そういう部分で役場にお見えになった際に確認をしたいという考えではもちろんあるんですけども、自治会加入につきましては、直接行かれる方が現状としては多いため、確認ができないという状況です。3点目のパラスポーツにつきましては、協働事業提案制度についてとなりますと、今年度の事業となりますので、まだお答えすることができなくて申し訳ないんですけども、以上となります。

【吉田副委員長】 飯塚主査。

【飯塚主査】 自動作成ツールの全面的な切り替えということなんですけれども、こちらの作成ツールを利用しますと、マイクを使ったり、きちんと1人ずつしゃべっていただけると割ときれいにクリアに聞き取ることができるので、できればこちらに切り替えていくのがよろしいかとは思うんですけども、各審議会の担当者がおりますので、そちらに確認しながら進めていきたいと考えております。

【吉田副委員長】 他に質疑はございますか。

青木委員。

【青木委員】 私も、5分の2ページの自治会活動支援事業費についてお尋ねします。昨年もいろいろと答弁していただいたんですけど、庁舎デジタルサイネージの活動紹介とか、LINEでの加入促進の呼びかけについて、この決算における具体的な実施内容、それに要した費用の総額をまず伺うのと、あと答弁していただいた中で、9月の加入促進月間でLINEプッシュの通知を行うと答弁していただいたんですけど、LINEプッシュ通知については、計画どおり実施されたのかということをお尋ねします。

【吉田副委員長】 芝崎課長。

【芝崎町民協働課長】 順不同になってしまふんですけども、LINEプッシュにつきましては、

実施いたしました。そして自治会の交付金の内訳の数字ということでお尋ねでしたでしょうか。

【吉田副委員長】 自治会加入促進について、施策の中で結果をお答えいただければよろしいのかなと思います。

【芝崎町民協働課長】 失礼いたしました。自治会の加入につきましては、デジタルサイネージ、先ほども申しましたが、そういう部分ですとか、あとは広報の中に全戸配布という形で「自治会だより」を配布させていただきました。また、自治会加入促進という部分で、チラシを昨年度はリニューアルさせていただきまして、それで実際に自治会員の声を入れたものをこちらも広報と一緒に全戸配布をさせていただいております。

自治会加入促進に向けて大きな取組としましては、以上となります。

【吉田副委員長】 青木委員。

【青木委員】 聞いたときに答えていただいたときに、加入促進月間ではLINEプッシュのことは力を入れたということと、あとは総額の内容というのもお聞きしたんですけど、これによってこれらの背景として聞きたいのは、加入率低下に歯止めがかかったかということを確認したいわけなんですね。それでいろいろなことに取り組んできたということは分かるんですけども、町全体の自治会加入率というのは、具体的に令和5年から6年にかけてどのくらい変化したのか、増えたのか、それとも減少したのか、その辺を確認させてください。

【吉田副委員長】 芝崎課長。

【芝崎町民協働課長】 令和5年と令和6年の自治会の加入率についてお答えいたします。令和5年が63.1%、令和6年が61.6%ということで、残念ながらマイナス1.5%の減となっております。

以上です。

【吉田副委員長】 青木委員。

【青木委員】 これは歯止めがかかっていないという状況ですよね。なので、従来どおりのやり方というのは、LINE通知をやったりだとかという努力をされているのは非常に分かっているんですけど、これ以上減少してしまうと、自治会に加入している方々が非常に苦しくなってくる、自分も自治会に入っていて、非常に小さい班なんですよ。役がすぐ回ってくるところにいるので、すごく実感しているんですけど、そういうところで何か策を考えていく、来年に歯止めをかけるための新たな施策を考えているのかということを最後にお聞きします。

【吉田副委員長】 芝崎課長。

【芝崎町民協働課長】 昨年度から自治会長連絡協議会とともに、課題についていろいろ話し合っている状況です。そういう中で、自治会として何が必要なのか、またどういったところで加入率が下がっているのかを今検討しているところではございますので、今すぐに何か施策がお伝えできなくて大変申し訳ないんですけども、そういうことを話し合う中で1つずつ加入につながるような策を考えていきたいと思っております。

以上です。

【吉田副委員長】 他に質疑はございますか。

茂内委員。

【茂内委員】 協働事業についてお聞きしたいと思います。先ほどお話がありましたけども、フェンシングの障害福祉といいますか、その事業についてなんんですけども、協働事業スタートの支援の、多分この5万円でよろしいかと思うんですが、町としてその団体にどのような目的、またどのような期待を持って予算をつけられたのかというのをまずお聞きしたいのと、先ほど525人フェンシングの体験をされたということがあったので、かなりの効果はあったかとは思うんですけど、人数だけではなくて、町としての障害福祉に対しての効果みたいなものが、もし分かればといいますか、あればお聞きしたいと思います。

【吉田副委員長】 芝崎課長。

【芝崎町民協働課長】 協働事業提案制度につきましては、申請をいただきまして、それでこちらで審査させていただきまして、昨年度はスタートに手を挙げていただいた団体ということで審査した結果、実施していただくという形で行っております。協力課としまして、スポーツ課、福祉課の2課との協力によって実施をしていただいたんですけども、共生スポーツへの思いが大変熱いということは、団体の代表の方からお話をすると中では感じておりますので、そういう部分で健常者の方と障害を持った方が共にスポーツであったり、スポーツだけでなく広く共に過ごせるというところが目標と感じておりますので、目標に沿った部分で協力できる部分を町も協力していきたいという考え方で昨年度は実施させていただいております。

以上です。

【吉田副委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 分かりました。先ほどの委員への答弁の中で、この次はステップアップ支援になっていくかと思うんですけど、もちろん決まっていないというのはよく分かるんですけども、もし町にとつて障害福祉がこういうスポーツを健常者とともに、分け隔てなくできる、そういう行いといいますか、そういう事業がすごくいいなと、私はその団体の事業を見てきて思うんですけども、今後も続けてほしいという個人的な思い、ここにいる委員さんも思っているかとは思うんですけども、町としては、その団体に今回1年間やってみた中で、またどんなことを期待しているかなというのをお聞きしたいと思います。

【吉田副委員長】 芝崎課長。

【芝崎町民協働課長】 今回はスタートで、フェンシングという形で取り組んでいただきました。また、スポーツデイのときには卓球なども行われておりましたので、1つではなくて広げていただけるといいのかなと感じております。

以上です。

【吉田副委員長】 他に質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

【吉田副委員長】 なきようであれば、ここで質疑を打ち切ります。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

【吉田副委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、町民部町民安全課の審査に入ります。説明を求めます。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 続きまして、町民安全課の令和6年度の決算の説明をさせていただきます。説明につきましては大平課長より、また質疑につきましては、出席職員で対応いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【吉田副委員長】 大平町民安全課長。

【大平町民安全課長】 それでは、町民部町民安全課が所管の令和6年度の決算につきまして、決算特別委員会説明（参考）資料を基にご説明いたします。なお、町民安全課につきましては、組織の見直しによる所管課の変更はございませんので、よろしくお願ひいたします。

それでは、タブレット資料2ページをご覧ください。防災対策事務経費でございます。この経費は、防災対策事務に要する経費となっております。旅費は、職員の普通旅費、需用費の消耗品費は、県防災行政通信網用プリンターインクカートリッジの購入、光熱水費は、倉見防災倉庫の電気料、役務費は、災害用携帯電話の通信料及び倉見防災倉庫の建物災害共済基金分担金でございます。委託料は、水防対策支援サービスの委託料、負担金、補助及び交付金は、県防災行政通信網の整備及び保守などを管理します県防災行政通信網運営協議会への負担金などでございます。また、主な内容及び不用額理由については、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、事業に対する財源につきましては、全て一般財源でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。防災対策事業費でございます。この事業は、住民の防災意識の向上、また災害時への備えなど防災力強化を図るための事業費となっております。報酬は、防災会議委員、国民保護協議会委員、地震災害警戒本部員に対する報酬になりますが、令和6年度は計画等の改正もなく会議が開催されなかったことから支出はなく、全て執行残となっております。報償費は、防災講演会の講師への謝礼で、令和6年度は暮らしを豊かにする防災の知恵、ここで安心して暮らすためにをテーマに有意義なご講演をいただきました。次に、需用費の消耗品費は、各避難所の防災備蓄品の購入、修繕料は、耐震性貯水槽の緊急修繕、医薬材料費は、医療救護所用の医薬品を購入しました。次に、役務費は、災害時等に活用するドローンの機体に係る保険料、委託料は、耐震性貯水槽点検清掃委託及び耐震性貯水槽維持管理委託、備品購入費は、防災資機材として避難所用ポータブル蓄電池、マンホールトイレセット及び組立式貯水槽などの購入、負担金、補助及び交付金の浸水防止施設設置補助金は、該当する工事がなかったことから未執行となっております。また、主な内容及び不用額理由については、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、下段の特定財源も記載のとおりでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。防災行政用無線維持管理経費でございます。この経費は、防災行政用無線の整備及び維持管理に係る経費となっております。報償費は、防災行政用無線の子局について民地をお借りしている地権者への謝礼、需用費の修繕料は、落雷による無線機器の故障によるデジタル移動通信システムの基盤交換修繕、光熱水費は、防災行政用無線子局の電気料、役務費は、MCA無線の通信料及び防災行政用無線の放送内容を補完するための音声応答装置の電話回線の使用料、委託料は、防災行政用無線の保守点検等の委託料及び防災行政用無線個別受信機設置業務委託料、負担金、補助及び交付金は、防災行政用無線及びMCA無線の電波利用料負担金となっております。また、主な

内容については、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、下段の特定財源も記載のとおりでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。自主防災活動事業費でございます。この事業費は、各自治会に設置されております自主防災組織における資機材の充実及び活性化を図るための事業費となっております。負担金、補助及び交付金は、各自主防災組織で備える防災資機材等購入に対する補助で、非常食、飲料水、緊急簡易トイレなどの購入について補助いたしました。また、主な内容及び不用額理由については、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、下段の特定財源も記載のとおりでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。自転車駐車場維持管理等経費でございます。この経費は、寒川駅、宮山駅、倉見駅3駅における自転車等駐車場の確保及び維持管理を行うための経費となっております。需用費の消耗品費は、自転車等駐車場用地借上げに伴う賃貸借契約書の印紙代、委託料は、宮山駅、倉見駅の自転車等駐車場の整理、清掃、除草及び放置された自転車等の確認作業の委託料、使用料及び賃借料は、宮山駅、倉見駅の自転車等駐車場用地の土地借上料、負担金、補助及び交付金は、寒川駅北口及び南口自転車等駐車場の設置及び運営を行う公益財団法人自転車駐車場整備センターへの負担金となっております。主な内容につきましては、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、事業に対する財源につきましては、全て一般財源でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。交通安全活動事業費でございます。この事業費は、交通指導員を中心とした交通安全活動及び交通安全の意識の高揚を図るための事業費となっております。報償費は、15名分の交通指導員の謝礼及び交通安全子ども自転車神奈川県大会入賞者への賞品の購入代、需用費の消耗品費は、新入学児童用の黄色い帽子及び交通指導員が使用する名札や停止帽の購入、被服費は、交通指導員の被服の購入、役務費は、交通指導員活動の保険料、負担金、補助及び交付金は、寒川町交通安全対策協議会及び一般財団法人茅ヶ崎地区交通安全協会への補助金並びに自転車用ヘルメット購入費助成金となっております。自転車用ヘルメット購入費助成事業については、130件の方に助成をいたしました。また、主な内容及び不用額理由については、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、事業に対する財源につきましては、全て一般財源でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。放置自転車対策事業費でございます。この事業費は放置自転車対策を推進するための事業費となっております。需用費の消耗品費は、放置自転車保管場所の用地借上げに伴う賃貸借契約書の印紙代、役務費は、放置自転車保管場所における盗難等に対する賠償責任保険料、委託料は、放置自転車対策業務の委託料、使用料及び賃借料は、放置自転車等保管場所の土地借上料となっております。また、主な内容については、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、下段の特定財源も記載のとおりでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。防犯対策推進事業費でございます。この事業費は町民が安全で安心して暮らせる犯罪のないまちづくり推進のための事業費となっております。報酬、職員手当等共済費及び旅費は、防犯アドバイザー1名と防犯相談員2名の報酬、期末勤勉手当、社会保険料及び通勤手当、需用費の消耗品費は、新入学児童用防犯ブザーの購入、光熱水費は、町内に設置している防犯灯及び一之宮分庁舎の電気料等、修繕料は、防犯灯引込線の緊急修繕料、役務費は、一之宮分庁舎の電話料、インターネット接続料及び一之宮分庁舎の建物災害共済基金分担金、委託料は、一之宮分庁舎の管

理及び清掃業務に係る委託料、使用料及び賃借料は、町内の防犯灯3,614灯のリース料、工事請負費は、LED防犯灯11基の新設工事費、負担金、補助及び交付金は、茅ヶ崎・寒川暴力団排除推進協議会負担金及び茅ヶ崎・寒川防犯協会補助金となっております。また、主な内容については、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、下段の特定財源も記載のとおりでございます。

続きまして、10ページをご覧ください。安全対策事務経費でございます。この経費は安全対策事務に要する経費となっております。旅費は、交通防犯事務に係る職員の旅費となっております。また、主な内容及び不用額理由については、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、事業に対する財源につきましては、全て一般財源でございます。

続きまして、11ページをご覧ください。消防体制充実事業費でございます。この事業は、あらゆる事案に迅速かつ的確に対応するために地域性を踏まえ計画的に整備、維持、強化し、消防体制の充実を図る事業となっております。需用費の修繕料は、寒川分署の正面玄関ドア複合火災受信機及び移動棚の修繕、被服費は、消防職員用活動服の購入、委託料は、茅ヶ崎市への消防業務委託料で、茅ヶ崎市と寒川町との消防に関する事務の委託に関する規約に基づき、消防業務を茅ヶ崎市へ委託した委託料となっております。委託料の翌年度繰越額については、茅ヶ崎市の消防車両となる特殊災害対応車、消防ポンプ付水難救助車等においてモデルチェンジ後の車体の納期遅延、車体製造元の一時中止により本年度の執行が見込めなく、それに伴い車両更新時の自賠責保険等の執行も見込めないため繰り越したものとなっております。使用料及び賃借料は、消防庁舎空調設備、自家発電設備及びキュービクル設備の借上料となっております。また、主な内容及び不用額理由については、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、下段の特定財源も記載のとおりでございます。

続きまして、12ページをご覧ください。公共施設再編計画実施事業費でございます。この事業は、茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画に基づき、寒川町内の南部及び北部に設置する寒川分署及び宮山出張所を整備するための事業費となっております。工事請負費は、宮山出張所整備事業として、宮山出張所の建設工事のうち令和6年度の出来高分として支出した費用でございます。なお、宮山出張所につきましては、現在も建設工事を行っておりまして、8月時点で予定工程が40.51%に対しまして実施工が47.51%となっており、予定より7%早く工事が進んでおりまして、9月時点でも順調に工事が進んでおります。また、主な内容については、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、下段の特定財源も記載のとおりでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。消防団活動充実事業費でございます。この事業費は、消防団を運営するための安全管理体制や活動用装備や車両維持管理など、消防団活動の充実によって地域防災力の強化を図る事業費となっております。報酬は、正副団長をはじめ消防団員160名分の消防団員報酬及び消防団員出動報酬でございます。災害補償費は、消防団員の公務災害に対する補償費でございますが、幸いなことに該当はございませんでした。報償費の報償金は、消防団員として5年以上勤務された方が退職された場合に支給いたします退職報償金で、14名の方に支給いたしました。記念品は出初め式での表彰記念品として消防紀章の購入、旅費は、職員の旅費及び消防団員の費用弁償、需用費の消耗品費は、住宅地図及び消防用ホースなどの購入、修繕料は、消防団車両の法定点検及び分団小屋車庫シャッターの修繕、被服費は、消防団の防火衣、ヘルメット及び皮手袋などの購入、燃料費は、消防団車両

等の燃料、光熱水費は、消防団待機室の上下水道料金や電気料、役務費は、消防団アプリ及び専用回線使用料、消防団車庫待機室の浄化槽法定検査手数料、車検の印紙代、車庫待機室等の火災保険料、分団車両等の保険料、委託料は、消防団待機室の浄化槽保守点検委託、使用料及び賃借料は、車両中間検査時の有料道通行料、イベント用AEDの借上料及び県操法大会時送迎用自動車借上料です。備品購入費は、組立式角形水槽及び電動チェーンソーの購入、また機械器具購入費の100万円以上では、消防団本部の資機材搬送車及び第5分団の小型動力ポンプ付積載車の購入、負担金、補助及び交付金は、団員への公務災害補償や退職報償金等に対する共済基金への掛金、消防団運営交付金など、公課費は、消防団車両の自動車重量税となっております。また、主な内容及び不用額理由については、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、下段の特定財源も記載のとおりでございます。

続きまして、14ページをご覧ください。消防水利関係経費でございます。この経費は、公設消火栓や防火水槽の維持管理を行い、災害時の万全な消火態勢の確保を図る経費となっております。需用費の消耗品費は、防火水槽等用地借上げに伴う収入印紙や街頭消火器などの購入、役務費は、防火水槽等用地借上げに伴う通知用切手代及び街頭消火器格納箱架台引取り及び消火器廃棄処分の手数料、委託料は、23か所の消火栓表示ライン舗装委託、使用料及び賃借料は、防火水槽等用地の土地借上料、負担金、補助及び交付金は、県企業庁へ依頼しております消火栓の新設及び維持管理に伴う負担金及び防火水槽等撤去の申出による撤去費用を負担したものとなっております。また、主な内容及び不用額理由については、備考欄に記載のとおりとなっております。なお、下段の特定財源も記載のとおりでございます。

最後に、歳入の一般財源についてご説明いたします。15ページをご覧ください。使用料及び手数料の行政財産使用料は、当課管理の土地に電柱や支柱線、公衆電話などの設置に伴う行政財産使用料、諸収入の雑入は、放置自転車等保管料、撤去自転車売却収入、消防団員退職報償金、消防団福祉共済制度事務費、諸収入の過年度収入では、能登半島地震災害救助費市町村交付金となっております。

以上で、町民安全課が所管しております令和6年度分の決算説明を終わります。よろしくご審査のほどお願いいたします。

【吉田副委員長】 説明が終わりました。これより質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

福岡委員。

【福岡委員】 それでは、お伺いします。まず最初の防災対策事業費なんですが、こちらは器具の中でドローンの保険等が計上されておりましたが、現在のドローンの活用状況を教えてください。2点目、自主防災活動事業費、自主防災組織への資機材の購入となっておりましたが、どういった資機材を購入されたのか教えてください。続いて、3点目、消防団活動充実事業費なんですが、休団制度が始まったと思いますが、その活用状況を教えてください。また、一定以上訓練に参加されていない方なども、今アプリを活用しているので状況を把握されているかと思うのですが、そういう方への対応、対策はどのようなものを取っているのか教えてください。

以上です。

【吉田副委員長】 大平町民安全課長。

【大平町民安全課長】 ご質問のうち、まず1点目、ドローンの活用状況でございます。まず、ドロ

ーンは災害時に活用するために当課において今3機所有しております。ただし、そのうちの1機は観光協会へ無償貸与している状況でございます。災害時に活用するために3機所有しておるということなんですが、その活用状況でございますが、実際の災害時での活用実績というのは今現在ではございません。令和6年度の活用実績もございませんが、令和7年度4月に町の観桜駅伝競走大会がございまして、この撮影ということで町では活用した実績が令和7年度にございます。また、観光協会へ無償貸与していると申し上げましたが、観光協会では、観光PR用として富士山の夕景や相模川の状況の撮影を行っているということを伺っております。ドローンについては以上でございます。それから2点目の自主防災組織の資機材の購入内容ですか、整備内容でございます。こちらは補助金を活用して自主防災組織で様々な資機材を購入いただいているわけでございますが、主なものといたしましては、飲料水、それから食料品、ヘッドライト、それからカセットガス発電機、それからガスボンベ、それからヘルメット、それから救急箱などと伺っております。それらの資機材の活用状況でございますけれども、これらについては、自主防災組織で訓練を行っている際にこれらの購入した資機材について活用しているということを伺っております。

以上2点です。

【吉田副委員長】 三町副主幹。

【三町副主幹】 休団制度の活用状況についてお伝えいたします。現在の休団制度は、令和6年度に条例を改正しまして消防団の休団制度の活用を開始しましたけども、現在申請は一度もありません。この休団制度を設けたというのも、今まで消防団を行う上で、消防団を辞めるか、続けるかという二択になっていたところがありまして、そこに休団制度、参加はできないですけどもしばらく休みたい、あとは機能別分団員というのも条例を改正して設けております。基本的な分団員よりも負担が少ない機能別分団員を追加しまして、4つの選択肢が一応今できたということで、ライフスタイルに合った選択をしていただけたらなという説明を分団長にしており、ぜひ活用できる場合は活用してくださいということで、今アンケートを続けているところでございます。また、分団の活動に参加していないということが言われてきました。当然アプリで把握はしております。ただ、分団員は仕事を持しながら二足の草鞋で消防団活動を務めてくださったおります。訓練や点検といった消防団の活動は、基本的には日曜日や夜間に行うことが多いのですが、働き方が多様化している中、日曜日は必ず仕事で参加できないとか、夜勤が多くて参加できないといった分団員もいまして、出席率のみで全てを判断するというのがすごく難しいような形になっております。そのため、先ほども申したように、条例を改正して休団制度だとか、機能別分団という新たな選択肢を設けさせていただいております。そのためその制度について今分団長にも説明しまして、休団制度や機能別分団というものがあるので、そういったアンケートをしてほしいという話をしております。また、参加できないという方もいらっしゃる、参加したくてもできないという方がいらっしゃいますけど、必ず出動には来ていただけたりとか、いろんなパターンもありますので、基本的には一番その分団を把握している分団長から話ををいただいて、例えば条例で定められた免職制度、そういったものを活用するかどうかというのは、その上で判断するような形で消防団幹部とはお話をしておりますので、今回は選択肢を増やして、まずはこの制度を周知、そして活用していただくということを徹底していきたいなど今考えておるところでございます。

説明は以上となります。

【吉田副委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 今それでお答えいただきましたけども、ドローンの活用状況は、3機あるという中で災害での活用状況はないというお話でしたが、災害時に被害状況の確認などに有効な手段だと思いまして、災害がないとなかなか使えないで、その他利用、それであっても利用していくことは意義があると思いますので、継続して使用していただけたらと思います。また、職員の方々の実際の利用、そちらについて、なかなか使っていないと、いざというとき使えないというものがあると思いますので、そういう訓練などについてどのような形で取り組まれているのか教えてください。防災活動事業費の自主防災組織の資機材は分かりました。主に飲料や食料が多かったと思いますので、そういうものも活用状況を確認しながら定期的な資機材の有効活用を注視していただけたらと思います。消防団活用充実事業費なんですが、今お話があったとおり、休団制度が始まっている選択肢を増やしたところではありました。アプリで一定以上参加していない方が把握できるという状況の中で、1か月、2か月とか、最長半年とか、そういう状況で来られないというのは、いろいろな事情があると思うので分かるのですが、年単位で参加されていない方などもいらっしゃる可能性があると思います。そういう場合については、退職報償金ですか、あとは活動の費用、出動ではなくても消防団という形で年額で頂けるものがあると思います。そういうもののへの謝礼の不公平感、日々いろんな調整をして出されている方との比較という面では、報償であったり、費用だったり、そういうものが出てくるかと思います。そういうもののへの対策は必要ではないかと思いますが、そういうものについて、なかなか分団長の立場ですと、自らの仲間についてのそういう話も難しいところもあると思うんですが、本部であったり、行政から踏み込んだ対応が必要ではないかと思うのですが、それについての見解を改めてお聞かせください。

【吉田副委員長】 福岡委員、2点目の自主防災も回答を求める。

(「求めません」の声あり)

【吉田副委員長】 じゃ、1件目のドローンと消防団の回答をいただければと思います。

伊波副技幹。

【伊波副技幹】 ドローンの活用方法についてお答えさせていただきます。ドローンの操作資格がない者でも、ドローンは飛行許可承認手続を行って許可が出れば操作できるということになっております。操作資格を持っている職員が少ないもので、今後有効活用するために、操作の資格を持っている者から持っていない職員に対して研修などをを行い、ドローン操作ができる職員を徐々に増やしていく、活用できればと思っております。そうすることで平時からの観光等への活用のみだけではなくて、災害時にも活用できると考えております。よろしくお願ひします。

【吉田副委員長】 三町副主幹。

【三町副主幹】 消防の活動に参加できていない団員に対してなんですけども、1年単位ということで、実は昨年1年間で参加できていない団員は5人おります。この内容については、実は消防団幹部にもお話をしており、近いうちに分団長に、理由というか状況を確認しようということで、今動いているところでございますので、昨年度ちょうど条例も改正されまして、選択肢を増やしたということがある

ので、この1年間でその対応がどうだったのかということで、確認を含めて分団長に直接私たちから話を聞く形を今進めておりますので、きちんとこれからも同じように対応していこうと思っております。

以上です。

【吉田副委員長】 他に質疑はございますか。

青木委員。

【青木委員】 15分の3ページの防犯対策推進事業費についてです。防犯カメラは前回もお聞きしたんですけど、まず令和6年には新たな設置をしたのかということについてお尋ねします。あと、マンホールトイレについてもお尋ねしました。公共下水道に接続可能な小・中学校6か所に3機ずつ計18機を設置予定という答弁だったんですけど、予算のときに。設置したのかということを今確認させてください。それと交通安全活動費なんんですけど、自転車用のヘルメット助成のことなんです。今130件ということで令和6年度はあったということなんんですけど、前年に比べてこれは増えているのかどうか確認させてください。それと15分の14ページの水防水利関係経費についてです。昨年の予算委員会では、消火栓の充足率が90%だというような話で、90%でも100%に近い能力を発揮できるという話はあったんですけど、ただ、100%は目指すというような答弁があったんですね。今現在令和6年度で充足率何%に上がったかということを確認させてください。

【吉田副委員長】 野地副主幹。

【野地副主幹】 それでは、私から、1つ目の防犯カメラの設置、3つ目がヘルメットの助成、こちらについて説明させていただきます。まず令和6年度なんですけれども、新たに公共施設への防犯カメラの設置は行ってございません。3つ目のヘルメットの助成につきまして、先ほど課長の説明で令和6年度は130件と申しました。令和5年度につきましては、366件の助成を行ってございます。こちらのヘルメットの助成につきましては、令和5年7月より道路交通法の改正で自転車乗車中のヘルメットの着用が努力義務となったということを受けて始まったものでございます。

私からは以上でございます。

【吉田副委員長】 三町副主幹。

【三町副主幹】 消防水利の充足率についてお伝えいたします。実は総務省消防庁から7月に調査がありまして、この調査においては、寒川町は充足率100%という結果となっております。この調査は、以前お話ししたような河川敷だとか田畠、そういったところ、人が基本的にいないようなところというのが調査のやり方の中では抜けるような形になっていますので、前回お伝えしたような結果がまさに出たというところで、私たちもそういうことなんだなということで、国の調査では100%だったと実感しております。

以上となります。

【吉田副委員長】 伊波副技幹。

【伊波副技幹】 2点目のマンホールトイレの設置状況についてお話しさせていただきます。委員がおっしゃったとおり、公共下水道に接続している6避難所に18基配備できております。

以上です。

【吉田副委員長】 青木委員。

【青木委員】 マンホールトイレについては、設置が完了したということです。それは分かりました。あと防犯カメラの新たな設置は行っていないということなんんですけど、これは必要がないからということなんですか。それを確認させてください。それとあと自転車用ヘルメットの助成が366件、令和5年が。今回は130件ということで、なかなか周知が進んでいないのかなと思っちゃったりするんですけど、その点と、あと助成を受けた年齢が分かれば教えていただきたいなということです。あと総務省が来て、気づいたら100%だったということで、こちらも分かりました。令和6年でどのぐらい進んでいるのか確認したんですけども、100%だったということで間違いない、こちらも結構でございます。

以上、ヘルメットと防犯カメラをお願いします。

【吉田副委員長】 順次答弁を求めます。

野地副主幹。

【野地副主幹】 まず、1つ目の防犯カメラでございます。こちらについては、公共施設の各所に今つけておるんですけども、今回令和6年度につきましては、新たに設置する場所、需要もなかったことから、設置をしていなかったところでございます。2つ目のヘルメットの助成につきまして、こちらは先ほどもお話しさせていただきましたけれども、令和5年7月から助成を始めまして、始まるときは転入された方、各小学校、中学校、こういった方全員にチラシをお渡しさせてもらって助成してございます。その結果、令和5年度につきましては、比較的多く申請があったのかなと、そういった認識でございまして、継続してやってございますので、一通りの需要、必要となっていた方へ行き渡ったのかなと我々は思っているんですけども、委員がおっしゃるように、ホームページや今も転入なさつくる方、またお子さんが生まれる方への父親教室、そういった方にチラシを配布して啓発は行ってございます。最後に、ヘルメットの交付実績についての年齢層なんんですけども、今手元にはございませんので、よろしくお願ひいたします。

【吉田副委員長】 手元以外にありますか。出すことができるか。

【野地副主幹】 集計はしておりますので、また時間をいただければ。

【吉田副委員長】 後ほど資料を出してください。他に質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

【吉田副委員長】 なきようであれば、ここで質疑を打ち切ります。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、町民部町民窓口課の審査に入ってまいります。執行部より説明をお願いいたします。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 続きまして、町民窓口課の令和6年度の決算の説明をさせていただきます。説明につきましては瀬戸課長より、また質疑につきましては出席職員で対応いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 瀬戸町民窓口課長。

【瀬戸町民窓口課長】 それでは、町民窓口課所管の令和6年度決算につきまして説明させていただ

きます。説明に当たりまして、タブレットの町民窓口課をお開きいただき、決算特別委員会説明（参考）資料に基づいて説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。決算書は57から60ページと63、64ページでございます。なお、町民窓口課につきましては、組織の見直しに伴い一部事業費が説明資料の備考欄に記載の所管課から変更となりましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、タブレット資料の2ページをご覧ください。広聴活動事業費につきましては、町民の皆様からのまちづくりに関する提案や施策、事業等に対する要望などをお受けしているもので、わたしの提案制度に係る経費などでございます。報償費につきましては、わたしの提案制度の報償品の購入費です。旅費は、職員の会議等出席のための普通旅費ですが、欠席のため執行残となります。本事業費の財源でございますが、全額一般財源となります。

タブレット資料3ページをご覧ください。男女共同参画推進事業費は、男女共同参画社会の形成を推進するための事業費でございます。報償費につきましては、男女共同参画プラン推進協議会の委員の謝礼です。旅費は、職員の普通旅費です。役務費は、会議開催時の保育従事者を予算化しておりましたが、オンライン開催のため執行残となっております。なお、本事業費の財源は全て一般財源となります。

タブレット資料4ページをご覧ください。次に、平和推進事業費ですが、平和思想の普及啓発事業に要する事業費です。旅費は、費用弁償として計上しておりましたが、平和講座の講師が町内在住のため執行残となっております。需用費の消耗品費につきましては、平和推進事業のためポスター用のラミネーター、フィルムの購入費でございます。修繕料は、核兵器廃絶平和都市宣言広告塔の点検後に広告版が外れないように修繕が必要となったための費用でございます。役務費は、平和パネル展の資料の宅配代ですが、平和首長会議より資料をデータで受け取り、府内印刷での対応をしたための執行残でございます。委託料につきまして、核兵器廃絶平和都市宣言広告塔を設置してから約30年経過しておりますので、安全確認のための点検費用です。使用料及び賃借料は、核兵器廃絶平和都市宣言広告塔用地の借上料です。また、平和パネル展の展示用資料の賃借料が無償のため、執行残となっております。負担金、補助及び交付金は、平和首長会議のメンバーシップ納付金です。

次に、タブレット資料5ページをご覧ください。地域間交流促進事業費のうち国際交流事業の予算が令和7年度から学び推進課から町民窓口課に移管されました。旅費は、職員の普通旅費の計上でしたが、会議がオンライン開催になったための執行残でございます。

次に、タブレット資料6ページをご覧ください。旅費は、職員の普通旅費の計上でしたが、会議がオンライン開催になったための執行残でございます。役務費は、小・中学校の面談時に利用する多言語通訳の手数料です。負担金、補助及び交付金は、かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会負担金になります。なお、本事業費の財源は、全て一般財源となります。

地域活動推進費は、以上でございます。

次に、タブレット資料7ページをご覧ください。町民相談事業費につきましては、町民の皆様が抱える様々な問題やトラブルに対し問題解決に向けた専門的なアドバイスを行うため、弁護士や司法書士等による専門相談を実施するための経費でございます。報償費につきましては、司法書士相談の相談員への謝礼並びにさむかわ自殺対策計画推進に係る寒川町自殺対策計画推進協議会委員の謝礼でございます。旅費は、協議会委員の費用弁償と職員の普通旅費でございます。需用費の消耗品費につきましては、自

殺対策啓発用チラシの作成に係る用紙購入費でございます。委託料は、法律相談への弁護士派遣の委託料でございます。負担金、補助及び交付金は、寒川町人権擁護委員会への補助金、神奈川県弁護士会が行う法律援助事業への補助金及び町民が茅ヶ崎市の司法書士相談を利用した場合に支払う司法書士相談業務負担金でございます。扶助費は、本人の意思に關係なく犯罪に巻き込まれて不慮の死を遂げた町民の遺族または障害を受けた町民に対し支援する犯罪被害者等見舞金支給事業に係るもので、令和6年度は支給がなく全額執行残となっております。

町民相談事業費の特定財源でございますが、下段の表に記載のとおりでございます。

次に、タブレット資料8ページ、人権啓発事業費につきましては、人権問題の解消を目指した講演会、研修会等への参加、また寒川町人権擁護委員会と連携した啓発活動などを行うための事業費でございます。旅費につきましては、職員の普通旅費です。需用費の消耗品費は、人権啓発講座等の資料代、人権啓発活動で配布する啓発物品などの購入費でございます。負担金、補助及び交付金につきましては、人権啓発講座や研修の参加負担金、横浜国際人権センター及び神奈川人権センターへの啓発活動事業補助金でございます。

人権啓発事業の特定財源でございますが、下段の表の記載のとおりでございます。

次に、タブレット資料9ページをお開きください。消費生活相談事業費になります。架空請求や詐欺、悪質商法など多様化した消費生活に関わるトラブルから消費者を守り、また正しい知識を身につけてもらうことを目的に実施しております消費生活相談及び啓発などに要する経費でございます。報償費につきましては、消費生活相談の相談員への謝礼でございます。需用費の消耗品費は、相談員が使用する参考図書の購入費でございます。役務費は、消費生活相談員の事故等に対する損害保険料です。負担金、補助及び交付金は、町民が茅ヶ崎市の消費生活相談及び多重債務相談を利用した場合の負担金と国民生活センター研修への参加負担金です。

消費生活相談費の特定財源でございますが、下段の表に記載のとおりでございます。

以上で、総務管理費の説明を終わります。

次に、タブレット資料10ページをお開きください。職員給与費をご覧ください。こちらは課長及び総合窓口担当の職員の入件費でございます。特定財源でございますが、下段の表に記載のとおりでございます。

次に、タブレット資料11ページをご覧ください。戸籍住民基本台帳経費でございます。こちらは法令に基づいて戸籍住民基本台帳、印鑑登録等の記録及び管理を行うとともに、各種証明書の発行等を行うための経費でございます。報酬、職員手当等につきましては、会計年度任用職員に係る経費でございます。共済費は、会計年度任用職員に係る社会保険料、共済組合負担金です。旅費は、職員の普通旅費及び会計年度任用職員の費用弁償です。需用費の消耗品費は、戸籍事務、住民基本台帳事務、交付事務に係る事務用品及び参考図書等の購入費で、印刷製本費は、転出・転入等の移動の届出書等でございます。役務費は、マイナンバーカード関連の通知のための郵送料及びコンビニエンスストア等での住民票及び印鑑証明書の自動交付サービスに係る手数料等でございます。委託料は、住基ネットシステムの運用保守委託、コンビニ交付システムに係る保守委託料、寒川町民が茅ヶ崎市斎場での火葬を利用するための斎場運営維持管理委託料、戸籍の振り仮名法制度化に伴うシステム改修委託料でございます。使用料及

び賃借料は、マイナンバーカード等の発行用の窓口端末のコンピューター借上料及び窓口でのマイナンバーカード用写真撮影に必要なタブレットなどの借上料でございます。負担金、補助及び交付金は、神奈川県戸籍住民基本台帳事務協議会等への負担金、コンビニにおいて証明書等を交付するための地方公共団体情報システム機構への運用負担金及び神奈川県町村情報システム共同事業組合への負担金、また旅券発給等事務委託に関する負担金といたしまして、2市1町の一般旅券の申請受理等に関する事務の委託に係る経費負担等に係る協定書に基づきまして、湘南パースポートセンターへ支払った負担金がございます。令和6年度の旅券申請件数は、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の合計で2万8,801件、寒川町は826件です。前年度比全体で896件の減、寒川町は112件の減となっております。ほかに戸籍交付事務委託料負担金があり、戸籍証明書の発行事務経費の寒川町負担分を湘南パースポートセンターへ支払ったものでございます。令和6年度の戸籍証明書交付通数は、湘南パースポートセンター全体で2,931通、寒川町は123通です。前年度比全体で497通の増、寒川町は2通の増となっております。なお、執行残につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。特定財源でございますが、下段の表に記載のとおりでございます。

以上で、町民窓口課の令和6年度決算の説明を終わらせていただきます。ご審査をよろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。これより質疑を受け付けます。

福岡委員。

【福岡委員】 ページ数11分の10ページ、職員給与費がありましたので質問させていただきます。窓口なんですが、開庁時間と勤務開始が同時刻、閉庁時間と退勤時間の差が15分しかない状況ではあるんですが、こうした状況だと時間外労働が必然的に発生してしまうと思うんですが、こうしたことの影響はありますでしょうか。

【黒沢委員長】 執行主査。

【執行主査】 窓口に関しては、どうしても窓口を開けるのが5時まで、町民の皆さんのがいらっしゃって5時15分までという、その15分の中では、例えばマイナンバーカードを出した後の申請書であったり、住民票の発行した申請書とか、そういうものの整理や自動交付機の設定やレジスターの整理なども含めて、15分ぴったりに終わるというのはなかなか難しい現状にはなっております。なんですが、それが30分、1時間かかるという形では今はないので、窓口を閉めるという単純なこの部分に関しては、特に大きく時間外が発生しているという現状はない状態です。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 閉庁時間と退勤は分かりましたが、開庁時間はいかがですか。全く同じ時間での始まりかなと思うので。

【黒沢委員長】 執行主査。

【執行主査】 失礼いたしました。開庁時間に関しては、8時半の段階で窓口の外に皆さんが準備万端で並んでいただいているような方であったり、自動ドアが8時に開きますので、その段階でいらっしゃっていて、住民票が欲しいんだけど先に申請書を教えてくださいとか、こういった対応を求められる

ことは多々あります。なので、職員も8時半からではあるんですが、おおむね8時前後には庁舎に着いておりまして、準備を蕭々と進めているという状況ではございます。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 今のご説明の中で職員の方は8時にいらっしゃっているとか、そういうお話もあったんですが、労働時間として考えると、決められた時間の少し前に来て準備するというのが通常だと思うので、こういった部分を見直していかなければいけないんではないかなと思うのですが、その辺りの窓口業務として職員への負担もあると思うので、こういった部分についての見解をお聞かせください。

【黒沢委員長】 瀬戸町民窓口課長。

【瀬戸町民窓口課長】 昨今ニュースでも騒がれているとは思いますが、証明書を発行する担当課といたしましては、まず機械の立上げとかは必ず早めに上げて、全部稼働するかということを確認する義務がありますので、早く来庁して受付自体を早めに切り上げていただくと、処理を終えて、皆さんの決められた公務の5時15分に帰るというのは理想的にできるかなとは思うんですが、5時15分ぎりぎりにいらして異動届を出してみたりという仕事も多々見られますので、現状としては受け入れ難い現状ではありますが、担当課といたしましては、開庁時間を短縮していただけると、職員の負担も減り、残業も減るのではないかという考えもございます。

以上です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

青木委員。

【青木委員】 まず、11分の3ページの男女共同参画事業費についてお聞きします。昨年の予算委員会では、県の連携講座を通じて啓発や人材育成を行うという答弁をいただいたんですけど、その具体的な開催内容と講座の目的であったり、啓発や人材育成について参加人数とか、あとはどのような成果を見ているのかということをお尋ねします。それと平和事業についてです。11分の4ページ、新たな取組として原爆被爆者の会の方による講演会を行うということなんんですけど、これは実際に実施されたのか、されたとすれば、その内容と参加人数をお聞かせください。それと11分の8ページ、人権啓発事業費です。昨年の予算特別委員会で、新しく4月から女性支援法の対応について決算のときに結果を伺うということだったので、伺いたいと思います。昨年4月に女性支援法が施行されて、茅ヶ崎市、藤沢市と連携して取組を検討するという答弁をいただきましたけども、この決算において法律に基づいて本町で新たに実施した具体的な支援事業の内容についてお尋ねします。

以上、3点です。

【黒沢委員長】 三留副主幹。

【三留副主幹】 ご質問を3点いただきましたが、まず1点目の男女共同参画事業につきましてお答えいたします。神奈川県との共済で男女共同参画講演会といたしまして、山本衣奈子氏による講演を令和7年2月13日から2月26日までの期間ユーチューブによるオンライン動画配信を行いました。以前から好評を博しておりますユーチューブでの動画配信で講演会を開催し、日常生活や職場での人間関係を円滑にするためのコミュニケーションスキルについて、具体例を交えながら分かりやすく講演をいただ

き、日常生活や職場での人間関係を円滑にするためには何が必要なのかを考えるきっかけを提供することができました。参加人数は148名、内訳といたしましては、男性68名、女性77名、その他3名と予想を上回る盛況となりました。講演会の後にアンケートを取ったのですが、ご意見といたしましては、とても分かりやすく丁寧な講義でしたとか、自分のコミュニケーションを見直すきっかけとなりました、それと自分の好きな時間で視聴できるオンライン開催がよかったです等のお声をいただきました。男女共同参画事業につきましては、以上となります。

続きまして、平和事業でございますが、令和6年10月31日に戦争の悲惨さや平和への理解を深めていただくことを目的といたしまして、町内在住の方による平和語り部講演会を開催いたしました。15名の方に参加していただきました。3点目の人権啓発につきまして、女性支援法についてということなんですが、こちらは男女共同参画プランの中に盛り込みまして、女性に対する支援についての施策を実施しているところでございます。

以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 男女共同参画については、山本さんという方が講演して10日ぐらいユーチューブに流して148名の方が参加したということがありました。148名のうちの町民の方が何名参加したのかということと、意識づくりにどうつながったのか、どういう波及があったか、どう分析しているかということについてお尋ねします。あと平和事業については、令和6年10月31日に地元の方についての平和の講演を行ったということだったんですけど、聞いたのは、前回の予算委員会のときに原爆被災者の会の方による講演会、それは、確認ですけど、原爆被災者の会の方が講演したということなんですか。その辺を確認させてください。それと人権啓発については、具体的な実施というのがなかったのかなという感じを受けたんですけど、その辺の具体的なアクションを起こさなかったのか、ちゃんとやったのか、その辺をもう一度確認させてください。分かりづらかったので、よろしくお願ひします。

【黒沢委員長】 三留副主幹。

【三留副主幹】 1点目の男女共同参画講演会の148名のうちの町民の方ということですが、内訳は確認しておりません。続きまして、2点目の平和講座につきまして、原爆被災者の会の方なのかというご質問ですが、そうです。神奈川県に依頼いたしまして、原爆被災者の会の方に来ていただきました。

以上です。

【黒沢委員長】 最後、男女共同参画プランの中に織り込んでいますよというお話だったんですけど、今の質問だと、具体的な事業として何かやりましたかという質問だったんだけど、プランの中に多分女性支援法の理念等がしっかりと反映されましたよ、そういうことであればそういう答えを出していただければよろしいのかなと思います。

【三留副主幹】 すみません。そうです。男女共同参画プランの中に女性支援法の理念を盛り込みました。それで第6次をスタートさせました。

以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 男女共同参画、確認していないとなると、どのような波及効果があったと分析してい

るかということについて、全くやっていないのと一緒にじゃないかという言い方もされてしまうような感じがするんですけど、何か効果があったことについてお答えしていただきたいということです。あと実際に実施された内容というか、原爆の被災者の方が講演したということで、分かりました。単発のイベントで終わらせるべきではないと、新しい事業として行っている以上、継続して行っていただきたいという気持ちがあるんですけど、その辺は現時点でどういったお気持ちなのかということについてお尋ねします。あと人権啓発事業費については分かりました。組み込まれているということで分かりました。

ですので、2つお答えください。

【黒沢委員長】 お答えをお願いできますか。

三留副主幹。

【三留副主幹】 すみません。波及効果はあったのかということなんですかけれども、講演会の後のアンケートを見ますと、自分のコミュニケーションを見直すきっかけとなったとか、いろいろ前向きなお答えが多かったので、とても効果はあったと考えております。2点目の原爆の講演会でございますが、こちらは継続して行ってまいりたいと考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、ないようですので、以上で質疑を終わります。大変にご苦労さまでした。暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

町民部最後となります町民部スポーツ課の審査に入ってまいります。執行部より説明をお願いいたします。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 町民部の最後になりますが、スポーツ課の令和6年度の決算の説明をさせていただきます。説明につきましては水越課長より、また、質疑につきましては、出席職員で対応いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 よろしくお願ひいたします。

それでは、140番の資料2ページをご覧ください。スポーツ施設活性化事業費でございますが、町総合計画に掲げる目標の実現に向け、豊かなスポーツライフを通じて人と地域がつながり、誰もがいつでも身近にスポーツを親しみながら元気な町で元気に暮らしていくための環境整備を行うもので、スポーツ施設利用者の利便性の向上と利用を促進し、スポーツを快適に楽しめる環境を整えるための事業費を計上しております。まず、10節需用費におきましては、体育館の多目的室窓ガラス及び温水ボイラー、ジェットバスろ過ポンプ、パンプトラックなどの修繕料、11節役務費は、寒川総合体育館パンプトラックにおける建物等の保険料、委託料は、体育館及びパンプトラックの指定管理委託料、そして負担金、補助及び交付金は、原油価格物価高騰の影響を受けている指定管理者に適切な管理運営支援をするため

の交付金を交付したものでございます。

続きまして、本事業に対する特定財源でございますが、下表に記載のとおりでございますが、番号1の都市公園施設設置管理料につきましては、3階喫茶室の使用料及び自販機13台分の設置許可使用料でございます。歳入番号2の行政財産使用料につきましては、体育館の1階ロビーに設けている電子看板の使用料でございます。3番の施設等命名権収入料のうち寒川総合体育館の施設命名権施設料の収入は100万円、こちらを全額指定管理料に充当してございまして、残りの80万円、こちらについては町営プールのネーミングライツ、そしてテニスコートのネーミングライツ料でございまして、それぞれの施設指定管理委託料に充当してございます。最後に、4番の建物災害共済金につきましては、窓ガラス破損についての共済金の収入でございます。

続きまして、タブレットは3ページをご覧ください。公共施設再編計画実施事業費でございます。本事業費は、町の公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した総合体育館、各施設及び備品の長寿命化、または更新等を計画的に実施するものでございまして、施設の安全で快適な利用環境の整備を図るものでございます。13節使用料及び賃借料となっておりまして、体育館の中央監視システム及び吸収式冷温水発生機の賃借料でございます。本事業に対する特定財源はございません。

続きまして、4ページをご覧ください。職員給与費でございます。スポーツ課職員5人分の給与費等でございます。本事業に対する特定財源はございません。

続きまして、5ページをご覧ください。保健体育総務費総務事務経費でございます。寒川町スポーツ審議会条例及びスポーツ基本法の規定に基づきまして、スポーツ推進のための事業等に関する調査、審議のために設置しているスポーツ推進審議会の委員報酬や職員の旅費、スポーツ推進計画の改定に伴う町民アンケート調査に関するものでございます。1節報酬については、スポーツ推進審議会の委員報酬、旅費については、同委員会の交通費としての費用弁償及びスポーツ課職員の旅費、通信運搬費については、第2次寒川町スポーツ推進計画の改定に伴う町民アンケートに関する郵送料でございます。なお、本事業に対する特定財源はございません。

タブレット資料6ページをご覧ください。スポーツ活動応援事業費でございますが、町総合計画に掲げる目標の実現に向け豊かなスポーツライフを通じて人と地域がつながり、誰もがいつでも身近にスポーツに親しみながら元気に町で暮らしていくためのスポーツレクリエーション活動の推進を行うものでございます。主に寒川スポーツ推進委員の活動、スポーツの普及に関わる事業費を計上しております。まず、報酬については、スポーツ推進委員の報酬、7節報償費については、スポーツ教室開催に係る講師謝礼、旅費については、全国スポーツ推進委員研究協議会及び神奈川県スポーツ推進大会へ参加するためのスポーツ推進委員さんの旅費、需用費については、令和6年度に開催されたパリオリンピックに町内在住の選手2名が出席したことに関するお二方のPR物品等の購入費、それから令和6年度新たに委嘱したスポーツ推進委員さんの被服費、12節委託料は、神奈川駅伝競走大会派遣委託料及びストリートスポーツ普及促進事業委託料、オリンピック出場選手応援広報周知活動実施委託料、18節負担金、補助及び交付金については、神奈川県スポーツ推進委員連合会会費及び全国スポーツ推進委員会研究協議会参加費、町民が全国大会や世界大会に出場した際に交付する全国大会出場交付金、スポーツ関係団体への補助金、スポーツデイ交付金、観桜駅伝交付金でございます。なお、本事業に対する特定財源はございません。

ざいません。

タブレット資料7ページをご覧ください。スポーツ施設活性化事業費でございますが、寒川町総合計画に掲げる目標の実現に向け実施しているものでございまして、町民のスポーツ活動を支えているスポーツ関係団体の支援育成や、スポーツの推進に欠かせない役割を果たしているスポーツ推進委員のさらなる資質の向上、及びスポーツを始めるきっかけづくりの場となる各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するための事業費を計上しております。需用費につきましては、倉見スポーツ公園維持管理のための消耗品及び田端スポーツ公園の土地の賃貸借契約用の収入印紙、川とのふれあい公園サッカー場管理用の芝刈り機ガソリン代、倉見スポーツ公園の水道料などでございます。役務費については、田端スポーツ公園、町営プール、テニスコートに係る建物災害共済基金分担金、12節委託料は、川とのふれあい公園サッカー場の芝生年間維持管理及び川とのふれあい公園と倉見スポーツ公園のトイレのくみ取り、除草清掃、町営プールウォータースライダー定期点検委託料、それから田端スポーツ公園及び町営プール、テニスコートの指定管理料、町営プール来場者交通誘導事業等委託料でございます。使用料及び賃借料については、田端スポーツ公園に係る土地の賃借料でございます。また倉見スポーツ公園及び町営プールのAED機器の借上料、原材料費については、各グランドの補修用の砂など、備品購入費については、川とのふれあい公園野球場のピッチャープレートが破損したための交換のための費用、それから18節負担金、補助及び交付金については、寒川上水場へ支払う憩いの広場共用施設維持管理分担金及び田端スポーツ公園と町営プールの運営持続化支援金でございます。

続きまして、本事業に係る特定財源につきましては、下表の記載のとおりとなりますが、1番の行政財産使用料につきましては、町営プールの自販機設置許可使用料、2番の施設等命名権収入のうちプールのネーミングライツ料は30万円、テニスコートのネーミングライツ料が50万円、それぞれ指定管理料に充ててございます。

続きまして、資料8ページをご覧ください。公共施設再編計画実施事業でございますが、本事業は施設再編計画登載の神奈川県公営企業管理者企業庁より購入した町営プール及び町営テニスコートの施設購入償還費に伴う支出でございます。16節公有財産購入費においてそれぞれ支出してございます。本事業に対する特定財源はございません。

以上で、スポーツ課所管の決算についての説明を終わります。ご審査よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。これより質疑を受け付けます。

福岡委員。

【福岡委員】 それでは、質問させていただきます。まず最初のスポーツ施設活性化事業、パンプトラックさむかわの利用者の実績及び推移、また町内外の方の利用状況を教えていただけたらと思います。2つ目が、スポーツ施設活性化事業なのか、公共施設再編計画実施事業費なのか分かりかねるんですが、総合体育館は1998年竣工だと思うので、間もなく30年を迎えるかと思うのですが、こちらの修繕費が令和6年度でも入っておりましたが、30年で修繕も大分必要になってくるかと思うんですが、そういう点検などは実施されているのでしょうか。続いてが、スポーツ活動応援事業費、ストリートスポーツの普及推進として委託料を払われていると思うんですが、その効果測定はどのような形で行われているのでしょうか。次が、事務事業の評価なんですが、スポーツ教室イベントの参加人数は目標値に対して達

成できているんですが、スポーツ大会の参加者数などで見ると目標達成できていないという形になっておりました。これを見ますと、町の特性として、教室、各種スポーツイベントは人気があるんですが、大会自体はニーズですか、需要の面ではなかなか難しいのかなという評価をしたんですが、その辺りについての評価の見解を教えていただけたらと思います。

【黒沢委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 では、順にお答えしていきたいと思います。まず、パンプトラックの利用実績でございますが、実数でございますが、令和5年度が2,421名、令和6年度が2,695名、令和7年度が、まだ途中でございますね。町内外の内訳が、令和5年度が町内が116名、町外が2,305名、令和6年度が町内が232名、町外が2,463名でございます。続きまして、体育館の修繕でございますけども、こちらは主立ったところは指定管理になっておりまして、指定管理者が実施しております。数にして60近くの点検、管理、数にして30程度の各施設の点検等をやってございます。小修繕に関しては指定管理者が実施、50万円以上の大がかりな修繕は町が実施するということで、先ほど申し上げた修繕は町がやる側の修繕を実施しております。それからストリートスポーツ啓発事業の成果でございます。まず、委託の目的が2つございまして、まず1点目、寒川町の認知度向上でございますが、こちらはその施設にいらしていただいている利用者については、関東近郊をはじめとしまして愛知、新潟、また果ては国外では韓国、カナダなどの利用者が毎年延べ3,000人程度ございます。これは実際に料金を払った人プラス保護者などの来場で4,000人程度ございますので、一定程度の関係人口、交流人口の獲得にはつながっているものと認識しております。次に、委託のもう一つの目的でございます。町民の健康増進、体力の向上でございますけども、町民については、1,000人程度年間利用がございまして、それぞれの方の一定程度の普及、またそのお話を聞いた方の啓発にもつながっていると考えてございます。4点目の大会の参加者が事務事業評価でもちょっと低いということになっておりまして、こちらについては、なかなか皆さんの参加が望めなかつたところはございますけれども、指標としましては、観桜駅伝の参加者数を挙げていますけども、こちらについても今回決算でございますけども、令和7年度はかなりそこから回復しておりますので、一旦コロナで、表現は適当でないかも知れない、客離れが、多くは学校さんであつたり、企業さんで綿々と毎年恒例行事で行われていたものが一旦途絶えてしまったという点が、観桜駅伝参加者チームが減った要因であります。それがコロナが明けてまた令和5、6、7年とようやく回復してきたところでございますので、手は打ってきているところでございます。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 ご説明いただきまして、まず1点目のパンプトラックの件なんですが、町内外の利用状況は分かりました。その中で利用料金の確認なんですが、料金などはどのような形で収入が得られているのかお聞かせ願えたらと思います。2番目の建物修繕、細かい点検などはされているというのは分かりました。その上で30年を目前に迎えていきますので、大規模修繕だつたり、もしくは大規模までいかなくても、主にインフラ関係の中規模と言われるような修繕なども必要かと思うんですが、その辺りの見解についてお聞かせ願えればと思います。またストリートスポーツの普及促進についてなんですが、今町内では1,000人程度利用されているという形だったんですが、この1,000人の内訳、属性、例ええば年

齢だったり、男女比率、そういういたものを教えていただけたらと思います。4番の大会の件なんですが、どうも、ようやくそういういたものも戻ってきているというお話だったんですが、町の状況に鑑みますと、大会とか、そういういたものよりもスポーツ教室やイベント参加、そういういたものほうが人気があるのではないかという判断をしたんですが、その見解についてお聞かせ願えればと思います。

【黒沢委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 では、ご質問と前後してしまいますけども、まず体育館の修繕についてからお答えさせていただきます。体育館は確かに老朽化が大分進んでおりまして、これまでも都度大規模なものを実施しております。大きなものでいうと、ボイラーの修繕ですとか、あとは大規模な空調に使う冷温水発生装置、こちらも修繕したばかりでございます。今後の進め方でございますけども、公共施設再編計画にも幾つか予定しているものがございます。その予定と相まって今後の点検の結果等々を踏まえて、計画的にできることなら予防修繕をやっていきたいと考えてございます。続きまして、スポーツ啓発の町内の特性ですけれども、令和6年の実績でございますが、まず、年齢層でございますけども、小人、中人、大人という区分でお話ししますと、小人が1,977人、中人が72人、大人が647人でございます。男女比については、データとして取っておりません。そういう感じで、いわゆる習い事的な利用が多い印象でございます。それから4点目の教室についてでございますけども、町が直接開催している教室は、1、2教室ほどでございますが、各指定管理者が事業として行っている各教室は、非常に多くの参加がされていて、それぞれ好評でございます。数量については、この場ですぐにお答えできないところでございます。あとパンプトラックの利用料収入でございますけども、総額で83万200円でございます。この料金については、先ほど申し上げた利用者3,000人弱の方から頂いた利用料となってございます。

以上でございます。

【黒沢委員長】 パンプトラックの利用料はどこに使われているのという質問だけど、要は指定管理の収入になっているから、それも答えたならよかったですと思うんだけど。

水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 お答えが漏れておりまして、失礼しました。パンプトラックの利用料収入については指定管理者の収入となっております。

以上でございます。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 ご説明いただきました。については、パンプトラックさむかわがあることによる関係人口は、どの程度獲得できているのかというのと、経済効果がどの程度あるのかというのをお聞かせ願えればと思います。建物点検などについては、体育館ですね。理解しましたので、回答は結構です。ストリートスポーツの普及推進なんですが、今お聞かせいただきました。その中でこちらも同じように関係人口はどの程度獲得できて、かつ経済効果はどの程度町として出ているのか、そちらについてもお伺いしたいと思います。最後、さきの質問では、寒川町は事務事業評価の中でもスポーツ教室とかイベントの参加人数は目標が達成できているので、町はこういった教室だったり、イベントは人気があるが、大会 자체はなかなか難しいという事務事業評価じゃないかなと思いまして、町としての特性は大会よりも

こうした教室、イベントのほうが向いているんではないかという評価を事務事業評価からしたのですが、そちらについてはどのような見解を持っていらっしゃるかお聞かせ願えたらと思います。

【黒沢委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 では、順番にお答えしていきます。パンプトラックの獲得人口については、関係人口という点でございますと、町外の利用の方が全体の9割ほど、2,600人のうち2,400人程度が町外の方でございましたので、町外の方に寒川を知っていただいて、寒川のよさを関係する皆さんにお伝えしていただくという部分では多くの方に伝えられたのかなと思っております。経済効果については、定量的な評価はしておりません。続きまして、スポーツ啓発事業でございますが、こちらの関係人口でございますけれども、来場者数、これは利用者でございますけれども、全体で約3,900名のうち町外の方で約3,000人でございますので、こちらも多くの方にご来場いただいて寒川を知っていただいて、またさらに多くの方に寒川のよさをお伝えいただいたものと考えております。そして経済効果については、同じく定量的な評価はしておりません。4点目の教室と大会についてでございますけども、教室は確かに、今ご説明したとおり、人気がございます。大会についても、何をもってどの程度が多い参加者かというのではなく、あくまでも事務事業では観桜駅伝の参加チーム数を指標として挙げたんですけど、その他いろいろレクリエーションフェスティバルであったり、スポーツデイであったり、こちらについては一定数のご参加をいただいて、来場した方のお声を聞くと、非常によかった、楽しかった、スポーツに触れることができたといったお声をいただいているので、それなりの大会の意義というのはあったのかなとは考えてございます。

以上です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

青木委員。

【青木委員】 スポーツ活動応援事業費のストリートスポーツの町のことについて。去年の予算では、去年オリンピックが行われて、オリンピックイヤーはチャンスだという見解だったんですね。そのチャンスを生かしたかということで、パブリックビューイングをやる予定ですみたいなことを言っていた覚えがあるんですけど、その点をやったのかどうかということを確認します。オリンピックイヤーを生かしたかどうかという見解ですね。それとあと、ストリートスポーツの町としての魅力向上で、シビックプライドの醸成、それに関連するんですけど、シビックプライドの醸成といった事業目的があると思うんですけど、その辺についての具体的な程度の達成、どう評価しているのかということについてお尋ねします。

【黒沢委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 オリンピックイヤーのチャンスをどうつかんだか、生かしたかということで、パブリックビューイングについては、残念ながら実施できておりません。こちらについては、その後パブリックビューイングについても検討したというところであったとございますが、これには実は1点大きな課題があつて、簡単にパブリックビューイングができないという点があつたと認識しております。放映権とか、そういう部分が絡んでくるので、なかなかそのハードルが超えられなかつたところでございます。とはいながらも、オリンピックイヤーということで、その時点では白井選手と畠山選手に

について機運の盛上げ等をやりまして、だからこそスケボー、それからBMXについても、例えばパークの利用者ですとか、そういったところが伸び、今機運が非常に高まっていると感じているところでございます。結論から言うと、オリンピックイヤーのチャンスはしっかりと生かせたかなと考えてございます。それからシビックプライドの醸成でございますけども、定量的な評価というのはできておりませんが、スポーツ推進計画の中ででございますけども、その中でも寒川で、先ほど福岡委員のご質問でもお答えしましたけども、教室等をいろいろやっているというところで、割とそこには共感をいただいているところでございますので、そういった面で、シビックプライドの醸成にも一役買っているのかなとは捉えております。

以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 ちょっと曖昧で苦しい答弁が続いているような感じはしますんですけど、先ほど福岡委員がいろいろと質問された中で、体験会の参加者、選手の活躍に触れたり、これが町の魅力として町で十分に発信され、定住人口の増加とかに結びついていると、去年もそういう見解だったんですけど、実際のところ発信とかをしてもらっているという見解であれば、どのぐらい発信しているかということを把握されているのかなというのが、先ほどから思うとか、主観的な言い方、感想的な言い方でしか言わないので、はつきりした結果が出ていれば、そうなのかと納得できるんですけど、その辺はどうなんでしょうか。お尋ねします。

【黒沢委員長】 青木委員、今のはシビックプライドの醸成についての質問ということでよろしいですか。お答えをお願いします。

水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 まず発信については、例えばスケートボード、BMXについては、啓発事業で委託しているところでございまして、その中でおおよそ毎日SNSでの発信、それから月2回の無料体験デイ、それから各教室の開催、そういったところは定期的にコンスタントにやっていただいており、それには先ほど申し上げた利用者の方々に対して十分届けられて、そこにシビックプライドが醸成されているものかと捉えております。また、これは決算ですけれども、畠山選手は海外にいらしたので、先日寒川に戻ってこられた際には、子どもたちを集めて教室を開催して、子どもたちはトップ選手に触れて教えてもらうことで、寒川にこういった選手がいて、自分も寒川に住んでいて、寒川にいたからこそこういった体験ができる、また将来へのBMXの選手になるかどうかはというところはありますけども、そういったものに触れて、寒川はこんなところなんだなということでのシビックプライドの醸成にはしっかりと寄与できたかなと考えています。

以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 シビックプライドの醸成はそういった見解だったんですけど、去年も指摘させていただいたんですけど、基本的には委託先とか、選手に任せ切りというようなことを指摘させていただいたんですけど、選手だっていつまでも現役でいるわけではないですし、委託先だってどうなるかということは分からぬじゃないですか。そういったことを考えると、そういう状況というのが変わっていく中

で、町としてシビックプライドを醸成していくためにどうしていくかということについて、現在その点についてどうお考えなのかということを最後にお尋ねします。

【黒沢委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 今後のシビックプライドの醸成ということで、こちらについては、決算ではありますけども、未来のお話をしますと、今こういった活動を通じて皆さんの中にもスポーツに対する部分、特にストリートスポーツに関する気持ちというのは、しっかりと根差して機運が高まっているところだと思います。今後委員の皆さんもご存じのとおり、そういったところをより高める施設整備というものもしくは、それとの相乗効果でシビックプライドを高めていく、その中では今ご指摘のように、特定の選手に頼ってしまうとその後が続かないんじゃないのというようなお話もありましたけども、新しく場をつくること、機運を高めていくことによって裾野の広がり、その中からまた次世代を担う選手、そういった方が生まれてくるものと信じております。

以上です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

横手委員。

【横手委員】 これもずっと聞き続けているんですけど、やったかやらないかだけ、そのときには担当じゃなかったのであれだと思うんですけども、ずっと言っているのは、これだけの数のスポーツ施設があって、それなりの顧客がいるという中で、コンシューマーリレーションマーケティングというのをやっていくべきだとずっと言っていて、大体出てきた答えは、研究しますという答えだったんですね。顧客情報のデータベース化をして、その顧客がどういう行動をしたか、それをしっかりと参考にしてマーケティング活動を行っていく、顧客のライフタイムバリューを上げていくという活動なんんですけども、これを検討するとか、研究するとずっと言っていたけど、令和6年度はちゃんと研究、検討して、それが令和7年度に何らかの形で生きてきているのかだけで結構なので、お聞かせください。

【黒沢委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 今、横手委員がおっしゃったCRMのことだと思いますけれども、こちらについては、やったかやらないかということでいうと、やったというお答えをさせていただきたいと思います。先ほど福岡委員からもあった大会の参加者という面については、しっかりできたのかなと、というのが、前回参加した方に対してこちらからアプローチをし、特に参加した皆さんに次も参加してくださいと呼びかけた結果、減ることなく、むしろ増える形でご参加いただいた、それはアナログ的な部分で大きいデータをつかんで、それを分析してというところから外れるかと思います。おっしゃっていたように、その部分が弱いなとは感じておりますし、令和6年度の反省を織り込んで、今ちょうど手がけているところです。何を手がけているかというと、まずは今そういったデータを取る、顧客とつながっていくには、SNSが大きな武器になろうかと思っていますけども、そのアカウントを、町のアカウントでなく、スポーツに特化したアカウントを、ようやくという表現になりますけども、開設して、これからそれを活用していくという段階でございます。

以上です。

【黒沢委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。ちょっとぬるいなとは思いますけども、全然ぬるいんですけど、やつたということにしておきましょう、一応。あとは総括のときに提案申し上げますけども、口を酸っぱくして提案させていただきますけども、いずれにしろ顧客一人一人にどうアプローチしていくかというところが圧倒的に足りないので、意外と、申し訳ないんですけど、簡単に施設は潰れちゃうかもしれません。それだけお伝えしておきます。

【黒沢委員長】 他にございますか。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 ないようですので、吉田副委員長。

【吉田副委員長】 大変お疲れさまでございます。1点だけ。私もスポーツ活動応援事業費でご質問させてください。決算ですので、挙げられている項目の中で答えられるところだけ答えていただければ結構でございます。スポーツ推進計画の中でプロスポーツであったり、スポーツに関する団体の皆さんからのご協力をいただいて、それをもってスポーツの推進、またシビックプライドにつなげるというのが計画にあったと思いますけれども、令和6年度でこれはやってよかったなと思ったこと、また町民の声で望まれること、声が聞こえるところがあれば、何とかご説明いただければと思います。

【黒沢委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 令和6年度でやってよかったなというところは、決算ですから、予算の話になるとちょっとずれしまいますけども、ここまで期待値が高まっているストリートスポーツパーク、その整備に向けての準備をしてきたところではございます。令和6年度も終わり間際でございましたけれども、そういったところが蕭々と進められたかなというところでございます。皆さんのが声のところでいいますと、既存のスポーツ、ストリートスポーツもですけども、既存のスポーツもしっかりとやっていただきたいという部分でも、しっかりと取り組んでいければなと考えてございます。

以上です。

【黒沢委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 ありがとうございます。思いは伝わっておるところでございますが、私の聞き方がよろしくなかったのかなと思います。例えば有名な選手であったり、子どもたちにこのスポーツでプロ選手の背中を見せてあげるというのは、子どもたちの未来を示してあげる大きないい施策になると思いますし、それをもって子どもたちに一段上のスポーツの在り方みたいなものを提示できたかなと思います。それでスポーツ教室もやっていると書いてくださっているので、そこで聞こえてきた、やってよかったなという意見があれば、聞きたかったなと思ったんですけども。

【黒沢委員長】 水越スポーツ課長。

【水越スポーツ課長】 主にプロのスポーツ選手というところで、先ほど名前を出した白井空良選手、それから畠山紗英選手がいらっしゃいます。また町内では全国で、世界でトップ選手と言われる選手が The Park SAMUKAWAで集ってやっています。それについては利用者の声というの報告という形で受けていまして、教えてもらって、今までできなかつたことができるようになった、これは単に技術の取得というよりも、自分の成長、そういったものも実感できている側面もあるのかなと考えています。先ほど説明したとおり、教えてもらっているのは小さなお子さんが多くあります

す。でも、それは一流の選手が携わることで、こんなすばらしい選手に教えてもらっている、そういう体験を小さいうちにすることが非常に大事で、なかなかできない体験なのかなと考えていて、それについて保護者の方も同感していただいている、教室に通っていただいている、そういう状況だと考えています。

以上です。

【黒沢委員長】 それでは、以上で質疑を終結いたします。大変にご苦労さまでした。

暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

町民安全課で青木委員から質問があったヘルメット購入の年代別の追加資料が反映されておりますので、確認いただければと思います。

では、皆さん、長時間にわたり大変にありがとうございました。今日の審査はこれまでとさせていただきます。

以上で、本日の決算特別委員会を終了とさせていただきます。

午後8時00分 散会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長